

群馬県教育委員会編

群馬県の無形文化財



群馬県教育委員会編

群馬県の無形文化財

序

鎮守の森に鳴り響いた獅子舞の太鼓の音や、各家々の機織りの音もこの頃は聞かれることが少なくなりました。

伝統的な民俗芸能や工芸技術は太平洋戦争後社会生活が一変し、特に近年の都市化が進展するにつれて急速に消滅しています。

民俗芸能は、五穀豊穡を、或は家内安全を神に祈り、或は厳しい労働を慰勞し、自らを励ます為に生み出していたものであり、これらを協同で演ずることにより村落の結びつきを強固なものにしていったのであります。

民俗芸能には私達の祖先の土臭い生活や、考え方を如実に示していると共に、芸術的にもすぐれたものがあります。

工芸技術は、厳しい条件の中で、生活を豊かにする為に各地の状況に応じて考案されたものであり、祖先たちの生活を理解する上に欠くことのできないものであります。

これら無形文化財を生み出した社会そのものが大きく変わることにより、これらの尊い無形文化財も消滅しつつあるのはまことに憂慮に耐えません。

この保護については、無形文化財を現行なう人の保護と、後継者の養成とが問題としてあり、いずれも難問です。

群馬県教育委員会として無形文化財の保護の、基本資料を得る為に、昭和四十八年度に国庫補助事業として無形文化財調査を実施し、その報告書がまとまりましたのでここに公刊いたしました次第であります。

末筆ながら調査員の方々の始め、調査にご協力いただいた沢山の方々に深謝申し上げます。

昭和四十九年三月

群馬県教育委員会

教育長 山 川 武 正

群馬県の無形文化財 目次

序	1
調査の経過	1
群馬県の無形文化財	1
調査報告	3
坂原の獅子舞	3
松谷の獅子舞	6
道泉谷戸の獅子舞	9
後小峯の獅子舞	11
稻荷神社の獅子舞	14
総社神社の神楽	25
稻含神社の神楽	26
松谷神社の神楽	29
弓取式	33
樋越神社の春鞆祭り	36
おんまらさま	37
すみつけ祭り	40
くがたち	43
田植祭り	46
ないど	51
天道念仏	54
雨乞い	55
鉄砲祭り	59
多野郡鬼石町坂原	3
吾妻郡吾妻町松谷	6
吾妻郡吾妻町本宿	9
安中市下間仁田	11
佐波郡玉村町上新田	14
前橋市元総社町	25
甘楽郡甘楽町秋畑	26
吾妻郡吾妻町松谷	29
邑楽郡板倉町糶谷	33
佐波郡玉村町樋越	36
多野郡中里村間物	37
佐波郡玉村町上福島	40
邑楽郡大泉町小泉	43
太田市東長岡	46
太田市沖之郷	51
前橋市古市町	54
多野郡上野村乙父	55
利根郡片品村越本	59
にぎりくら	61
猿追い祭り	63
小池祭り	66
野郎万才	70
無形文化財所在地一覧表	73
獅子舞	73
神楽	78
人形芝居	81
その他の民俗芸能	81
工芸技術	85
写真	87
資料	93
神代獅子舞由来	93
利根郡片品村越本	61
利根郡片品村花咲	63
利根郡新治村東峯須川	66
沼田市岡谷町	70

凡 例

- 一、調査報告は文章、写真とも担当調査員の手になるものである。文末に執筆者名を記した。写真のみ調査員以外のものの時は撮影者名を記した。
- 二、精査対象文化財のうち獅子舞・神楽は調査期日の都合により一〜三月の間に行なうものを対象とした。
- 三、編集、校正は県教委文化財保護課で行なった。
- 四、所在地一覧表添付の写真は各市町村教育委員会の提供、県教育委員会にあるもの等を使用した。各々にその別を記した。

調査の経過

群馬県の文化財保護行政のうち最も立ち遅れている分野である無形文化財の保護について、その保護計画の基本資料を得る為に昭和四十八年度に国庫補助事業として無形文化財調査を実施した。

従来研究者の努力により或る程度の状況は解明されていたが、数も種類も多くまた上演日が重なることが多い為全部を調査することは個人の力では不可能であった。

今回の調査でも無形文化財の悉皆調査を志したが、結果的には精疎まちまちなものになってしまい、課題を今後に残すことになってしまった。

調査方法

萩原進氏「郷土芸能と行事」所収の民俗芸能一覧表を基礎にして、各地に残る無形文化財について各市町村教育委員会に照会して得た回答を補訂し、無形文化財所在一覧表を作成した。

このうち特色のあるもの二十二件を選定して精査を実施した。
精査対象無形文化財と調査員は次の通りである。

天道念仏	前橋市古市町	酒井正保
総社神社の神楽	前橋市元総社町	酒井正保
田植祭り	太田市東長岡	井田安雄
など	太田市沖之郷	井田安雄
野郎万才	沼田市岡谷町	阿部 孝
後小峯の獅子舞	安中市下間仁田	阪本英一
坂原の獅子舞	多野郡鬼石町坂原	関口正己
雨乞い	多野郡上野村乙父	関口正己
おんまらさま	多野郡中里村間物	萩原 進
稻含神社の神楽	甘楽郡甘楽町秋畑	阪本英一
松谷神社の神楽	吾妻郡吾妻町松谷	阪本英一

松谷の獅子舞	吾妻郡吾妻町松谷	阪本英一
道泉谷戸の獅子舞	吾妻郡吾妻町本宿	阪本英一
鉄砲祭り	利根郡片品村越本	阿部 孝
にぎりくら	利根郡片品村越本	阿部 孝
猿追い祭り	利根郡片品村花咲	阿部 孝
小池祭り	利根郡新治村東峯須川	阿部 孝
種越神社の春鞆祭り	佐波郡玉村町種越	酒井正保
すみつけ祭り	佐波郡玉村町上福島	都九十九一
稲荷神社の獅子舞	佐波郡玉村町上新田	酒井正保
弓取式	邑楽郡板倉町叢谷	萩原 進
くがたち	邑楽郡大泉町小泉	都九十九一

調査員名簿

萩原 進	県文化財専門委員	前橋市立図書館長
都九十九一	県文化財専門委員	富士見村立富士見中学校長
関口 正己	鬼石町立三波川東小学校長	
阿部 孝	片品町立北小学校長	
井田 安雄	太田市立商業高等学校教諭	
酒井 正保	前橋市教育委員会事務局社会教育主事	
阪本 英一	県立博物館学芸課長	

群馬県の無形文化財

獅子舞

今回の調査で確認されたものは廃絶したものも含めて二二一件である。なお調査洩れのものもあると思われる。

一人立ちの三頭獅子のものが圧倒的に多く、二人立ちの神楽獅子が各地に点在している。

曲目は種類が多く或は同一のものを異なった名称でよんでいるものもあるかと思われるが、踊り場を浄めるもの、鎮魂と悪魔の調伏のためのもの、余興的なもの、祝い寿ぐものに分類できるといふ。

流派は稻荷流、日挾流、荒熊流、黒熊流、坂東助作流など多数にのぼるが、栃木県、富山県などから伝播したものがほとんどであり、前座に棒術などを加えたものもあるが、群馬県独自のものは少い。

獅子頭は、鹿、龍、猪の系統のものがある。

獅子舞を行なう場所は神社の境内、神楽殿など一定しているものと、各戸を廻るものがある。後者が多く、村内の悪魔払い、疫病退散など村内の平安維持を目的としている。

単なる娯楽でなく神事の要素が強く、獅子を演ずる人も部落の長男と限定し、演ずる前に精進を行なうという伝承のあるものも多い。

現在演ずることのできるのは約八十組と言われ、約三分の二が廃絶又は中断しておりその衰微の急なことを示している。

神楽

今回の調査で確認されたものは一一七件である。

伊勢講を中心としてもたらされた太々神楽と、豊穂講による江戸神楽

の系統の里神楽が多く、宮比神楽も里神楽である。

榛名神社、妙義神社にはそれ以前のものと思われる巫女舞があった。

曲目は式舞と興舞とに大別されるが、正統的なものは少く、興舞が多い。安達原、道成寺、大江山などを取り入れたものもあり、神楽が狂言、芝居化している。

いずれも神社に附属しているものであり、神社の系統による神楽の共通性も見出せず、地域的な伝播によるものであろう。更にその土地の芸能の状況により取捨選択され、創作されてきたようである。

人形芸居

かつては人形芝居は盛んであったらしく二三カ所に人形の頭等が保存されているが、現在上演しているのは津久田、尻高、下牧、下長磯の四カ所のみである。

加沢記に天正十八年に沼田で操を実施したとあり、近世初頭から上演されていることが知られる。津久田の人形芝居は享保八年には実施されている。

各地の人形芝居の起源は明らかではないが、江戸系のものも多く、名古屋の豊松系や阿波系のものもある。

上演々目は鎌倉三代記や太閤記十段目などが多い。下長磯のものは能の式三番を人形で演ずるものであり、神事芸能である点に特色がある。

また、安中市中宿の灯籠人形は人形の体内にカンテラを灯して行なう系操り人形である。

その他の民俗芸能

小正月を中心とした道祖神祭り、春鞆祭りや筒粥神事などの予祝行事に特色のあるものが多い。

盆を中心とした火揚げ、地藏行事、八木節などの盆踊りにも独特のものがある。木崎音頭、横樽音頭、東音頭などは一連のものであろう。

その他祇園に行なわれる祭囃子や各神社で行なわれる神事などがある。

工芸技術

本県独自のものは少く、他所から伝播されたものが多い。

養蚕県である本県においても、織物技術に本県独自のものは少く、伊勢崎の併用絣は近代になって考案されたものである。

中野絣は邑楽地方の綿花栽培を背景に栄えたものであり、現在までの技術がわずかに伝えられた貴重なものである。

和紙生産は山間地にあったが、現在ではほとんど衰微してしまっている。

山間地の木地師、曲物師も衰微しており、わずかに老人がその技術を伝えているのみである。

伝統的な工芸技術は需要が少なくなり採算が合わない、後継者がいないことを主とした理由として衰微の一途を辿っており、その技術の伝承もあやぶまれている。

調査報告

坂原の獅子舞



一 名称

坂原の獅子舞

二 所在地

多野郡鬼石町大字坂原字高瀬

三 保存団体

鬼石町大字坂原の鎮守菅原神社に道具を保管して、氏子代表（社寺総代）三名が管理している。獅子舞保存会を作ろうという動きはあるが、後継者難で、消防団に呼びかけているものの、維持はかなり困難である。

四 上演日時

毎年一月二十五日、鎮守菅原神社例祭の日、午後一時より四時ごろまで上演する。

五 上演場所

鬼石町大字坂原字高瀬 菅原神社境内

六 演技者の組織

師匠 一名 笛吹き 二名
獅子 三名（先獅子、中獅子、後獅子）
ひよつとこ 三名

七 舞台

計九名が最低限の人数である。
菅原神社境内の広庭でやる。



八 楽 器

横笛(六穴)が二本あり、現在二名が吹奏できる。太鼓は三人の獅子がそれぞれ首から吊るして胴に付け、左右の二本のバチで打ち鳴らしながら舞う。

その他、コウチ(小字)ごとに大太鼓・小太鼓一組ずつあって、祭りの時に人寄せ太鼓として打つ。

九 採り物

「幣がかり」の時の幣束、「剣がかり」の時の剣、ひよつとこの持つ「男根」等がある。

十 芸能の次第

すりこみ(道ぎり) 宮巡り

かぐら 札ささら(チャリリコ)

たちの舞 幣がかり

雲がかり 剣がかり

六人ざさら 綱がかり

まりがかり 女獅子がくし

花すい ひきは

練習 戦前は坂原に約百八十戸あり、獅子をスル(舞う)ことをスル(いう)人が二十五、六人もいた。戦後、昭和三十年代に下久保タムの工事が行なわれて、三分の二が移転したため、現在は六十八戸ほどになった。以前は一月十七日(山の神の祭り日)に各コウチ(部落)の代表(伍長・連絡員)が集まって祭り会議を開き、獅子舞の練習日程や祭りについて決めた。練習は十八日から二十三日まで六日間の夜、六コウチの宿(連絡員)を順番に回って習った。宿では夜食として、握り飯を出した。最後の二十四日のヨイマチには、飾り花や福引きを作って祭りの準備をした。

当日 二十五日の朝九時ごろ、各戸から宿の阪井家に集まって、獅子の支度をする。

宿で一ニワ(一種目)スツテから、一行は菅原神社(天神様)へ向かう。神社の広庭で十二ニワ(今は一ニワか二ニワ)スツテ、夕方四時ごろ帰ってくる。道中バヤシをしながら宿に帰って、宿の庭で一ニワスツテ終る。

翌日 二十六日には道具類の後かたづけをするため、各戸から一名ずつ集まって、祭り勘定をして祭り行事を終った。

獅子舞の順序 およそ次のとおりである。

すりこみ(道ぎり)

先獅子・中獅子・後獅子の三人が横に並んで立ち、身ぶりはしないで笛の音に合わせて、胴の太鼓だけ打つ。これから舞が始まる合図である。

宮巡り 先獅子・中獅子・後獅子の順に縦に並んで、お宮の回りを三回回りながら舞う。

「スリコミ」といって、笛の曲が五、六種類ほどあり、曲に合わせて舞の動作も違う。笛の曲は「トーヒートロロヒー」などと口でいうのを、「クチショウガ」と呼んでいる。師匠が覚えてはいるままに口ずさんで、それに合わせて笛を吹く。紙に書いてあった「クチショウガ」を貸し失くしたという。笛を吹くかわりに、師匠が歌を歌い、その歌に合わせて舞うこともある。(歌は後述)

種目に合わせて、先獅子・中獅子・後獅子の三人が横に並んで左右を向いてスツたり、前に進み後にさがってスツたり、三角形に向き合ってスツたり、背中カワセ(背合わせ)になって回ってスツたりする。舞う動作が地面をこするようになるので、「スル」というと説明されるが、はねる動作もあって、リズムにのって美しい。

終りは、再び「すりこみ」のように並んで立って、笛の音に合わせて胴の太鼓を打つ。

幣がかり 幣を立てた回りを、三人の獅子が回りながらスル。

六人ざさら 獅子三人のほかにヒョットコ(道化)が三人出る。ヒョットコは面をかぶり長さ六十センチほどの木の棒(男根になぞらえた朱塗

りの棒)を持って、獅子の外側にいて、道化した動作をして舞う。「クチシヨウガ」で「ヒーヒヤル」とか、「チャヨリテ」とか「オカザキ」という曲の名を、笛で吹く。

以上のほか、「太刀の舞」などの種目があるが、あまりやったことがない。(伝承者が少なく、かなり練習しないとできないという。「花すい」で終りミカンをまいたこともある。)

十一 歌詞 (新旧二種あり、新による)
かぐら

回れや車回れや車いせあみ笠の輪のごとく。

この森は天神様の森なるぞ梅に鶯うぐいす氏子繁昌。

太鼓の胴をきりりとしめてささらをさらりとすりこみたよな(二回)

礼ささら(ちゃりりこ)

回れや車(二回)

参り来てこれのお宮(イ庭)を眺むればくぼみくぼみに銭が湧く。

天神林の梅の花つばき盛りにごくやをすこす。

太刀の舞

回れや車(二回)

参り来てこれのつばやを眺むればたんしゃくやく百合の花。

獅子としゃくまは八月はやる嫁このけすじは夜昼はやる。

幣がかり

回れや車(二回)

十七が御幣柱に手を掛けて心静かにささら眺むる。

これのお庭をおなごり惜しくもお暇申して戻りていしびょうな。

雲がかり

回れや車(二回)

この森へ来る人の(イこの家でたく火の)煙はおもしろや天に上りて雲と

なる。

剣がかり

回れや車(二回)

住吉の森へ(イ、杉に)すずめが巢をかけてさぞやすずめも住みよかろ。

やまがらも山がういとて里に出てこれのお宮(イ、庭)で羽根を休める。

綱がかり

回れや車(二回)

我が恋(イ、声)は縁の下なる古ふるもとい(元結力)たれも取り上げゆう人もなし。

奥山の松にからまるつた(イ、下)の葉も縁が切れればほろりほろりとほぐれる。

まわり(まり)がかり

回れや車(二回)

鶯が蹴上げるまわりに巢をかけて蹴上げるたびにほーほけきよう。

女獅子がくし

思いもよらぬ朝霧がおりてそこで女獅子が隠されたよな。

君が浦の君川のはたのてびその嫗(イ、ひめ)小松波によ(イ、ゆ)られ

てしゃんと立ちそろ。

天然天の相染河原のはたに立つまことに(イ、火伏せ)文字の神なれば

女獅子男獅子を結び合せる。

京から下す唐絵の屏風しゃんと一重に立ちまわせる。

思ふともよそへゆづるなきつばた思わぬふりして心そらすな。

われらが国から急げ戻れと文がきたおいとま申して戻りしいしびょう

(イ、ども)な。

(旧本には最後に「まわりがかり」として次の歌がある)

参り来てこれのお家を眺むれば木口そろいて槍が五万本。

十二 特色

多野郡・藤岡市附近の獅子舞は、一人立ちの三人組で舞うものが多い。ふつうカンカチという少年が二、三人、鉄の棒を打ち鳴らしながら、ま

ねて舞うが、坂原の獅子舞ではヒョットコ（道化役）が付くのが、近在のものとなっている。

獅子頭を付け袴をはき、白たびにぞうりばきで、割合いに静かな舞の方の「座敷ざさら」といわれ、村回りはしない。同じ坂原の法久部落の獅子舞と同じ師匠が数えたものと伝えられ、喜楽流ともいわれる。

十三 文献、その他

村社祭日神楽講歌（和紙十三枚綴、梅原今朝平師匠蔵、古びたもの。）

村社菅原神社獅子舞之歌（和紙巻物、阪井豊太郎蔵、新しいもの。）

伝承では阿部貞任の一族が露久保に流れ着き、菅原天神を祭ったが、のちに天神林に移り、さらに坂原に移った。この坂原の獅子舞は約三百年前に始まったという。獅子舞は神流川に流れ付いた桐の根っこを拾い、埼玉県住居野の彫刻師が彫ったもので、ふつうの頭より大きい。太鼓の胴も同じ木で作ったという。

現在、獅子をフレル人が七、八人なので、これの保存伝承に苦慮している。とくに笛の吹き手が二人しかいないので、録音に記録することが急がれる。

なお隣接の法久の師子頭には「文化三年」の銘があり、尾根向こうの妹ヶ谷の獅子頭には「文化八年第六月塗改仕上」と漆銘があつて、当地方の獅子舞発生の古さを示している。（関口正巳）

松谷の獅子舞

一 名称

松谷の獅子舞、御殿獅子という。

二 所在地

吾妻郡吾妻町大字松谷

三 時期

三月一五日の松谷神社春の例祭の日に上演される。



（丑木幸男 撮影）



神楽殿の上で舞う獅子（阪本英一 撮影）

四 場所

松谷神社神楽殿において上演され、外に出ることはない。

五 内容

1 由来

松谷の水出伊太郎氏蔵資料によると次の通り。

一、当村諏訪之森ニおゐて、往古より獅子舞祭礼有来といへ共、凡六拾ヶ年以前村方凶作ニおよび、依之中段（断力）いたし、其已（以）後元文中戌年（寛保二年）大水山崩大嵐有之候故、不得思立事、其後宝曆年中巳年（宝曆十一年）、当村二否ト（ふと）火難御座（候カ）得共、尚又不得思出事、永々中段（断力）致し、時ニ寛政貳年戌九月中、往（応カ）古来ニ、再取立致シ候。

一、諏訪大明神



獅子頭 (阪本英一 撮影)



ササラをもつ子ども (阪本英一 撮影)

一、三宝大荒神
一、榛名山大権現

右者三社御祭礼として、三宝大荒神之社内におゐて、興行仕候。

右之趣往古より有来といへ共、長々中段(断カ)いたし罷有候故、村中惣氏子軒別ヲ以、万事差加へ、目出度成就仕候。勿論及向年ニ、明証之た免如此書記置申候。以上

一、振付指南世話人

当村年寄

水出惣兵衛

七十八歳

同 九右衛門

六十歳

時子

村方若者共ニ指南被致、外郷より一切手を不受、万事相認祭礼、成就村中安全之所、目出度かしこ。

覚

上州勢多郡鼻詰在

星野万之助

一、獅子頭

金式分式朱

一、金壺分式朱

五拾文

一、六百元 右木綿三反二付、染物代、(以下欠)

2 構成

他の獅子とちがい「ひとにわ」というのはなく、一連のものとして通して舞われるもので、獅子も組は一つつくられるだけである。

3 組織

松谷獅子組というのがあり、その連名によれば約三十名(うち三名は幼稚園児)おり、獅子世話人がいて上演の世話をする。

4 扮装

獅子は一人立ちで三頭(先、中、後獅子)何れも竜頭型のキャップ式、色紙を御幣のように切ったものをつけて後にたらず。中学生がやり、たすきをかける。

これに三人の幼児が花笠をかぶり、ササラを持って一人ずつ獅子の間に入り、輪になって舞う。

獅子のつける太鼓は桶胴型のもので、バチが桐材でつくられたコケシ型のものである。ササラは竹を二つ割りして皮の方にみぞをつけたものを、こまかく割ったものでこする。

5 設備

神楽殿をそのまま上演舞台として使用し、他の場所に出ない。当日は獅子の前と後に太々神楽が上演されるので、太々神楽のための舞台づくりがされているのを、少々片つけただけで上演されることになる。

6 演目

(一) 渡びょうし

(二) くるい(歌)

- (三) やすみ(歌)
 (四) ほっぼう(歌)

7 芸 態

一人立ちササラ獅子舞いの一つで、幼児はササラをかきならしながら獅子の舞いに合わせ、獅子は笛や太鼓に合わせ、歌に合わせて腰太鼓を鳴らして舞う。両手で太鼓を鳴らすときはドンとやった後バチを前に出して二つを合わせてコツンとやるので、ドンカッ、ドンカッとなる。また右手で太鼓を鳴らすときは左手は右前方に、左手で鳴らすときは右手を左前方に出して、体をねじりかげんにして舞うことをする。

8 音 楽

笛吹二人が笛を吹き、楽屋の中にいる人たちが獅子歌をうたう。獅子の太鼓、ササラがそれに合わせる。

9 歌詞、詞章

くるい

- ① 思いもよらず あざぎりがおりて

これのおにわで めじしをかくしとられた

- ② なんぼめじしがかくれても

これのおにわで みつけだすもの

- ③ めじしお獅子の ふりをめえさる

よれつ ほぐれつ よねもないもの

- ④ 松にからまる つたの葉は

えんがなければ ほろりほぐれる

ほろりほぐれる

やすみ

- ① この宮に きんのはしらが 四本たち

なかにこがねの五へいが ごぎそおろ

ごぎそおろ

- ② 獅子の子は 京でうまれて いせそだち

こしにそへたが いものおおはらい

いものおおはらい

- ③ ささらおほは ことしはじめて

ならいでて そおろ

- ④ このしづくに 馬のりじょうすが ござるげな

よるがよなかも こおものおしあーと

ほっぼう

- ① むかい小山の七子竹のふしを そろえて

きりをこまかに きりをこまかに

- ② 山がらが 山にはなれて 里へ下りて

これのおにわで羽をやすめる

- ③ 獅子の子は うまれおちると

かしらふりそう かしらふりそう

- ④ しらさぎが 海のはばたい すをかけて

波にゆられて ばとたちそろを

- ⑤ わが国は 雨のふるげな くもがたつ

いざやもどれよ 花のみやこい

- ⑥ 花のみやこい

- ⑦ 花のみやこい

10 古文献

由来の項に示した文書の外に通新資料が発見されたといわれるが、発表されていない。

11 参考文献

「岩島村誌」 岩島村誌編集委員会

六 特色

「御殿獅子」とか「座敷獅子」といわれるだけに格調高く、荒さが無い。また腰太鼓のバチがコケシ型をしており、太鼓をうったあとに丸い頭どうしをコツンとあてて拍子をとっていること、一組が通して舞いをするなど、いくつかの点で特色がある。

近隣の獅子について評することばとして「唐堀の獅子は道中獅子」「大戸の獅子は台所獅子」「道泉谷戸の獅子は座敷獅子」「松谷の獅子は御殿獅子」といつている。

七 付記

昭和29年 郡代表として群馬県護国神社に獅子舞を奉納

昭和33年 群馬県獅子舞研究会保存会に獅子頭を出品、竜頭型では県下一とされる。

昭和34年度県代表として明治神宮、靖国神社に獅子舞奉納(阪本英一)

道泉谷戸の獅子舞

一 名称

道泉谷戸獅子舞

二 所在地

吾妻郡吾妻町大字本宿字道泉谷戸

三 時期

一月十四日、小正月のドンドン焼きの終わった後で、若衆がヤドに行つてしたくして舞うことになっている。

四 場所

年番のヤド(伍長の家)でキヨメと称する御神酒をすませてからヒトニワ舞った後、氏神熊野神社に奉納した。その後古くからの順序にしたがつて部落の全戸を舞ってまわる。

五 内容

1 由来

記録はないが熊野神社は紀州熊野より勧請した際、神楽として奏したものの、以後二月十五日、十一月十五日の春秋の例祭に舞ったものがおりといい、獅子そのものは、明治初年のこと、当時、越後あたりから木挽きがやって来ていて、冬の雪の中では仕事ができないので「ムコウ(越後)の方にはこういうものがある」ということから村の若い衆に教えたものがはじまりだともいう。

2 構成

ヒトザシキは十五分ぐらいである。

四方がため

御幣の舞

神の舞

大正ころまでは「つるぎの舞」もあつたが大正初年に終りになった。

3 組織

道泉谷戸の全戸(十七戸)が獅子舞の組になっており、ヤドは伍長(常会長)の家、獅子舞の指図は若衆頭がやることになっている。

4 扮装

獅子頭は一つで二人にて舞う二人立獅子で、獅子頭は、最初のものは村の人たちが桐の木をけずつてつくった重箱獅子で、すごく重かったが三十年くらい前にこわれてしまい熊野神社に納めてあるという。現在のものは東京の浅草でつくってもらったものである。

5 芸態

二人立ちの座敷獅子で、稲荷大明神が先に立ち、座敷にても鈴を持つて立っている中で、「四方がため」の舞いは二人立ちで行ない、「御幣の舞」になると後足の役の人を出て被っていた布をまとめて背負わせる形にしはってやり、獅子一人で御幣をもって舞う。この途中で鈴も持つので御幣と鈴で舞うことになる。これが終ると再び二人立獅子になって「神

- の舞」となる。このとき怒りの形相となって悪魔を追い払う。
- 6 音楽
笛、つづみ、大太鼓による。
- 7 歌詞・詞章



御幣の舞

天の岩戸が御開き

いざや神楽が舞いまする

神の社に松うえて

松の若葉かさなりて

これが神代のはじまりだ

ガコはととのへて

ガリヨウの袂ひるがへし

みな三尺の御幣を持ちて

悪魔を払い よいやさ

泰平楽世とあらたまる。

神の舞(怒りの舞)

いよいよどっこい 東西(おはやし)

ししいかりまいていでござる(獅子)

おさきにござるは(おはやし)

伊勢神明天照皇太神宮(獅子)

おあとにござるは(おはやし)

熊野三社大権現(獅子)

お前は(おはやし)

わしゃ八幡大菩薩(獅子)

8 参考文献

「吾妻町坂上地区の小正月行事」 群馬県民俗調査報告書 昭和41年

吾妻町教育委員会

六 特色

小正月行事のドンドン焼きのあとの悪魔払いの獅子というのは、吾妻町坂上地区に共通してみられる行事でもあるが、道泉谷戸のものは特にはっきりしている。ヤドを出て、氏神に獅子舞を奉納した後は、昔からの順序にしたがって部落中の家を戸毎に舞いまわる。以前は、前年不幸



のあった家は遠慮するということもあったが昭和初年ころから「不幸のあった家は悪魔がいるわけだから、よけいに追いつ出すのだ」というのでみんなやるようになった。前年嫁をもらった家とか、厄年の者のいる家などにはみんな上りこんで御馳走になる。各家々では、御祝儀を出したり、みかんを投げたりして厄おとしをする。獅子舞の間にかじつてもらうと病気にかからない、特に子どもは一生無病息災でいられるという。
(阪本英一)

後小峯の獅子舞

一 名称

後小峯獅子舞

二 所在地

安中市下間仁田字後小峯

三 時期

定日は十月十四日、部落の鎮守産気大明神の秋祭りの宵祭りに上演される。このほか、雨乞い、学校建設の上棟式等に上演されたこともあるが、最近では秋祭りだけである。

四 場所

産気大明神境内および獅子舞世話人(五名の年番)宅

五 内容

1 由来

村の古老たちの伝承では、古くは甘楽の方(甘楽郡および富岡市)から伝えられたものというが確たる記録はない。産気大明神に伝わる文書としては、明治初年の祭礼帳が最も古いものである。

2 構成

最初に「お宮参り」を行ない、「綱がかり」「つるぎ」「女獅子がくし」を上演する。



3 組織

特別の座はないが、後小峯といつても丸子という小組は獅子組には加えられず、それ以外の者は、かつては長男、または家業を継ぐ男子を主としており、小学校を卒業した年から練習に加えられ、「お宮参り」の組で舞うことができた。

組は固定せず、時に応じて組合せが異なるが、若い組が「お宮参り」「綱がかり」の二組をつくり、それより年長組が「つるぎ」、最年長の壮年組が「女獅子かくし」の組をつくった。

獅子舞は、オトウカ(きつね)の雌雄各一、獅子三で一組となり、獅子は先獅子(雄)中獅子(雌)後獅子(雄)となる。

4 扮装

オトウカの雄は、青地系のチャンチャンコを着て、きびしい顔のキツネの面をつけ、青布でほほをかくす、オンペロ(御幣)は白紙で切ったものである。雌は、赤いチャンチャンコを着て、やさしい目つきのキツネの面をつけ、赤い布でほほがふりするが、面が小さいので目が見えにくいためにオデコ(額)につけるのがふつうである。白のももひき、白のシャツ、白の手甲をつけ、黒たびにわらじばきが正装である。

獅子は、白のシャツを着た上にカルサンとよばれるものをはき、上着をつけ、黒足袋、わらじばきで、腰太鼓——ツツミをつけ、カシラをかぶる。カシラは猪の系統の顔で、鼻が正面で切り落された「獅子鼻」である。中獅子は朱に塗られ、白い羽毛をさし、先獅子、後獅子は黒うるしで塗られ、黒い鳥毛でかざられ、ずっと後の方までも巻きこむようにしてシッポ状に背中に下げられ、舞いの動作によって動くようになっていく。カシラの前の方には、演者の顔がかくられるように赤い布をたらずが、ヤママユの糸で織った布が最上といわれるが、現在では市販のもので間に合わせている。

5 設備

獅子のカシラは三個、オトウカ二個、他にヒョットコ、サルなどの面

が若干あるがこれは子どものオモチャの面である。

獅子の舞台は特につくられることはなく、年番できめられた宿の庭にネコ(むしろ)を六枚ほど敷けばよい。この周囲に綱を張って部落中の各家々の名を書きこんだちょうちんをつるし、正面にアンドン(三個)、ハナを若干かざってローソクをつけることがきまりとなっている。

6 演目

かつてはかなりの演目があったともいわれるが、現在上演できるものは次の四つである。(番号は上演の順序である。)

一、お宮参り

ふりこみ

おかざき

とんびり

幣がかり

花吸い

どじょうふみ

綱がかり

二、綱がかり

ふりこみ

おかざき

とんびり

いれは

綱がかり

ひきは

三、つるぎ

ふりこみ

おかざき

とんびり

いれは

四、女獅子かくし

つるぎ
ふりこみ
おかざき
とんびり
いれは

7 芸態

一人立ちの獅子舞で、オトウカは御幣を立てるようにして持ち、他に楽器や道具をもたず、獅子の先頭に立って背筋をのばして腰をおとすようにして舞う。獅子はツヅミ(桶胴)を打ち鳴らし、笛に合せて時にはカッカと縁を鳴らし、庭いっばいに大きく舞う。「つるぎ」のときには、オトウカが庭に塩をまいて清めてから行なう。また「女獅子かくし」では、オトウカに加えて、オカメ、ヒョットコ、サルなどの面をつけた有志たちが、愛敬舞のようなことをしながら福投げをするのを恒例としている。

8 楽器

笛、太鼓、ツヅミ(腰太鼓)

9 歌詞

大正十年十月獅子歌覚帳

お宮参り

この宮は 飛驒の匠が たてたげな
まいのからとは こがねかがやき

つくば山 なかはかこやよ ふじの山
花を散らして あそべそうもどち

国からは ささらもどれと 文が来て

御暇申して もどりこうささら

御暇申して もどりこうささら

つるぎ

黒雲が ただおしかけて 来るとても
天の光りて かないそうもどち
かないそうもどち

女獅子かくし

志つめ歌

皆人が 鳴りをしずめて お聞きあれ

森も林も うぐいすの声

うぐいすが 庭の坪木に 巢をかけて

音を出すたびに 小金ほけきよう

うずらこが こよいばかちの しいばやまで

あすは野にでて なぶりしいばやま

十五夜の 月ごの色は かわるとも

女獅子男獅子の 心かわるなく

女獅子隠歌

思いもよらぬ 朝霧がおりて

ここで女獅子をかくされたよな

かくされたよな

霧に女獅子をかくされて

わが身ならずにたずねたいもの

天竺天のあいそめがわらぬはたにこそ

しうくしむすびの神のたたりな

神のたたりな

南無薬師 思いし妻にあわせてたもれ

錦のみとちようかけて参らしよう

かけて参らしよう

笛吹の におい袋の緒がとけて

麝香がこぼれてにおいおもしろ

においおもしろ

十坂江連れたる姫をさらわれて

我が身ならずにあずねたいもの

たずねたいもの

薬師の御無想早めてたもれ

おお花がくれの見えるうれしや

見えるうれしや

奥山で松にからまるつたの葉も

えんが切ればほろりほぐれる

ほろりほぐれる

奥山でなる三日月のお出やるようは

此のごとくな 此のごとくな

歌休み

奥山で 笛と太鼓の 音がすれば

女獅子男獅子の かたをならべる

かたをならべる

まだあそびたいけれど、夜がふけて

お暇申して戻りこうささら

庭休み

やまがらは 山がういとて 里へ出て

これのお庭で 羽を休める 羽を休める

白さぎが かいをくわえて やつすれば

これのおせどの おくらぎにすむ

枝はいくつと眺むれば

枝は九つ 花は十六よ

白さぎが 梅のと中へ 巢をかけて

波にゆられて ぱつとたちそう

七つ拍子八つ拍子 九つこん拍子

十拍子ふる

10 参考文献

「小峯の獅子舞」 阪本英一 群馬文化98号所収 昭和43年、群馬

文化の会

六 特色

近隣地区にも獅子舞があり、現在でも上演されるが、笛にしても異な

り、庭一ぱいに舞う活ばつさはみられない。甘菜の方から伝わったとい

うことはいわれても、芸態はかなりちがっているので結びつけられない。

(阪本英一)

稻荷神社の獅子舞

一 名称

稻荷神社の獅子舞

二 所在地

佐波郡玉村町上新田町三丁目、角町一六五四

三 保存会

玉村町三丁目、角町 獅子舞保存会

四 上演日時

二月十一日(初申)が、当地稻荷神社の祭で、その祭りにちなんで行

なう。午前十時より舞はじめ午後五時頃まで。

五 上演場所

宿から舞いはじめ、神社、西の町はずれ、東の町はずれ、南の町はず

れ、北の町はずれを舞って宿にもどる。

六 演技者の組織

三丁目と角町から、毎年三人ずつ六人の世話人が出て、獅子舞の指揮

にあたる。舞手は子どもである(小学生)、これを獅子つ子と呼ぶ。三匹

獅子で前獅子(ほうがん)、中獅子、後獅子からなり、先頭にオトウカの



面をつけた青年（指導格）が一人つく。そのあとにカンカチ（子ども）が一人つき、附帯楽器の笛三人、花がき二人、歌い手二人、へいそく一人からなる。

七 楽器

腰太鼓(三)

笛(三)

カンカチ(一)

歌い手(二)

八 芸能の次第

宿と呼ばれる、その年に練習する家が四軒あり、その家で二晩ずつ練

習する。祭りの日はその宿へ集って舞いはじめ、悪魔ばらいを宿四軒で行なう。

宿の悪魔ばらいが済むと、稲荷神社へ行き奉納舞を行なう、このときはつるぎの舞を舞う。西、東、南、北と町はずれで、それぞれ四方がため舞を行なう。

行列は街道くだりといい、先頭に直径十センチ程、長さ二メートルもある青竹を割って作った花二本、次にボンデンと呼ぶ長さ六尺程の青竹に、大きなへいそくをつけたのを一本、次に笛十人（交たい）、次に花がき（歌い手）二人、オトウカ、カンカチ、獅子三匹と後に村人がつづく。

東・西・南・北の町はずれの四方がため舞が済むと、朝出た家とはちがう宿へ、次々に行く。途中依頼があれば個人の家で舞う。依頼した家では、舞手に酒とごちそうをふるまい、お金でお祝をくれる。それが済むと、西から東へ道路を舞い歩く、これを街道くだりといい、町の人々は道すじに黒山の人だかりとなつて見物する。

街道くだりが済むと、最後の宿へ行って終りとなる。

九 特徴

獅子頭は深くなく、ごく浅くかぶる。頭は獅子であり、昭和三年埼玉県本庄市でぬりかえたというが、頭の毛もよくつけておりすばらしい。

舞も非常に荒く、神社で舞うつるぎの舞は実にすばらしい。獅子つ子、オトウカ、カンカチは、タツツケばかま、じゅばんと着物それにタスキがけ、白タビをはきわらじ姿、獅子つ子三人の背には、その年に出産のあった家から依頼された、子どもの色とりどりの三尺を幾本も背負う。獅子つ子に背負わせた三尺を締めると病気にかからないという。

舞も荒くすばらしいが、笛や腰太鼓の演奏もまたすばらしい。

十 笛の歌い文句と、獅子歌

大門かがり

街道降くだり

トーヒーヒーヒ チヤラーリ トヲロ

リイリ チヤア リヤラー 返し

チーイト チイリーチヤラア

トヲローリチヤラリ トー

ロヲロ チヤラリ トー

トラー リヤリトロ

チイリヤアーリヤア

チヤラアリトー トヲロカ チーイト

トヲリイ

チヤラリロ チヤラリロー

トーリヤリトロ チイリヤ リヤア リヤ

其 二

チヤリヤアー リヤア リヤア

トヲロウ ロリロ

トヲロ リイリイ チヤラア リヤア

チユウ リウリー リヤア

トヲロロリー リヤウリウリヤ

チイリヤ リヤアー トヲリイトヲ

トトリロロ トロロロロ ヤアレー

トヲロ ロヲリウ トヲロロ ロリロヲ

チヤラアリ トヲリ

チヤラア リヤ

其 三

リヤア リユウリヤ

トヲロー ロリー 返

リヤアリウリヤアー リヤアリウリヤ

トヲリイ リヤアリイ チヤラアリローカ

チーイトロヲカ リートロヲカ

チーイト トウロリ ツウロン

○ トヲロリ チヤラアリトヲリ

チヤアリ トヲ リヤウリユウ

リヤア リヤ ○ ヨリ返

其 四

トヲリイ リイトロ リイイリヤア

リヤアリウリヤア トロー 返

リヤア リウリヤアー リヤア

リウリヤ チイリイ リヤア リウ

チヤア リイ ツウカ チイトヲロカ

リイトヲロカ チイト トリロカ

ツウロン

○ チヤラア リヤア リヤア チーイト

トヲリイ チヤリ トヲロカ チヤリ

トヲ リヤウリウ リヤア

リヤ ○ ヨリ返

其 五

チイト リロヲカ チイトリロヲカ

トヲリイ リヤア リヤア リヤ

トヲリイ リヤアト チイトリロー

トヲロチイトリ ツウロン

○ トヲロヲ リーイト リイトリロヲカ
チーイリヤ リヤウリウ リヤアリヤ
○ ヨリ返

其 六

トーロリ リヤア リヤア トーロリイ
リヤア リヤ チーリーリー
リイリ チヤラアリウ リヤア リヤア
チヤラア リヤリトヲ チウリヤリ
トヲローロリイ
リヤアリウ リヤア リヤ トヲリイ
チヤリトヲ リヤウリウ リヤア
トヲリイ チヤリトウ リヤアリウ リヤ
トローロー ロー ロヲリイ
チヤリトヲ リヤウ リウ リヤアリヤ
宿から出たとき

三 拍子(出)

ヤアレーツウロン
○ トヲヒヤアヒヤアロー トヲリウ
リヤアリウ ヤアレー ツウロン
トヲヒヤアヒヤアロー トヲリウ
リヤアリウ ヤアレー ツウロン
チヤアリイ ツウカ
チヤアーリヤアロヲ チュン リウカ
チーイリヤ リヤア リユリ
トヲローリウ チユウリウカ
チーリヤリヤ チウリヤ
リイリイ チヤリイ ツウカ チイトヲ

ロヲリウ リヤウリウ ヤアレ
ツウロン ○ 返
三拍子踊りが変るとき

入 笛

ヤアレー チイリー トーロリ トヲロー
リイリイ チヤラアリ ロヲカ
トヲリウ リヤウリウ リヤ ヤアレ
ツウロン トヲヒヤア ヒヤアロヲ
トヲリウ リヤアリウ ヤアレ
ツウロン トヲヒヤアヒヤ ロー
トヲリウ リヤウリウ ヤアレ
ツウロン チヤリイ ツウカ
チヤアラアロ チュン リユウカ
チーリヤ リヤア リウリ
トヲローリウ チュンリユウカ
チイリヤリヤ チウリヤア リイリイ
チヤア リイツウカ チイト ロヲウリウ
リヤアリウ ヤアレー チイリイ
トヲロリイ トヲロリイリイ
チヤラアリロヲカ チイリヤ
リヤウリウ リヤアリヤ ヒー

其 二

トヲ ロリイ リヤウリウ リヤア
トヲリイ リヤアリウ リヤア リヤ
トヲリイ リヤアリウ チイリヤア
リウウカ トロロリ リヤアリウリヤ
○ チイリヤア リウリウ リウトリロヲカ

チイリヤ リヤアリウ リヤア リヤ
○ ヨリ返

其 三

チンリン リリトウリウカ
トヲロリイトヲ リウカアリウ
チャウ トヲカ リイトウローカ
トウリウ チャラアリ トローロ
チャウ トヲカ リリトウローカ
トウリウ チャラアリ トヲロ 三返

其 四

トヲロリ チャリトヲ ロヲリウ
チャラアリイト リウカア リウ
○ トヲロヲロリイ チャラアリロ
チャラアリ ロヲ トーリヤリトロ
チイリヤア リヤアリヤ ○ ヨリ返

其 五

トヲロヲリウ リヤウリウ リヤア
チャラアリロー リヤウリウリヤ
(歌) 天神林ノ海ノ木ニツボミ「盛ニ曲ワ合
セロ」

其 六

○ トヲツペア ヒンヤロヲロ
ツウロウロ 返
ヒンヤロー ヒンヤロー ヒンヤ

ヒンヤ ヒンヤロー ヒー
トー ロヲリー ト リイリイ
チャラアリロー リヤウリウリヤ
トヲロヲリウ リヤウリウ リヤア
チャラアリロー リヤウリウ リヤ
○ ヨリ返
(歌) 雨ガ降りイ出雲ガ立オイトマ申テ「戻
リコノ佐々良」

其 七

チイリヤ リヤア リヤア
トヲリイリヤア リヤウリウ リヤア
トローロ 返
チャラアリ トヲリイ トロヲローカ
チイリヤ リヤウリリヤア チイリイ
チャラアリ トヲリイ トロヲローカ
チイリヤ リヤアリウリヤ チイリイ
チャラアリ トヲリ チャラアリトヲ
トヲロリイ チャラアリ トヲロヲローヒー
チャリ トロリリ トロリ トロ
チイト リイリ トヲロガ
チャリ ロリウ リヤ リヤ
トヲロガ トヲロガ チャリ リヤ
リユウ チイリリ

宿のウチで悪魔っぱらいのとき
花 酔まよ(出)
トローロロロロ チャリイ ツウカ

チャアリアア リヤア 返
トローロ チイリイ チヤラア
リヤア リヤア リ トヲロヲロヲリ
トヲヒヤリトヲロ チヤア リイトヲロ
チャア リイトヲロ チヤア
リヤアリヤ チヤラリ トラー トーラ
チイー チヤラアリ トヲロヲロヲリ
トヲヒヤリ トヲロ チヤリイ トヲロ
チャリイ トーロ チヤア リヤア リヤ 三
返

其 二

チイリイトリ ツウロウロ チヤアリイ
リイトリ ツウロウロ
リヤウリウ リヤア
リヤウリウリヤ チヤアリイツカ
トローロヲカ 三返

其 二

チイリイトリ ツウロウロ チヤアリイ
リイトリ ツウロウロ
リヤウリウ リヤア
リヤウリウリヤ チヤアリイツカ
トローロヲカ 三返

其 三

チャラアリ トラーリローピー
チャラア リヤア チヤラアーリ ロー

チャラアーリ ローリ ツウロン
○ トヲロリ チヤラアリ ローカ
チイリヤ リヤアーリウ リヤア リヤ
○ ヨリ返 全三返

其 四

トヲリイ リヤア リヤア リウカア
リウー トヲリイ リヤア リヤア
リウカア リウ チウリヤリヤ
チウリヤリヤ チウリヤリロー
トラーリ トリロカ チウリヤアロー
トローロヲカア ローカロー
トローロヲカア ローカロー 三返

(三度目骨返り)

(歌) 京カラ降ノカライノリヨウブ
「一重三佐々良ト別合セロ」

其 五

トヲリイ ロヲリイ チヤラアリ ロー返
トヲリイ ロヲリイ チヤラアリ
ローリ チヤラアリ ローリートリー
トヲリイ ロヲリイ チヤラアーリ
ロヲリイ チヤリトヲ リヤアリウ リヤア
リヤ

(歌) 国カラワ急ゲ戻レノ状ガ来イテ

「オイトマ申シテ戻リコノ佐々良」

悪魔ばらいのとき

花 崩

(出ハ花酔ニ同シ)

其 二

トロローロ リイリ チヤラア
リヤアトリ チヤラア リヤ
チヤラアトリ トヲリ トロローカ
チーイト トヲリイ トロラーロ
ツウロウリウ リヤア リヤア
ツウロリウ リヤウリウリヤ

其 三

トロロチリトロ チイーリヤ チイリヤ
リヤウリウ リヤアリヤ チユン
リユウト リユツトリロー
トロロチリトリ ツウロン トヲロ
チーイト チイトリ ローカ チイリヤ
リヤウリウ リヤア リヤ
トロロチイート チイトリローカ
チイリヤ リヤウリウ リヤア リヤ

其 四

トヲリイ リヤア リヤア リウカア
リウーカ チイリヤ リヤウリウ
リヤア リヤ 返
チーイリヤ リヤアリウ リヤアレー
チイトロロカ トローロカ
リイトロローカ トローロ

○ トヲリイ ロヲリイ チヤラアリ

ローリ チヤアトリ

リヤウリウ リヤアリヤ ○ ヨリ返

以下 花酔ニ同ジ

神社や四方がため

ボンデン(出)

トロローロ リイリイ ト リイリ
チヤラア リヤア チヤラア リヤア
トローロリイ チヤラア リヤア
トローリイ トウロガ チイリイ
チヤリトヲ チヤラア リヤウリウ
チヤラア ヤアレー トウロガ
チイリー チヤアトリヤ チヤラア
リヤウリウ リヤアリヤ

其 二

○ トーヲロリ チヤラアリ ローリイ
チヤラアリ トリロガ トヲローリ
○ ヨリ返
○ トーヲリ トリロガ トーヲリ トリロガ
チヤラア ローリウ リヤアリヤ
○ ヨリ返

其 三

チヤリ ロットヲヒーヒー
チヤリ ロットヲヒーヒー
チヤリ ロットヲ リヤア リヤア リヤ

チヤリ ロツトラ リヤア リヤア リヤ

其 四

チイリー チヤラアリロー
チイリヤア ローリー
チヤラアリロー チヤラアリロー
チヤラアリロー チイートロー
リイートロー チイイト トウリト
トウリイ リヤアト チイリー
リヤアト チイリー ヤアレ
トローロラガ ロウガアロー
トローロラガ ロウガアロー

其 五

トローリウ リヤウリウ リヤア
チヤラア ローリウ リヤウ リウ リヤ
(歌) 佐々良ノ神ワモンジユウニ御座ル
「モンジユノオスキオアヤヒヤワシ
ヤレ」

トラン トントン トヲリリ
ロツトラ ツウロラロ 返
トヲリイ ロツタ トヲリイ ロツタ
チイート チイイト
チイトリ ローガ
チイート ローリー トーウ
○ トラン トントン トウリリ
ロツタ ツウロウロ ○ ヨリ返

トウリリ ロツタ トウリリ ロツタ
チイート チイート

チイトリ ローガ
チヤラアアリ トヲリイ
トヲーロガ チイートトリー
トヲーロガ チイート ローガ
リイートローガ チイート ローリ
トローリ「トヲロラタアライ」 返
トヲリイリイ チヤラアリ ロー
リヤウリウ リヤ
トヲローリウ リヤウリウ
リヤア チヤラアリ ロー
リヤウリウ リヤ
(歌) 大穀ノドウオキリリトシメテオイトマ
申シテ戻リコノ佐々良

神社の奉納のとき

剣ノ舞

トヲロリイ リヤア リヤア
トヲロリイ リヤア リヤア
トヲロリイ チヤラーリ
ロラガ チイリヤ リヤア
リウ リヤア リヤア
チイト トウリイ チヤリ トヲロラガ
チイリヤ リヤウリウ リヤア リヤ
(中斉揃)

笛のふき出しのとき

(前笛) 其二

トローローヒー トロー ロラロロ

ヒー チヤラリロー

チヤラリロー リヤウリウ リヤ

トヲロウ リウリヤウ リウ

リヤア チヤラア

ローリウ リヤウリウ リヤ

(歌) 獅子共ワ始可ニ女獅子ガ恋シクモ

「ヨウレヤ我等ニ剣クウワセロ」

トヲヒー ヒヤラーヒヤア

トヲヒー ヒヤアヒヤ

チヤラリロー チヤラリロー

トヲリウ リヤウリウ リヤア

其三

リヤ レツウロン

チヤラリロ トヲリウ リヤウリウ

リヤア

トヲロリウ リヤウリウ

リヤア チヤラア ロウリウ

リヤウリウ リヤア

(歌) 獅子共ワ始可ニ剣ガ恋シクモヨウレツ

カエセツ遊セウ獅子共

トヲヒー ヒヤラー ヒヤア

前二同シ

其 四

トヲローリウ リヤウリウ

チヤア トヲントントン

リヤウリウ リヤア 三返

其 五(岡崎)

トヲロリ ヒヤラーヒヤア

トヲロリ ヒヤアヒヤ

トヲロリ チヤラアリ ローガ

チイリヤ リヤウリウ

リヤア リヤ

チイトトリ チヤリトウローガ

チイ リヤ リヤウリヤ リヤ 三返

チイリヤ リヤア リヤア

トヲリイリヤア リヤウリウ

リヤア リヤア トロー返

宿でつなぎりをたのまれたときつなをきる特
別のおどり

綱 切

トヲロラロ リイリ

チヤラア リヤウリウ

リヤラア リヤア

チヤラア リヤレー

トヲラー ロリ

チヤラア リヤアレー

トヲチロ リイ

トヲトロ チウリヤリ

トリロラ チヤラア

リヤア チヤラア リヤア
 トロラーロ チウリヤリ
 トリロー チヤラア
 リヤウリウ チヤラー リヤア

女獅子隠シ

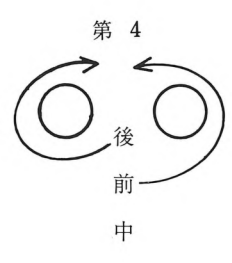
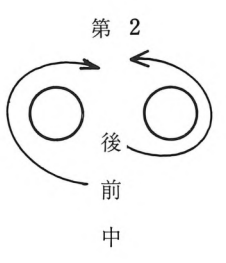
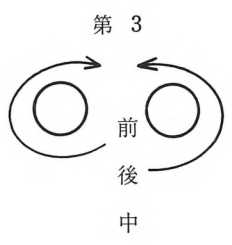
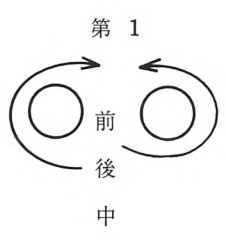
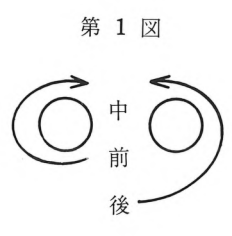
チリトロ チリトロ
 チーイリ ロツタア
 チイリヤアリ トヲリイリヤ
 チイー リヤアリ
 トヲリイリヤ
 チイリイイト リイートロ
 トラーロ リイト リイトロヲリイ
 チヤラ アリロヲロヲ
 ツウロヲロヲ リイ
 チヤラアリ ロヲロヲ ツウロンロ
 トヲロリイト リイーリヤ
 チイリヤアリ トヲリイリヤ

(歌) 思ヒ掛シ

- 一、思ヒ掛シノ朝霧ニ霧ニ女獅子ヲ「隠サレタヨ」くくく
- 二、霧ニ女獅子ヲ隠サレテ心ナラズノ「狂ウ獅子カナ」くくく
- 三、天然天皇ヲ愛染河原ノ端ニコウソウ祝セノ結ビノ
 「神ノ崇タ」くくく
- 四、笛吹キノ匂袋ノ緒ガ切レテ、邪匂ヲコボス
 「匂ヲホシロ」くくく
- 五、男獅子コウソウ恋ノ道ニ憧テ竿ヲノボル
 「恋ノウタヨミ」くくく
- 六、誠ニ祝セノ神ナレバ女獅子 男獅子ヲ「結合セロ」くくく

女獅子隠シ

カケマワリ図



七、南無薬師思シ妻ニ合セテ給ワレ錦ノミタチャウヲ

「掛ケテ参リマシヨ」くくく

八、薬師ノ御無想ヲ早メテ候ヲ男花隠レノ

「ミイヤラウレシヤ」くくく

中略

(歌) 南無薬師

チリトロ チリトロ

チーイリ ロッタ

チイ リリ トヲリリ

トヲロガー チイリリ

トヲリリ トウロ

(歌) 薬師の御夢想

九、奥山ノ松ニ絡マル葛草サエモ エンガ切レバ

「ホロリホグレル」くくく

十、山ガ山端ニ腰掛ケテ「御暇申シテ戻リコノ佐々良」くくく

昭和三年一月

編算者

世話人

生口 森蔵
石原 慶三郎

三橋 今朝五郎

赤川 助治郎

須田 寛一郎

原島 五十八
須永 龜太郎

昭和四十八年二月新修正
両町獅子舞保存会

世話人

委員長 須田 孝太郎
副会長 原鳥 伊三郎
歌委員 五嵐 育三郎
歌委員 川端 万次郎
委員 石原 七郎
委員 石原 吉郎
歌委員 津久井 留茂
歌委員 武藤 一昂
委員 井野 健夫
委員 武藤 照夫
委員 青山 滋夫
委員 関口 睦夫
委員 富田 進男
委員 須永 進
委員 川端 徹
委員 青野 享
委員 貫井 邦夫
委員 倉林 邦夫
委員 掛川 時夫
委員 赤川 崇明

川端 万次郎
関口 万次郎
高橋 万次郎
石原 万次郎
関原 万次郎
新井 万次郎

(酒井正保)

総社神社の神楽

一 名称

総社神社の太々神楽

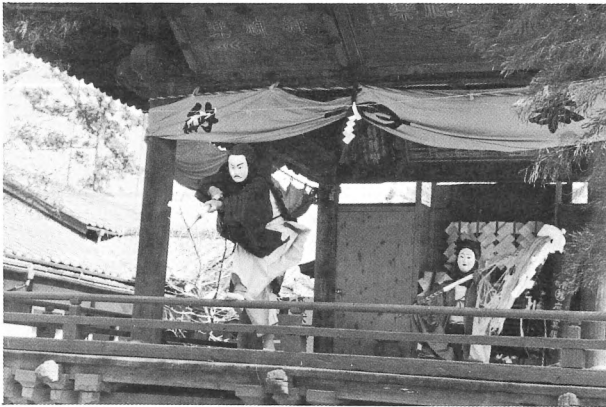
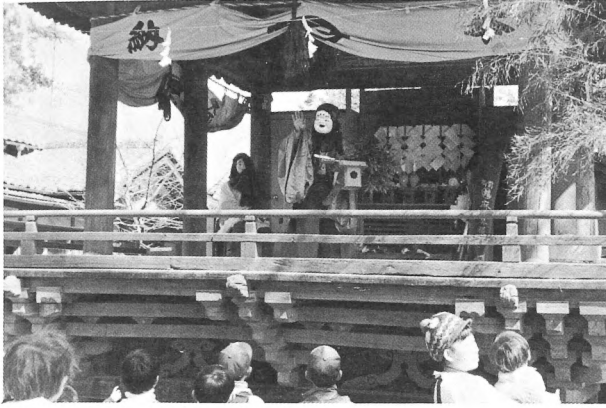
二 所在地

前橋市元総社町字屋敷三三七七

三 保存団体

総社神社太々神楽保存会

四 上演日時



毎年 一月十五日午前十時～五時まで

三月十三日午前十時～五時まで

五 上演場所

総社神社（神楽殿）

六 演技者の組織

総社神社の神官である赤石氏一族によって、この神楽は受け継がれていたが、最近の後継者の問題等で、元総社町全体の若者によって受け継がれている。舞手十名、笛方五名、小太鼓三名、大胴二名と、会長一名。

副会長三名、太々神楽執行委員若干名、実行委員各組の組長、顧問赤石家、氏子総代、神官による組織からなり、祭りの一カ月前から、赤石久米宅に夜間集まり、練習をする。

七 楽器

笛 一

大胴 一

小太鼓 一

八 座敷と舞の順序

一、奉幣の舞

二、翁の舞

三、伊弉諾命。伊弉冉命

四、猿田彦命

五、天の岩戸

(一) 巫女の命

(二) 大助玉命

(三) 三法の舞

(四) 大神、三法を持って舞

六、柄杓水上の舞

七、片鉾の舞

八、一本刀の舞。円造の舞

九、角子の舞

十、八幡太郎の舞

二、扇子の舞

三、保食の命

三、稲荷、種子蒔

五、両刀の舞

五、金山彦の命

六、大蛇退治の舞

(一) 稲田姫・袖を持って舞

(二) 宝鉾渡しの舞

(三) 大蛇の舞

(四) 神刀を持って大蛇退治

(五) 稲田姫と宝鉾取替大蛇進入

(六) 稲田姫と神刀取替し舞

(七) 稲田姫宝鉾を持って舞

以上二十七座からなっているが、古くは三十八座を奉納したという。

またこの神楽は、渋川市石原の庚申様、前橋市片貝神社、同市上新田雷田神社に伝承している。なお石原の庚申様に伝承したおり、総社神社太々神楽の古文書を貸し、現在そのままになっているという。

また過去に奉納演奏(依頼)に、前橋市青梨町淡島神社、同市東の八幡神社の祭りに毎年行った。(酒井正保)

稲含神社の神楽

一 名称

稲含太々神楽

二 所在地

甘楽郡甘楽町大字秋畑字那須

三 時期

一月七日の日に里社でオツツガユの神事を行ない、八日に神楽を奉納する。

五月八日に稲含神社で奉納し、九日に那須の部落で奉納したが、四十五年から五月三日に神社で、四日に部落で奉納することになった。

四 場所

五月三日は稲含山にある稲含神社の神楽殿一月八日、五月四日は、区長代理者の家を宿にして奉納する。以前は青年たちの手で仮設舞台を設けたが、最近は初神事(一月八日)ヤドの座敷で行なう。

五 内容

1 由来

安政の出入り事件で秋畑が勝ったことを祝って神楽を奉納したのがはじまりで(安政二年)、師匠は本庄新田(埼玉県本庄市)の細野竹松、橋本大助の二人、稲含神社の社人(世話人)二二名全員が神楽の教えを受けてけいこをして免状をもらっている。二二名には一人ずつ折許状が出されている。この時の人たちが、共同で衣裳・道具などを集めてやり出し、神の面も神楽をやる人たちがそれぞれに奉納してきたという。

2 構成

神楽は二五座あるが、オキナノ舞、サルダノ舞、夫婦ノ舞の三座は必ず舞って、その後は何を舞ってもよいことにきまっている。

3 組織

稲含太々神楽の座があつて、当初二二名の組だったが、その家の系統の者だけに限られて継承されて来たので、絶家したり、練習の時期に練習できなかつたりしてやれなくなつた家もあつて、現在では十五名くらいに減少している。座元は浅香基喜氏であり、この人の家に衣裳、その他のものを保管してある。

4 扮装

他の太々神楽と大差はない。面は三十面ほどあつて、神楽をやる人た

ちがそれぞれに奉納したといわれ、明治十年に面のぬりかえを行なったことが面の裏に墨書されている。第二次大戦中にエナメルをねったとかいわれて、品位をなくした面もある。

神楽の衣裳は、薩摩のボタ織りといわれ、七種の色を使うために七種のオサは使えないため、爪で緯糸をよせたといい、刺しゅうをするようになっていくという。もと、細川越中守の能の装束と面だったものを吉井の陣屋の殿様が手に入れ、これを神官の世話で秋畑の神楽の組が買い求めたと伝えられ、仕立て屋がついて来て仕立直した。藤と桜のもようがよい。この衣裳は一年に一回出している。

5 設備

村でやるときは、青年たちがヤドの庭に仮設舞台をつくってやったが、最近では五月四日だけで、一月八日の初神事には略してやる。

当日の午後、ヤドに集まって、座敷の四隅に青竹をたて、なわをまわしてシメを張る。床の間に稲含大明神の軸を下げ、奥の座敷を楽屋として準備する。

6 演目

秩父系の神楽は七十五座あるが、秋畑では、師匠から教わったものが二十五座だったので全部で二五座がある。

オキナノ舞

サルダノ舞

夫婦ノ舞

岩戸開キノ舞

須佐之男命の大蛇退治ノ舞

諏訪ノ海ノ舞

養蚕ノ舞

上棟ノ舞

井戸掘りノ舞

種マキノ舞

須佐之男命島流シノ舞
富士ノオツレ参リノ舞

ケンギヨクノ舞

イブヤ坂ノ舞

ヒルコノ舞

鍛冶屋ノ舞

ウバク退治ノ舞

稲荷山ノ舞

他に七座ある。

7 芸態

師匠から習ったとき、稲含神社の社人二十二人全員が参加したが、この人数で習うには二十五座が精いっぱいだったといい、二十五座全部を上演すると三日間必要になる。また同じ師匠から教えられた組が埼玉県を中心として十八組あり、那須が一番弟子、日野の鹿島神社が二番、十八番は埼玉県の川和というところ（東松山市の浅間神社の神楽）で、こ





この座数は五―六座という。

8 楽器

笛、大拍子（太鼓）、小拍子（つづみ）を鳴らして舞う。

9 歌詞・詞章

「夫婦の舞」の終わったところで、伊邪那岐命と伊邪那美命が手を取りあつてうたう歌詞は次の通りである。

「天と地

ひらけて四方の 海と山」

「太蛇退治」の場合には二つの歌がある。

一つは、アシナツチ・テナツチの神が舞台に出るとき、ひと足ふみ出

してすぐうたうたうたうたもので、このとき樂は止めている。

「われはそも 斐の川上

国津主アシナツチ・テナツチと申す者にて候。

子細ありて稲田姫方へ急ぎ候」

樂が鳴り、二神が舞台の上をきまりだけ歩いて稲田姫の前へ出ての歌は次の通り。

「のうのう いか稲田姫

汝おもわば大蛇のため

身を失ふんとして

あまりふびんに存じ、この由を

天津神国津神に伝え

この御剣のひとふりを申しおろす

この御剣のひとふりと申するは

天のむらくも大和の御剣とて

とうとき御宝みからにて候

必らず疑うことなかれ」

こうして劍を稲田姫に手渡してから姫の両側の席につく。

「おろち退治」を終わったところで、須佐之男命は稲田姫と

肩を抱き合つて

「八雲たつ 八雲八重垣 妻ごめに

八重垣つくる その八重垣を」

「ミツオウの舞」では、ウワワタツミノ神が、舞台の出口のあい向いの隅の位置について次のうたをうたう。

「西の海 あおきがはらの 波間より

あらわれ出する すみよしの神」

10 古文献

甘楽町秋畑那須の浅香基喜、田村作蔵氏等の数家に、神樂免状その他が保存されている。

六 特色

神楽連の結成以来の稲含神社社人二十二名の系統以外の者を連に加えることなく継承されて来たことが上げられる。那須の獅子舞は秋畑那須約百三十戸すべてが関係していることと比較して大きくちがう点である。

神楽が初神事として正月八日に奉納されるのは、前日七日に、稲含神社の「筒粥神事」が行なわれ、その結果については八日の神楽奉納後、刷りものとして秋畑那須中に配布されることになっている。この日は、部屋で仮設舞台をつくり奉納されている。

五月の大祭は八日で、この日山の稲含神社で神事を奉納し、翌九日は部落において部落の宿の仮設舞台上演されることは、山の神信仰の古い形をのこしているようで興味をひかれるものである。

七 その他

1 筒粥神事

筒粥神事は、上野一ノ宮貫前神社でも行なわれるが一月十五日のことで、稲含神社の場合には七草の日に行なわれる。古くは稲含神社でやることになっていたが、山の奥で、雪の事故も考えられるため部落の中の里社に神官、助手の人、祭世話人（六名）氏子総代（五名）正区長らが参加して行なわれる。篠を一定の長さで切つて管とし、三十三本つくり麻なわでスタレ状に編んで粥の中に入れて立てておく。神官は粥が煮えるまで祝詞を上げ、大赦をくりかえす。煮上がると篠を上げ、割つてみて米粒の入りぐあいでの年の豊凶と景気を占う。

2 お山開きとお山閉じ

稲含神社の春の祭りは五月一日から同月二十八日の「オヤマトジ」まで続く。

一日 お山開き、小祭

七日 宵祭

八日 大祭、神楽奉納

九日 末社祭、那須部落で神楽上演

十四日 お庚申祭、ケイコ祈禱

十五日 中祭、組長がカドジメなどを各家に配布する。
カドジメ（門しめ）、神棚の御幣やシメの切りかえをつくる。

二十八日 お山閉じ、小祭

以前は五月一日から二十八日まで、神官が宮番といつて毎日稲含神社へ二人ずつ交代で行っていたが、最近はない。神社まで祭典の物資を上げるのはサカ番といい、割当てで、交代で奉仕する。山からは二十八日に下げて来る。

現在は四月二十九日に「お山開き」「宵祭」を行ない、五月三日が大祭、四日に末社祭を行ない、二十八日に「お山閉じ」をする。（阪本英一）

松谷神社の神楽

一 名称

松谷太々神楽という。

二 所在地

吾妻郡吾妻町大字松谷

三 時期

毎年三回上演される。正月十四日は村の鎮守松谷神社の厄除祈願祭であり、春三月十五日は春の例大祭、十一月十五日が秋の例大祭で、何れも太々神楽が奉納される。

四 場所

松谷神社の神楽殿で上演され、特に依頼されて川原湯神社の神楽殿（群馬県吾妻郡長野原町の川原湯温泉）で上演されることもある。

五 内容

1 由来

明治二十三年ころ、同町郷原の関庄八氏の教導で、村内若者連が伝習



で成立間もない組合から資金を借りて事業を行なっている。しかし何
 回かの水害で桑畑がだめになり、神社に神楽殿もできたころ——大正
 末年ころ、ダイダイを荒神さんに売り、それ以後は神社のものとなっ
 た（三五円で買ったものが四〇〇円とか五〇〇円で売れたのでうんとせ
 があるのだといった話も聞かれた）。

2 構成

ダイダイを習うのに村中から若い者が出て習って人数がふえたこと
 ある。割当てのようなものだったがその時の人数は次のようである。

- 下組 三人 横谷 二人 中尾 一人
- 中組 一人 大平 二人 高日向三人

し、同年四月、大平愛岩

神社（現在は松谷神社に
 合祀）に奉納したのが最
 初といわれ、当時の神職

武藤繁治氏の提唱で太々
 講をつくり、講として奉
 納していたようで、代々、

長男がやり、面や衣裳な
 どをダイダイ連中で持

ち、山林を借りて開墾し
 て桑畑をつくり、桑を売

って運営資金としたり、
 あらして砂入りがしたと

きには砂利を売ったこと
 もあり、桑の売り上げで

伊勢参りをしたという話
 も残っている。大正初年

には武藤ヨシオ外の連名
 には武藤ヨシオ外の連名

3 組織

松谷太々連名によると現在十七名で座がつくられて運営されている。

4 扮装

特に変わったところはみられず、他の太々神楽とほぼ同じである。

5 設備

松谷神社神楽殿を使用して上演するために特別の設備はもっていない。

関庄八さんから習いおぼえた当時は愛宕さまの境内のユツツケ舞台（仮設舞台）でやったものといわれ、頼まれればあちこちそこら中に舞って歩いた。神楽の免許状も持たないでやったので「松谷の連中は免許もないのに神楽殿に上って、ズリオロセ」といわれたという。横壁へ行つたときなどは、泊ってごちそうになっていたところ「神楽のいわれ」について質問されたりしたので逃げ帰って来たという話もある。

6 演目

昔は三十六座あり、一日十二座ずつに分け三日間舞つたものといわれ、面もその数だけあって、神庫に保管してあるという。

松谷神社神官の海野恭齋家（同町岩下）にある文書によれば次の通りである。

御神楽伝授

- 第壹座 国之常立之尊 口伝アリ
- 第貳座 天之児屋根尊 太刀
- 第参座 天之間一津尊 ケン、小ツチ
- 第四座 大戸道之尊 向ツチ
- 第五座 石澁姥之尊 カガミ、ササ
- 第五座 保食之尊 稲蒼魂尊 三方、クハ
- 第六座 素盞鳴尊 サカキ
- 第六座 天兒屋根命 天宇豆女尊 ホコ、ササ
- 天手力雄之尊 大ヌサ

第七座 参人劔

太刀三本

第八座 本田別之尊

弓、矢

第九座 瓊々杵之尊

中ケイ

天兒屋根命

木花咲姫尊 太刀

岩屋姫之尊

赤扇二本

第十一座 蛭子之尊

ツリザオ

第十二座 悪神

サカキ

第十二座 猿田彦之尊

問答 ホコ、中ケイ

第十三座 天若彦之尊

弓、矢

第十三座 大山祇之尊

素盞鳴尊 カイ、太刀

第十三座 稲田姫之尊

八幡尾呂智 中ケイ二本

第十三座 経津主之尊

ケン、赤扇

第十三座 武麿槌之尊

ホコ

第十四座 天之児屋根之尊

太刀

市杵鳴姫之尊

サカキ、鏡

7 楽器

ヒサゴ

笛、太太鼓、つづみによる。

8 歌詞、詞章

前記海野家記録による問答は次の通り。

猿田彦之尊

問答

天若彦之尊

問答

猿「伊登も賀志コキ天下大君ヲ祭ル此ノトコロニ、サシモアヤシキスガ
タシテ一神立シフ何神ゾ、名乗給ヒ、名乗ラテ此ノ場ニ住ムナラバ、吾
ガ神通ノ銚先ニ掛ケ自ラ恨給フ

天「シバシ待給ヒ、我事ニ候カ、我ハ則チ天津神ノ御使天之若彦之尊ナ
リ

猿「天之若彦ノ尊ニテ候ハバ、持ツタル弓矢ハ何如成ル云ワレノ弓矢ニ

テ候ヤ、語り給ヒ

天「此ノ弓矢ニ候カ、カノ弓矢ト申スルワ天津神ヨリ給ハリシ天之カコ弓、矢ハ又天ノ羽羽矢ナリ、サソウ翁ハ何如ナル神ニテ候ヤ、名乗リ給ヘ

猿「我事ニ候カ、我則チ国津神ノ御使イ猿田彦ノ尊成リ、山ニ取リテハ山ノ神、川ニ取テハ水ノ神、船ニ取テハ舟玉ノ神、家ニ取テハ釜戸ノ神、惡魔除伏ニ取テハ智マタノ翁ト申ス神ニテ候

天「其神ニテ候ハバ、持タル鉾ハ何如成ル云ワレノ鉾ニテ候ヤ、語り給ヒ

猿「此ノ鉾ニ候カ、カノ鉾ト申スルワ、抑伊装諾ノ尊伊装再ノ尊天ノ浮

橋ヨリ鉾ヲ持テカキ出ヅル又国向ノ鉾トモ云成リ、祭ニ取テハ四神鉾先矢ツ東方ニハ木ノ神句句廻馳之命ト現テ木ノ難ヲ突鎮ムル鉾ニテヤ

候、又南方ニハ火ノ神軻遇槌ノ尊ト現テ火ノ難ヲ突鎮ムル鉾ニテヤ候、又西方ニハ金ノ神金山彦ノ尊ト現テ、金ノ難ヲ突鎮ムル鉾ニテヤ候、

又北方ニハ水ノ神水速女之命ト現テ水ノ難ヲ突鎮ムル鉾ト云伝ニテヤ候

天「然ニ其ノ中京ハ何如成ル謂レノ中京ニテ候ヤ、語り給イ、

猿「此ノ中京事テ候カ、此ノ中京ト申スルハ天地八方五行兼ネ地神要ニハ三才三徳ヲ伝イ參拾壹文字ノコト八菜^{ヤナ}ヲ祝シ中京ニテヤ候

天「目出度候ハバ壹首ツラネテ候ヘ
猿歌「榊葉ヤ神モオヒナスオイ風ニ

ナビカヌ神ノ曲ラザラマジ

アレアノ雲ハ惡魔ノ雲ト見ヘ候ヘバ天若彦ノ命ニハ未申ナツラネラル
ベシ我ハ則チ丑寅ヲツラネヲヤ候

天「目出度候

天歌「千早振ル神ノ社ニツルヲ掛ケ

イル矢ノ先ニ惡魔タマラジ

天之兒屋根之命

市杵嶋姫之命 問答

兒「其レニ立チ給ウハイカ成ル神ニテマシマスヤ、御名ヲ名乗リ給イ

市「我事ニ候カ、我ハ則チ市杵嶋姫ノ命ニテ候

兒「市杵嶋姫之命ニテマシマサバ持タルヒサゴハイカ成ル云レノヒサゴニテ候

市「此ノヒサゴニ候カ、此ノヒサゴト申スルハ塩出翁^{シオウシ}ノ教ニタラヤメヲ

集メ滄海原ニ咲キタル浪之花ヲ洵取りテ釜ニ入レ焼キコガシ万民ノ為ニ塩ヲ作りシヒサゴト申伝テヤ候、又我ヲ尋ヌル翁ヲバイカ成ル神ニ

テ候

兒「我事ニ候カ、我ハ則チ天津兒屋根ノ命ナリ、又ノ名ハ思兼ノ命トモ云ナリ

市「天津兒屋根ノ命ニテマシマサバ御神樂ノ由来伝テ候得

兒「抑々御神樂ノ云レト申スルハ、天照大御神高天原ヲシロシメシ給フ

時ヨリ素盞鳴之命^{コゴロ}御意荒々シキ給フ故、天照大御神天之岩屋戸イ引籠

リ給ヘバ、天下常宵ト成リ諸々ノ神タチ火ヲトモシ八百万神憂ヲ集ヨ

ソリ給イテ、岩屋戸ノ前ニ榊ヲ立テ、梢ニハ八坂ノ曲玉ヲ掛ケ、中津

イニハ八田之御鏡ヲ掛ケ、下津イニ白幣青幣ノ命ヲ立チ、庭ニ火ヲタ

キ、鶏ヲ集メテ長鳴セシメ、笛太鼓ツツミノ音ヲシラベ、木ト木ヲ打

チ遊ビ聞合セ、天之宇豆女之命サナギ附キタル鉾ト笹トヲ持チ、ウケ

ノ上ニ昇リ、日宇見ノ曲ヲ舞ヒ給イバ、天照大御神アヤシト天之岩屋

戸ヲ細目ニ明ケ見ソナワス、其ノ時天之太力雄之命岩戸ヲ取テ引明チ、

天照大御神ヲ仰ギ出シ給イバ、天ガ下照暉キ、八百万之神相見面白カ

リキ是ヨリアハレナサケヲ唄^{ウタ}セ給イ、ソレヨリテ御神樂ト申事伝ヘテ

ヤ候
市「芽出度候
兒「雨晴天 穴面白屋 穴多之志
穴面白之 御神樂僧屋

大正拾壹年四月拾日

御神楽講社

神道本局直轄豊穂教会本院

9 参考文献

「岩島村誌」岩島村誌編集委員会 昭和46年 同委員会

六 特色

松谷太々神楽連中によれば「神楽の系統としてはミタケ流」といい、隣接の唐堀の太々を除いて近隣のものとはみな同じ系統である。

一般にまとまりが欠け、芸態も簡略化されて行く中で、松谷太々神楽は連名がしっかりしており、地区住民の協力もあって、足のおくり、身のこなし、振りともに他にみないしっかりしたものを保存している。
(阪本英一)

弓 取 式

一 名称

ちみや
糺谷の弓取式

二 所在地

邑楽郡板倉町糺谷の長柄神社

三 時期

毎年正月十日に長柄神社境内において氏子全体の特殊神事として行われる。

四 場所

時期の項参照

五 内容

1 由来

土地の正月の特殊神事として古くから行われており、その創始の時期は明らかでない。「弓取式」という名も、県下の他の地区と違っている。

神社の拝殿で、神官、氏子総代より弓をそれぞれ与えられることからそう呼ばれたものであろう。主役は七つの小字から選ばれた子供達であるところに他の地区のものとは違った成人式的要素が見られる。

2 構成と組織

七つの小字が毎年当番制で執り行なうものである。当番になった部落では十歳前後の男の子を選んで決める。しかし、必ずしも十歳ばかり揃うことは不可能なので、最近では四、五歳から五、六歳に及ぶこともある。以前は各家の長男（相続予定者）と定められていたが、いまは二、三男でもよいことになった。世話人は当日が近づくと準備に入り、弓、矢、的などを作る。同時に長柄神社の拝殿に、式場をしつらえる。当日は氏子総代一〇名ほど、神官一名、男の子五名で行われる。その年の実施が終ると次の部落へ次年の引継を行なう。

3 設備と道具

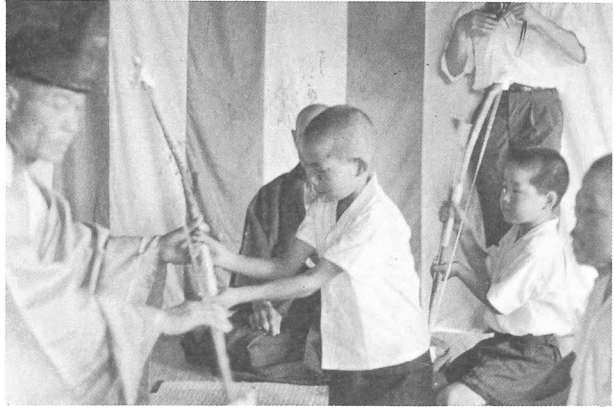
弓はウツギの木を用いる。丈は約一メートル（三尺ほど）、これに麻繩の絞をつけてたわめたものとする。ゆはずと握るところに白紙をつける。矢は篠竹でつくり、赤と青の色紙を巻き、矢羽のところにも色紙がつく。的はタケを細く割ったものを芯にして直径八〇センチ位の円い輪をつくり、これに丈夫な紙を張りつける。その表の方に弓の的と同じように同心円の三つ輪を描く。中央を黒色、二の輪が白色、三つ輪が茶色で塗られる。的の周囲に五色の色紙で飾りの房をつける。この的に二・五メートル位の竹を三本交叉して足とし、交叉点のところを的を取りつける。ちょうど祝儀、不祝儀に飾られる花環と同じ構造である。的の上部に御幣束をつけるのがいわゆる現代の花環とちがう。この的を拝殿に向いあうように立て、足をそれぞれ固定する。こうして弓、矢、的ができる。一方拝殿には八つ足に祭壇がつけられ、御幣束や神酒、鏡餅などが供えられる。弓矢は八つ足の根のところに置かれる。

4 実演の状況

時間がくると、衣冠束帯の神官、羽織袴に威儀をただした氏子総代、

当番が神前に横に正座する。当日の主役の子供たちはその最前列に並ぶ。ここで神事が開始になる。神官のお祓い、降神、祝詞奏上、玉串奉奠が型通り行われたあと、「冷酒まわり」とよばれる直会（なおりい）に移る。そのあと弓を射る子供たちが最前列に並ぶと、神官が一人一人に玉串奉奠をさせ、冷酒を少量直会として与える。そのあとに弓と矢を渡す。子供たちは緊張した面持でこれを受取る。子供たちに渡したあと大世話人にも弓矢が渡される。すると神官が、「おのおの的場に出ますように」と促すと、大世話人が先導して拝殿前の広場に降りる。この広場を「的場」とよんでいる。

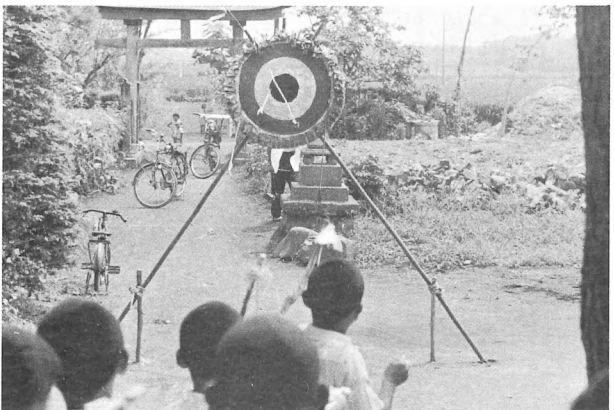
整列は大世話人が一番前に、その後縦に一列に弓矢を持った子供が



神官から弓を受取る



子供の弓射



矢を放ったとき

並び、氏子（村人）は両側にそれぞれ並ぶ。

まず大世話人が、的に向い四メートルほどの距離から射る動作に入る。この射手は古式の弓道に則ってやる。弓を引きしほり、空に向けて矢をつがえ、大きな声で「テンピョウブリ」と叫んで矢を放つ。これは天に悪魔を射る魔除けだといわれている。この文句については、村人も意味を知らない人が多く、ただ昔からそう言っているとしかわからなかった。この地方は雹害の多いところであるから或いはピョウは雹かも知れない。すると雹除けの予祝的行事も推測される。テンは宇宙の天であろうか。ブリについては意味がよくわからない。

大世話人の初矢が終ると、子供たちが的を射る動作に入る。この行事

の最も重要な部分である。ムシロの上に一人ずつ立ち、かねて教えてもらった型のように、体的に向って九〇度におき、両脚を半開きにして弓を的に向ける。矢をつがえて、ねらいを定めて的に発射する。的と射手の距離は四〜五メートル位である。こうして、次次と的を射るが、もちろん中央にうまく当ればよいが必ずしも競射ではないので、当る当らないは問題にしないらしい。しかし、子供たちがみんな真剣になって村人の見守る中での的を射て、もし、中央の黒丸に当たると、参会者は的に近づいて的を奪いと、その周囲についている色紙の房をむじり取ってしまうところを見ると、当るということは縁起のよいことを意味しているとみられる。この色紙の房を家へ持ちかえて着物の襟に縫い込むと魔除けになるといふ。こうした習俗は佐波郡玉村町の田遊びの一つである春鞦祭の場合などにみられる。祭につかった鞦の代用品サカキを奪い合うのと似ている。神事に用いたものには特別の壺が乗り移っていると考えられているためであろう。戦時中はこの色紙の房は出征兵士の武運長久のお守にもされたそうである。もし、誰の矢も当たらないときは、最



当番の家に書かれた「大」「小」の文字。
「小」字は壁と同色のためよく見えない。

後に大世話人が射的に当てて行事を終ることになっている。

その年当番であった家では、家の壁に、大きな字で「大」と「小」が書かれる。「大」の字は白い文字、「小」の字は赤い文字で書かれる。村人の話では、大は天の悪魔、小は人間の悪魔だといっているが、もしこれが悪魔だとすれば、県下各地で行われている二月八日の「お事はじめ」の行事との関係が類推されてくる。「お事はじめ」のとき、長い竹竿の先に、大きな目籠と小さな目籠をとりつけるが、これは空から「ダイロクテン」という悪魔がその家に入ろうとすると、自分の眼より大きい眼玉があるので怖れをなして立ち去るのだという。この目籠の大きいのを「ダイ(大)マナク(マナコ)」、小さい目籠を「ショウマナク」とよぶところから、靱谷の大・小はダイロクテンを退散させるダイマナクとショウマナクと同じ習俗かも知れない。弓を射るのも、空に棲む魔性のダイロクテンを退治する仕事であったのかも知れない。大世話人が初矢を放すとき「テンピョウブリ」と叫ぶ唱え言もあるいはダイロクテンに對する呪吐であるかとも思える。

一方また旧暦では特に大の月と小の月の考え方が強かったから、大・小はその一年間の十二カ月を意味した表示と考えられないこともない。太陽暦にももちろん大の月と小の月とがあるが、むかしは暦のことを「大小」とよんだように、大と小は一年を意味したことはたしかであるから、壁に大・小の文字を記すことは、当番の家がその一年間特に神の依り代的なものである符号とも考えられるが、いまのところ他にこうした例がないのでなんとも言えない。しかし、村人が、大は天の悪魔、小は人間の悪魔と言われているという言葉から考えれば、ダイロクテンのほうが大で、別にショウロクテンというのが存在すると考えられて、大・小の悪魔を意味するとも言える。これが弓取り式の射的の神事と結びついている点からなお討究すべきである。

5 特色

県内でも以前は各地にこうした的を射る正月の行事が行われたらし

く、その痕跡はほかにもあるが、調べてみると現在も行われているのは
渋川市中村の早尾神社で、毎年正月の七日に行われる「的の神事」とよ
ばれるものがこれによく似ている。前橋市元総社町の総社神社でも一月
六日に「水的式」とよんで厳粛な古来からの神事として今もやられてい
る。最も厳粛な神事としては、一宮貫前神社の「水的の神事」というの
がある。これは正月の三日に、神官だけによって行なうものである。い
ずれも年の始めにあたり、その年の吉凶を占うト占に発しているものと
思われるし、その一年間の予祝行事にも関係があると見られる。板倉町
の場合は渋川市の早尾神社と同じく、これが男の子供によって演じられ
ているが、おそらく貫前神社などから見ても最初は大人が実演者であつた
ろう。ということ、他の行事の場合にも、かつては大人が演じたもの
を子供行事に変えたと思われる場合が少くないからである。もし最初か
ら子供行事であつたとすれば民俗学でいう通過儀礼の一つとも見られる
が、元服式のように十歳の男子の成長を祝う儀式的なものが他にあれば
それとの結びつきは十分考えられる。早尾神社の場合でも、なぜ男の子
がやるかについては明確な答えは得られなかった。

六 資料・文献

文書に記されたものは何も遺っていない。「板倉町の民俗」(群馬県民
俗調査報告書第三集)の「板倉町の民謡と民俗芸能」の頃に調査報告が
掲載されている。

なお、本稿の写真は調査が八月であつたため写真は便宜夏であること
を付記しておく。(萩原 進)

樋越神社の春鍬祭り

一 名称

樋越神社の春鍬祭り

二 所在地



餅を付けて作った春鍬

佐波郡玉村町大字樋越

三 保存団体

玉村町上、中、下樋越、原組、森、藤川下組六部落の住民で保存。

四 上演日時

毎年二月十一日午後四時～五時

五 上演場所

玉村町樋越、神明宮内

六 演技者の組織

昔から祭典長役(ネギと呼ぶ)は、原組部落の者があたる。くわ頭は
一人下樋越部落から出る。くわ頭はかつて下樋越の渡辺栄文宅で、小神
明と呼ぶ田に米を作り、その田で作った米により餅をついて持ち寄る。
現在は下樋越部落全体で行なっている。また鍬持ち役は、六部落から各
十名ずつ出る。くわ持ちは、神の一メートル程の長さのものに、供え餅

を神のもとに付け鍬の形にして持ち寄る。

七 春鍬祭り次第



田のクロを塗るしぐさを境内で行なう

祭りの三日程前から餅の用意を各部落でする。直径八十センチ程の大きな鏡餅と、切り餅（ゴシ餅と呼ぶ）をついたり、鉾につける餅を作る。餅は各部落でない桶に入れて、竹にさして、祭の当日神明宮に持ち寄る。ネギは二メートル程の「オンベ」を持ち寄る。各部落や村人から多くのご神酒があげられる。各部落から餅が運び終ると、神明宮の拝殿に、ネギ、鉾頭、鉾持ち全員が上り、神官の祝詞によつてはじめられる。おはらいが済むと、拝殿にネギが大きなオンベと、センスを持つて立ち、下段に鉾頭が餅を付けた榊の鉾をもつて立つ。鉾持ちは境内の四方にめぐらした、おしめの下にそれにそつて立つ。くわ持ちは祭りに参加の前から、相当の酒を飲み、更に神社の拝殿でも相当量の酒を戴く。境内に出て酒を要求し飲みながら、田のクロをぬるしぐさをする。酒が不足すると、「水がたんねえ、水がたんねえ」とさけぶ。これ以上酒が飲めなくなる、「水が廻つた、水が廻つた」と言い、言い終ると、それをみていたネギが、「春鉾よし」と三回大声で唱えると、鉾持ちは「よよし」と答え、鉾持ちがもつていた、榊に付けた餅の鉾を観衆に向けてなげる、参加者はその鉾をわれ先にと取り合う。

この餅つきの春鉾が拾

えると、その家では、その年の作物が豊作になるといわれる。

現在は鉾もちが、田のクロを塗るしぐさをするだけであるが、明治初年の頃までは、神社の境内に水をひき、田を作りその中に牛を入れて、しろかきをしたという。（酒井正保）

おんまらさま

一 名称

おんまらさま

二 所在地

多野郡中里村間物

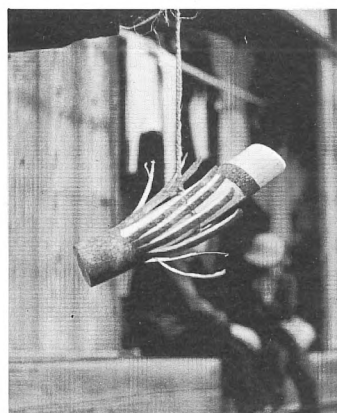
三 行事の経過

多野郡中里村役場前から神流川を渡り、秩父へ通ずる志賀峠越えの道をゆくと、大字間物（まもの）という山村に着く。一時バスがこの村を過ぎて志賀峠まで通じていた。古い時代の上州から秩父、鎌倉方面への道である。中世頃までは、山中領とよばれた現在の万場町、中里村、上野村からの主要な道路は鬼石、藤岡方面へではなく、秩父を経由したもののようである。ことに上野村などは藤岡方面よりも秩父を介して、江戸と結ばれる方が距離的にも自然であった。しかし、明治以降、道路が河川の流れに沿つてつくられるようになると、鬼石、藤岡方面と密接につながる関係になり、間物は置き忘られた存在の部落になつてしまい、辺鄙な山村的な様相を呈するようになった。

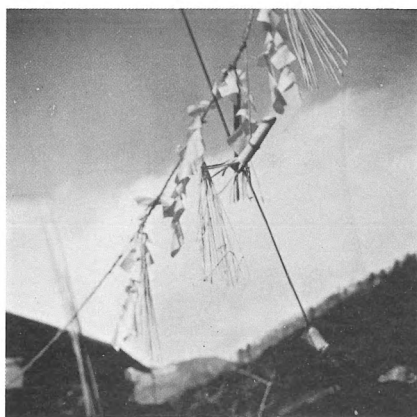
しかし、それだけに間物には民俗学的にも古い歴史の一頁がのこされている。たとえば正月十四日の繭玉正月とよばれる行事であるが、関東では養蚕の子祝と結びつけて、米や稗でつくる団子をマユの形にしたのでマユ玉というようになったと説明しているが、間物の場合はそうした一般の説明に疑問を抱かせる要素を多分に持っている。ヤマグワやミズブサの木の枝にコメの団子をつけたものを柱に結びつけるのではなく、



吊られたおんまらさま



なかばでき上がったところ



空中に吊り上げる

ニナイ桶という米などを入れておく桶に米を入れ、それに木を埋めてある。ちょうど生花のそれに似ている。飾った木の下に、イヌやダイコン、マユなどが米の粉でつくられて並べて置かれる。イヌは狩の豊猟を祈るものであり、ダイコンは野菜の豊作、マユは蚕の豊作であることを祈ったものであろう。もし飛躍した考察が許されるならば、マユ玉は冬枯れの正月のデコレーションというか、歳神さまへの賽物と予祝行事だったのかも知れない。こういうマユ玉は県内ではそうないはずである。

この間物に、小正月の十四日に古いかたちで行われているのが、土地でいう「オンマラサマ」である。下から上がってゆく集落の中央を一筋の川が流れているが、村全体が深い盆地の底にヒソソリと寄り合うように家が建てられている。川は村の後の高い山脈から流れて来る。この川に架けられた橋のたもとで道が三叉路となっている。いわゆる三本辻である。この橋の上に高く一本の縄が張られ、その中央―ちょうど三本辻の上―に当るところに木を削ってつくった陽物が下げられている。これがこの行事の名のようになった。縄は川の兩岸の家の二階の軒と軒を結

んでいる。村の人たちは、毎日この道を通るたびにオンマラさまの下をくぐることになる。毎年正月十四日小正月の夕方に、前年の古いものを撤去して新しいものと代える行事が、村全体の共同作業で行われる。

十四日の朝飯をすますと、「宿」になった家に世話人が集まり、カワソで長い縄をつくるものと、オツカド（ヌルデ）の木を、小刀で細工しながらオンマラサマのご神体を刻むものに分かれて作業をする。オツカドの木を男根に似せてつくるのであるが、皮質の部分を巧みに残して、陰毛や血管のように見える技術はまことに驚くほどである。丈は七〇〜八〇センチぐらい、昔はもっと大きかったという。

このご神体ができる、縄に半紙を切った四手とシメカザリがつけられ、ご神体の付根をしっかりと結わえた縄が中ほどに結びつけられる。夕方とんぼりと暗くなりかけると、各戸から一名ずつ出て橋の上に並び、世話人が軒と軒に張り渡した縄を張ってゆくとご神体が中空高く上がるのを見守る。オンマラサマが動いてなかなか停止しないが、静止したときに向いた先端に当る家はその年に子供が産まれるといわれている。

あたらしいオンマラサマが、奥深い山村の寒空に張り渡されると、橋の上に並んだ一同は、山の嶺の方に向かって、「ウォォー」というような異様な声を出して神を呼ぶ。伝承によると、奥の山にいる男神を招く神迎えだという。神道の昇神の儀と降神の儀のときに神官が行なう神おろしの「たまよび」と同じである。男神はこの降神の神招きにより造形物から神性をもつものとなる。素朴な行事の中に、古い宗教のあり方がのこっていることは十分注目してよいであろう。

九月になると、こんどは山に向かって女神を呼び寄せることをやったという。男の神が一人では寂しいからと村人はその理由を話していたが、後で記すように、このオンマラサマはもともと道祖神信仰の一つの古い型態であるから、当然男・女二神が合わせて祭られなければならないものである。

四 道祖神信仰と本行事

道祖神信仰に、いろいろな信仰や行事が混じっていることは確かであるが、その中でも男・女の性器が道神であったという古い信仰形態が保たれている点をみのがすわけにはいくまい。



道祖神の前の供えもの

道中の安全は昔の旅では真剣に取り組まなければならなかった。病氣、怪我、クマやオオカミ、ヘビといった動物による危害も想像以上のものであったろう。あるいはもともと原始的な道を歩いていると悪霊にとり憑かれるということを感じ

ていたらしいから、そうした悪霊を避けるためにも道を守る神は必要であった。悪疫などの厄病神が、村に通ずる道を通って村に入ることを防ぐために、入口に大きなワラジを下げるハッチョウジメなども、悪霊、祟りをする神が道を通って村に入り込むと考えていたからである。

それが原始信仰では、男女の性器に神秘な力があると信じて道のかたわらに祀る場合があったことが、利根郡片品村から日光の湯元へ越える金精峠において見られる。性は生産と結びついてその面でもいろいろの習俗を派生しているが、道神としてもまた重んじられたことがわかる。

吾妻郡中之条町中之条の金井氏（金幸）が保存している自然石の男・女のものはいずれも郡内の道ばたにあったものというし、利根郡片品村には道ばたに丁杭として番号の刻まれた陽物が建っていて、明らかに陽物と道神との結びつきを示している。この陽物と陰物を祀ることが風教上好ましくないということから、男・女の二神の道祖神に変わったと考えられるが、なおそうした道祖神にもよくみると性的な信仰を多分に遺しているものが多い。中には露骨なものも見られる。これは本来の道神が性の信仰と混同され、その面が強調されたためである。いま一つは、生産と生殖という考え方の一連の行事が、道の信仰と混同してきたともいえる。したがって見方によれば、間物のオンマラサマも、道の信仰ではなく、性と生産の行事であるという解釈もされるが、本来は別のものであって、間物のこの行事は明らかに道の信仰と結びつけて考えなければならぬ。

混同されたいま一つの理由は、ちようと同じ小正月に、「ミズイワイ（水祝）」とか「カゴイワイ（籠祝）」と称する行事が行われたためである。これは、村の若い衆が、大きな陽物をつくり、これを新婚の家に持ち込み、早くよい子を産むようにと祝うものであって、むしろ生産と生殖を主とした行事と解すべきである。間物にほど近い万場町小平で、終戦まで行われていた「水祭り」「オンマラ祭り」「オンマラサマ」とよばれた行事をみるとその混同の過程がわかる。

小平では、正月十四日に、青年団員が山にゆきオツカドの立木を根上りのところから伐りとり、鉈(なた)で男根に横してつくり上げ、根の部分は陰毛として遺す。これを前年結婚式のあった家に持ち込む。家では家人が羽織袴で迎え入れる。若い衆側は運搬する者のほかに付け人が二人同行する。この付け人が陽物に水引をかけ、婿の名を書いたものを差出すと、いま一人の付け人は「金百万両」と半紙に書いたものを差出す。型のごとく「おめでとうございます」から挨拶が交わされるが、そのしまいに「庭石が欲しい」というと、若者が庭石を持つてくる。これは陽物に対する女性の陰物を意味する。男と女のをそこで一カ所に揃える。床の間に飾られた二個のご神体を前に、御祝儀と御馳走が出される。このときの陽物の形は婿のものに似せるのがよいとされていた。こうして行事が終ると、その日の道祖神祭りのドンド焼きのときに塔の芯に入れられて、陽物は一緒に焼かれてしまう。

こうした小平のオンマラ祭りと同物のオンマラサマには、道祖神まつりという点では共通するものを見せているが、生産の予祝と生殖の予祝をする性器崇拜とは別に道神としての性器崇拜として解釈しなければならぬのでないだろうか。むしろそうみることによってこの行事は理解される。

なお、間物を含む中里村一帯には、平将門の愛妾駿河姫と従者を主人公にした伝承があり、それとこの行事を結びつけている点も注目される。昔平将門が減ぼされたあと、駿河姫は従者とともに秩父を経てこの地方に落ちのびてきたが、懸想した従者のために暴行とはずかしめを受けて自殺してしまった。村人はその女性に同情して一祠を立ててねんごろに駿河姫を祀ったのが駿河神社で、いま中里村の神ヶ原にある。この話が民間ではさらに卑わいな話として伝えられており、そうした話を背景にしてオンマラサマを説明しようとしているが、もともと原始的な道神としての陽物信仰が男女二体の道祖神となり、一方生産を予祝する性器崇拜とが混じってしまったとみるべきである。

いずれにしても、この行事は西上州に多い道祖神信仰をさぐる上において見落すことのできないものであることは、飾り方が明らかに辻の神、入口の神として祀られている一点からも強調されなければいけないであろう。(萩原 進)

すみつけ祭り

一 名称

スミツケ祭りが一般に通っているが、古老はスミタケ祭りといい、ほかにシシマツリまたはオシシサマという。

二 所在地

佐波郡玉村町大字上福島

三 時期

毎年二月十五日

四 場所

大字内一円、但し近年は村の公会堂が中心となっている。

五 内容

1 由来

由来はよく確かめられない。上福島は約一六〇戸で、藩政時代は当然一村を形成していたが、ここには鎮守がない。玉村八幡宮を鎮守としてゐるからである。しかしこの祭りに関する限り八幡宮との関係は全然みられない。そしてこの祭りの御神体となるシシ(写真)は埼玉県駒西町の玉敷神社から借りてくる。同社は各地に御神体を貸し出すところであるが、それ等各地の中にもこのようなスミタケの行事のあるところは一カ所もなく、かえってその本社においても珍しいとて再々見に来る由である。従ってこのスミタケの行事は本来この上福島において発生したごとくである。

玉敷神社との結びつきについてもこれを証すべき資料はない。古老の



オシシサマ

領内だったので、殿様のきもいりでそうなったという人もいる。

2 組織

祭り世話人によって執行される。部落の一〇組からそれぞれ二人計二〇人、それに区長と区長代理が参加する。

宿は祭りの根拠となる場所である。昭和三十九年より集荷所となったが、それ以前は個人の住宅であった。その宿は、申込順による。昭和三十一年ごろの「宿並迎人名簿」によると、すでに昭和五十七年までがきまっていた。それを集荷所に改められたのは、近年住宅改造が行われて、多勢の集会に適さなくなっていたからである。

ほかに御神体の獅子は、村に泊めてはいけないことになっていた。玉村あるいは下福島村の信心の家に泊った。それも申しこみによった。これも近年、自家用車の普及により、当日朝出かけることになったのでその必要もなくなった。

迎え人も申しこみ順によって決められる。これまた何年も先に申しこんでおかねばならないから、中には子どもが生れるとすぐに申しこむ者もあったということである。迎え人は、前年は、送り人となるのである。

3 祭りの前後

前述のように、早朝迎え人が騎西町の玉敷神社まで迎えに行く。迎えに来た御神体のオシシサマは、天狗の面のような形相であるが、これを集荷所に安置する。それに村内各戸から供え物がある。大きな鏡餅一組か、酒一〜二升である。

午前中は主としてその受けつけやら御幣づくり等の諸準備をする。午後になってスミツケが始まるが、それが終つてからも、この神様は、賑やかを好む神だから、つとめて賑やかにせねばならぬ、とて宿では演芸会等を催した。

御神体は村に泊めてはいけないから、夜半十二時ごろ村をたつて騎西町に送られる。

翌十六日はユズリワタシ。一切の会計処理をする。費用はすべて人数割りである。供え物等はまた各戸に配分される。

4 スミツケの概要

大根を輪切りにしたものにスミをつける。スミは以前は鍋や釜のスミであった。これを油でねると落ちないとして、念を入れたものもあったが、落ちないからいやがられた。最近では、右のスミがないから、木炭や練炭をコンクリートの上などにこすりつけてそれを大根につける。

行列は借りて来た天狗様の面をかぶり、手にボンデンを持ったものが先頭にあつた。これを先達という。そのあとに御神体を入れた函を一人がもち、そのあとにサゴビツを担いだ者が続く。そしてそのあとに祭り世話人以下多くの村人、子どもたちが手にボンデンとスミをつけた大根をもって続く。

行列は部落下手から一戸残らず家ごとにもわる。門口から、ワアツと観声をあげて家にとびこみ、「悪魔払い。」とか「おめでと、おめでと。」などと言いながら、スミをぬるのである。ことしはそれほどのもなかつたが、去年は、家の中に上りこみ、押入れの中にかくれている嫁さんや、二階に上げ上った娘さんまでつかまえてぬつたという。また昔は、ぬられるのがいやで蔵の中にげこんで、父に外からかぎをかけ



各戸にのりこむ



左より御神体（函の中）、先達、石サゴ櫃

てもらった娘さんがあった。ところがその家の子どもがかぎを持って来てとうとうぬってしまった話もある。また部落内を通る高崎、伊勢崎間のバスも、とめて乗客までぬった。バスの運転手や車掌も心得ていて、乗客にその説明もしたという。

このように家人のほおにスミをぬって一行は去る。家人は慎んでこれを受け、米や銭を捧げる。これをサゴビツに納める。

ただしこの一行の乗りこめない家がある。それは過去一年間にお産と死者のあった家で、これを血服といって忌む。その家ではカドに縄を横にはって一行を入れず、中でひっそりしている。

このようにスミをぬられることによってその年はかせをひかず、息災

でめたいという。

5 資料

① 明治三庚午年
御獅子入用控帳
二月十五日

- 一、御神酒 金壹分貳朱
- 一、金壹両也 向入用
- 一、同断 送り入用
- 一、同百疋 奉納金
- 一、貳百文 延紙式筒綴
- 一、貳百文 大宝院
- 一、三百文 割木
- 一、貳百四拾八文 小豆
- 一、壹貳拾文 餅米
- 一、百文 白米
- 一、惣 三兩分
- 銭五百拾八文

外二利足四百五拾文

右のような入用控帳が明治三年以降ひき続き保存されている。それ以前のは見あたらない。それによってみても、当時は旧暦であったろうが、現在と同じく二月十五日が祭日であったのである。また入用品目もほとんど変わっていない。

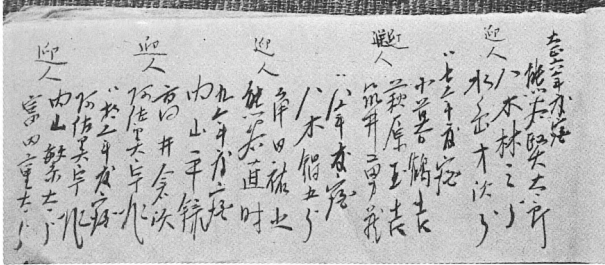
②

昭和拾七年 宿並 名簿
春季祭典 迎人 上福島
貳月拾六日

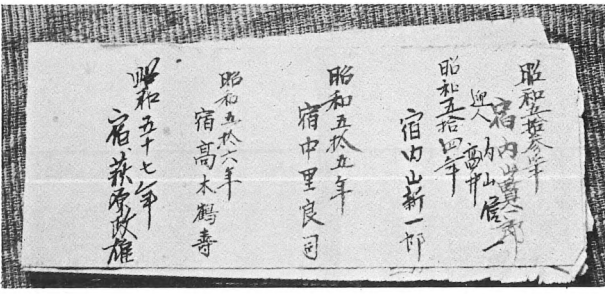
これまた各年次のものが保存されている。この中にすでに記した宿、前晚宿、迎人等の申込み決定者の名が年次別に記されている。

③ 昭和四拾四年
春季祭典簿
式月拾六日

これも各年次のものがあるが、①・②と合併した形になっている。その中に引継ぎ目録もあるので記録しておく。



宿並迎分名簿



宿並迎人名簿 昭和30年ごろのもの、すでに昭和57年までの申こみがある。

- 引継目録
- 一、砂穀櫃 壺個
 - 一、小旗 壺流
 - 一、太鼓 貳個

- 一、旗綱 五房
 - 一、幣神 壺本
 - 一、神衣 壺着
 - 一、脚立 壺台
 - 一、八幡宮太々講帳簿全部 以上
- 砂穀櫃はサゴビツとよむのであろう。前記のように米銭を中に入れるのである。幣神は御幣をつける板、神衣は先達が身につけるものである。
- 以上の①②③は毎歳かならずしも独立していいことは前記の通りである。
- 六 参考文献
- 萩原進 郷土芸能と行事 群馬県 昭和三十二年(都丸九十一)

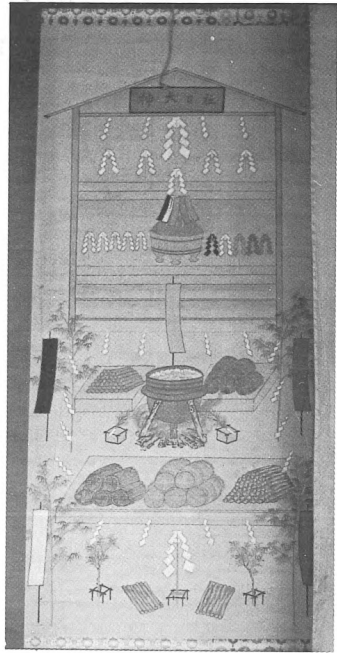
くがたち

- 一 名称 盟神探湯(くがたち) また湯立て、さらに関係者は湯加持という。
- 二 所在地 邑楽郡大泉町大字小泉 社日神社
- 三 時期 春日の日および秋の社日の日。ただし、湯立てについては、それ等の日の午後。
- 四 場所 小泉の長良神社境内。
- 五 内容
 - 1 社日神社由来
 まず社日神社の由来については、同地の河内悟作氏著「大泉の史跡を訪ねて」に大要次のごとくある。

文化十三年(一一八六)元宿の茂木新蔵という人が武州の花園から社



参詣社に配られる土



社日神社の御神体の一

日様の御神体を迎え、長良神社の境内に種穂神社という祠を建て、春秋二回の社日の日に祭礼を行なうようになった。明治九年に長良神社の拝殿をもらい受けて社殿とし、さらに明治三十一年に現社殿を新築した。

これより先明治初年ころより、神官大塚氏が氏子総代・世話人等と計らい、近郷に呼びかけて社日講なるものを初めたので、参詣者が急増し、祭礼が隆昌におもむいた。

この日は近郷近在から人が雲集したいへんな賑わいを見せる。昭和四十九年三月十八日は、朝から雨模様の天気であったが、それでも参詣者は非常なものであった。しかし、それは、どちらかというと、町の夜店に集まる人々のような感を受けた。中心行事である湯立てなどには目もくれぬ人が大部分である。

というのも、神社の参道は境内はもちろん、神社の四周の相当広範囲にさまざまな露店商が店を並べている。季節の農産物の種子を始め、おけ・たらい・しゃくしなどの家具類から、すき・くわ・かまなどの農具、かご・ざる・しょうぎなどの竹製品、とくに近年は植木ブームによって、あたかも植木市の感さえあるくらい、各種の植木が店を連ねているし、参詣者も手に手に植木を持っていた。中でも、桑苗などの店は少いが、これは古来からのものであろう。ほかに各種の玩具店・飲食店等はこの祭礼にもみられる風景である。

祭典は午前中に、長良神社宮司等によって行なわれる。ふつうの祭典である。ほかに右の社日講の者には、特別に昇殿しての祈禱が催おされ、長良神社社務所において接待される。参詣社には各種神社が配られる。が、それとともにこの神社独得なのは「社日大神 御土地」と記された

現在御神体は二つある。一つは当初茂木氏が迎えて来た掛軸であり、他は、本殿新築の際時の宮司久保田氏が京都伏見より迎えて来たものである。

2 湯立て由来

当初の湯立ては巫女であったという。その系統等については一切不詳。その後明治末年ころより神道扶桑教の行者である内田伝次郎氏によって行なわれ、その人の死後は、その子純一氏にひき継がれている。従って、神道扶桑教の教義によって行なわれていると思われる。しかし地元の話では、近県には例がなく、日本に他に二〜三方所（場所不明）あるだけだという。

3 社日神社祭礼

この日は近郷近在から人が雲集したいへんな賑わいを見せる。昭和四十九年三月十八日は、朝から雨模様の天気であったが、それでも参詣者は非常なものであった。しかし、それは、どちらかというと、町の夜店に集まる人々のような感を受けた。中心行事である湯立てなどには目もくれぬ人が大部分である。



湯立て祭場

長良神社のほとんど正面右（向って左）に湯立ての場がしらえられてあった。中に釜二つ。その周囲には杭をうち、竹をたてて繩をはり、しめとする。神社がわに一種の祭壇が設けられ、幣束二本、御幣一本、たくさんのささ（しの）を束めたもの、弓等のほか、塩、おさご等が供えて（置かれて）ある。釜二つのうち、一つだけ使用する。今井善一郎氏の書いたものによると、もう一つは、かつては、翌日同様のことをこちらの釜でやったよしであるが、よほど以前から、廃してしまって、ただ置かれてあるだけになっている。

土が、小袋に入れられて、これが配られることである。もちろんいくばくかの（ことしは三十円）金銭を払うのである。この土を、自分の田畑にばらまくと、豊作になるということである。

なお社日講は、東毛各地、栃木、埼玉等に結成されている。ちようど出会った団体の一つに、栃木県葛生市の一五〇というのがあった。また代参形式をとるものでは、勢多郡粕川村女淵では、当番の者が参詣するが、他講員は、一日仕事を休み、当番の家で会食するということである。

4 湯立て大要



四方国の弓ひき

右のうち四方固めの弓ひきは、四方に向って矢をつかえ、弓をひきしぼって「ヒャーハッ」と声を発し、矢を放つ形をとるが、矢は手に持たれたままで飛んで行かない。これを「放たぬ矢」というのである。

火もどしは、まず祭壇の御幣をもって釜の湯および四方を祓い、その後幣束をとってその柄の部分で湯をかきまわす。これをくりかえし、くりかえし行なったあと、塩をとって湯中に投じ、また釜のふちの四周におく。これを先達は目まぐるしいばかり早く周囲をかけめぐりながら、口に呪文を唱えつつ行なうのである。

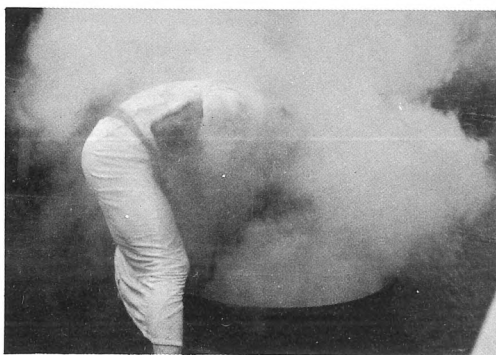
さて温湯が適度になったと見定められて湯加持に入る。祭壇のささ束をとって、もうもうたる湯煙りの中に、頭を入れ、湯面に顔をつけんば

湯立ては、午後になつてから行なわれる。一方の釜（向って左）の下に火がつけれ、そのにえたぎるのを待って、先達（内田氏）が行を始め、長良神社神主二人が介添的に加わった。行は大要次の経過があつてから始められる。

- (1) 禊の祓
- (2) 中臣の大祓
- (3) 盟神探湯の祝詞
- (4) 四方固めの弓ひき
- (5) 火もどし
- (6) 湯加持



湯加持 I



湯加持 II

備考

本調査には、大泉町文化財調査委員河内悟作氏の協力を得た。

参考文献

河内 悟作 大泉の史跡を訪ねて 昭四二、一一刊

今井善一郎 続巫祝見聞記 上毛民俗二十七号昭二七、二

(都九十九二)

田植祭り

一名 称

お田植

二 所在地

太田市大字東長岡字戸井口

三 時期

四月十五日(戦前までは、旧二月一日)

四 場所

太田市大字東長岡 神明宮境内

五 内容

1 由来

太田市東長岡の小此木仁家(古くから神明宮の神官をつとめていた家)に、神明宮の由緒書があったというが、現存していない。ただ、小此木家の旧記をもとにして、わかりやすく書き改めたという「東長岡御鎮坐神明宮御由来書(昭和十二年)」というガリ版刷りのものがある。また、山田郡誌(昭和十四年刊)にも神明宮の由緒書が収録されているが、誤植があつて意味の不明なところがある。ここでは、「神明宮御由来書」のうちから、お田植に関係する部分を抜き出してみることにする。

一、皇紀一九八三年新田左馬頭義頭伊勢ヨリ勸請奉齋ス、(中略)

時ノ帝ハ人皇九十六代後醍醐天皇様デアリマシタ。此ノ頃鎌倉幕下

かりに近づけ、ささを湯に浸してこれで湯中をかきまわし、左右にふる。飛沫がとび散る。先達はしめをくぐって長良神社に詣でる。神前で振って祓としたのであろう。ひきかえして同様の所作をくりかえしたのち社日神社に詣でる。これをひきかえしてのちは、こんどは同様にして四周にこれを見守る群衆に向つて湯に浸したささを振るので、飛沫が群衆の上に飛び散る。これを再三再四行なつて、これで一通りの湯加持が終了し、先達は小祈禱する。

その後、先達がたすきにしていたささ束はほどかれて、群衆に配られる。これを家にもたらずと、家族が息災であるという。また先達がたすきにしていた麻を小さく切つて同様に群衆に与える。この麻も同様な意味があるが、なおこれを持っていると、安産であるとして、とくに婦人にわかたれたごとくである。

以上で完了して、その後には特別なことはないようである。

ノ大名トシテ新田義貞ハ上野国新田庄ヲ領シソノ長男義顯ハ領内山田郡蘆田ノ莊ナル大藏城ノ守將トシテ源家八幡太郎ノ末葉ヲ関八州ニホコッテ居リマシタ。適々後醍醐帝ノ御即位後間モナイ元亨三年六月、大藏城(下小林ナランカ)ノ近く、石原村ノ蛤島トイフ所ニ、斑紋ノアル白鷺ガ、無慮数千羽トビ来リマシテ一週間ノ間動キマセン。夏ノ最中青草原ノ中ニ、マルデ雪デモ降ツタヨウニ、群レ集ツタ不思議ノ有様ニ、村人ハアレヨアレヨト驚クバカリ、此ノ話ヲ聞キツタヘタ人達ガ、五里十里カラ弁当持チテ、見物ニクル程ノサワギトナリマシタ。

城主左馬頭義顯ノ老臣共モ甚不思議ノコトニ思ヒマシテ湯ノ花立(當時ノ占法ナランカ)ヲシテト占ツテ見マス、神ガ巫女ニ憑依シマシテ申シマスニハ「此ノ白鷺ハコレ伊勢ノ神使ナルゾ、速カニ禁裏ニ願ツテ勅許ヲ得、ミ使ノ羽休処ヲ設クベシ」トイフノデアリマシタ。所ガ一週間立チマス、件ノ白鷺ハ一度飛ビ立チマシテ、更ニ今度ハ東長岡ノ東端ト石原ノ西端トニカ所ニ舞ヒ下リマシタ。ソコデ城主ハ家臣長沢内記、林外記、大沢采女、寺崎刑部ノ四人ヲ差遣シテ、一方京都ノ允許ヲ受クルト共ニ伊勢ノ大神ヲ勸請スルコトニナリマシタ。右ノ四人ハ、命ヲ受ケテ遙々上方ニ参リ、無事主命ヲ果シ、神、神璽十二、ソレカラ允許状ヲ奉ジテ帰ツテ参リマシタ。ソコデ御神璽ハ、カネテ白鷺ガ二度目ニ分レテ下リマシタニカ所、即東長岡東端ト石原西端(長岡分)トニ御奉安申上ゲマシタ。

東長岡東端ノ分ヲ、内宮ニ象リ、鷺ノ森太神宮ト申上ゲ、石原ニ近い方ハ外宮ニ象リマシテ、下ノ宮ト申上ゲ、ツイ最近マデソノママニナツテイタノデアリマス。神ハ神木トシテ両社ニ分ケ植エマシタガ、今神明宮社殿裏手ノ大榎ハソノ後植エカヘテ二代目ノモノト云ヒ伝ヘラレテイマス。サテ小規模ナガラ、スベテ、伊勢ノ両社ニ則リ社殿ノ造宮ガ終リマシタノデ、小此木伊勢ガ神主トナリマシタ。

二、天正中由良信濃守成繁社領永七十五貫ヲ献ズ(中略)。

氏子ハ東長岡、安良岡、石原、小林、茂木ノ五カ村デアリマシテ各

村ノ寄進ニヨリマシテ年々ノ祭礼ハ実ニ盛大ニ行ハレマシタ。コレニヨリ右五カ村ハ深く神威ヲ畏ミマシテ年々正月一カ月機織ヲヤメ二月一日御田植祭ガ済ミマシテカラ機オルコトニナツタノデアリマス。(以下略)

小此木家所藏ノ宝永七年(一七一〇)ノ祭礼関係ノ訴訟文書に神明宮ノ祭礼についてノ記述がある。つきにその要点を記してみることにする。一、神明両宮ノ祭礼先規ハ毎年二月朔日ニ仕候神主役人長岡村安良岡村石原村右三カ村大小ノ男女罷出田ウヘまね仕はぐ板ニ而鉄ヲ造リ右之金左衛門(㊦神明役人、訴訟ノ相手)鳥おい候まね仕来リ候村馬(㊦祠官、訴訟人)役ニハ天下太平ニカ村祈念仕右之鉄大小ノ御百姓□ない間之内ニ午王祓之替リニ右之鉄立置申来リ候金山御林入合之田場ニ御座候ヘ共志、むじな等ない間之内ふみあらし不申候又候祭礼過不申候内ハ村中女共絹木綿仕候義不罷成候事

土地ノ伝承によると、むかしは、大晦日まで機織りをしていたが、元旦になるとびったりと機織りをやめ、一月中は全く機織りをしなかったという。なかには、この間に、この禁を破って機を織ったために、不幸にあった人もあったという。そのために、むらの人たちは、ずっとこの掟を守り続けてきたということである。

なぜ、この期間に機織りをしないのか。その理由については、むらの古老たちの説明はこうである。(古老たちの説明はまちまちである。その二、三を記してみる)

○神様がここを通ったときに、機を織っていた人の籽がはずれて、神様の目にあたったので、それから機を織るとまがわるかった。そのために、ここでは一月中に機を織らないことになり、お田植をすませてから機を織りはじめたという(東長岡・原島作蔵さんの話し、明治25年生)。

○神明様は女の神様で、機を織っていたときに、籽で目をついたので、ここでは一月中に機が織れないという(原島作蔵さんの奥さんの話し)。

○旧一月中に、ここでは機を織ってはならないという。機を織ると目が

つぶれるといわれ、むかしから、ここでは機を織ったものはなかった。どういうわけだかわからない(東長岡・青山豊作さん、明治24年生)。

○この鎮守様は機を織るのがきらいだという。そのために正月中は、ここでは機を織ってはならないという。お田植がすめば機を織ってもよかつた(青山豊作さんの奥さん)。

○むかし、神様が下小川のほうから石原を通って安良岡をお通りになつたとき、機のおや竹で片目をついたので、安良岡では旧一月中は機を織らないという。ここでは、機を織らないのは、神様のお通りになつた道の、長岡寄りの家で、その反対側の家では織つてもよかつた。無理をして機織りをする、まがさすという(安良岡・浜田みきさん、明治29年生)。

○下小林でも、一月中は機を織らなかつた。その理由はわからないが、この鎮守様の神明様が、機を織ってはならないのだという。一月に機を織るとまがわるいという(下小林・長谷川義一さん、明治29年生)。

○石原でも、一月中に機を織ってはならないという。その理由はわからない(石原・中里ちよさん、明治29年生)。

旧一月中に機を織れないところは、筆者の調査によれば、東長岡・安良岡・石原・下小川の四カ所で、「神明宮由来書」にあつた茂木では、そのような伝承を古老から聞き出すことはできなかった。

旧一月中の機織りの禁止と、二月一日のお田植との関係については、東長岡以外のところでは特別の結びつきは見られないようである。東長岡では、この一月中の機織りの禁忌と、お田植とのあいだに、なんらかの関係があつたと考えられるが、具体的なことは不明である。ただ、ここを通過したという神様の伝承と、その通過を境にして、一月中に機織りの出来るところと、出来ないところの区分け、旧二月一日のお田植を、機織り解禁の契機としていること、この行事が、さきに記した宝永七年の訴状によつても明らかのように江戸初期までさかのぼれること、神明宮との結びつきなどが注目されることである。

2 組 織

東長岡は、以前は熊野・伊豆山・馬場の三曲輪から成つていた。このうち熊野には熊野神社があり、それを鎮守様として祭つていた。ここは先年分離して一大字として熊野となつた。伊豆山と馬場では神明宮を鎮守様として祭つている。神明宮の祭典については、社総代と世話番(釜番ともいう)とで運営にあたつている。社総代は、伊豆山、馬場の両コーチ(曲輪)から五人ずつ、合せて十人のものが選ばれている。このうち、馬場の原島金三郎家と、伊豆山の戸塚忠雄家は旧家で、世襲的に社総代をつとめ、神社のことについては、この二人で元締めの役割をつとめているという。世話番は、祭典のときの実務面の世話役である。伊豆山・馬場の双方とも、中を四つの組に分け、双方から一組ずつ出て、一年交代で世話番をつとめている。お田植についても、前日の準備から、当日の行事全般について、この世話番の仕事であつた。お田植の祭典の日にあげるおそなえもちも、馬場と伊豆山の世話番の家で、交代でつくることになつている。もとは米一升分、現在では米二升分のもちをついて、おそなえをつくるという。これは祭典が終つてから、むらの役員や集つた人たちに護符として配つている。

3 扮 装

昔はむらの役員や世話役の人たちは羽織はかまであつたという。現在は、よそいぎ程度。むかしは、お田植に参加した人たちは実際の田植のときの仕度と同じ仕度をしたという。

4 設 備

現在では、当日のうちに、世話番のものが、神社の境内に祭場をつくつておく。竹で四本柱をたて、しめをはつて一坪半ぐらいの広さの祭場をつくる。また、わらをすぐつて、二つに切り、穂先の部分を苗として、もとの部分を肥料として、お田植のときにつかう。

5 音 楽

むかしは、神主の家(まるまんさま)吉崎神官の家のこと)から神社

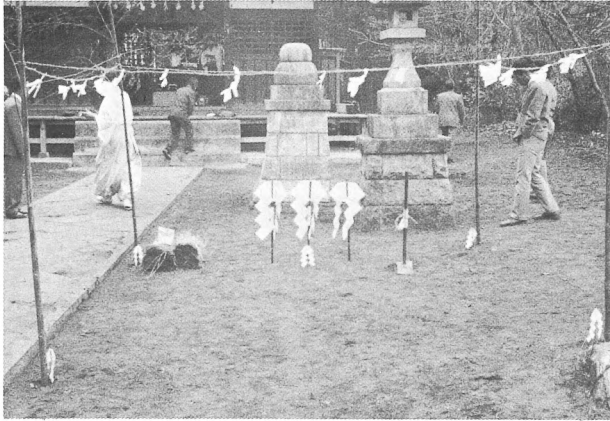
まで、神主を先頭に、むらの有志が行列してきたという。神主は多いときで十二、三人で、竜舞の園田神官を中心にして、笙しょうひらりょう、箏しょう、筆ひらりょう、築ひらりょうを奏しながら行列してきたという（むらの有志は羽織はかまを着て参加した）。

6 古文献

東長岡の小此木仁家に、「東長岡神明宮由緒書」等の古文書があったというが、現在は、宝永七年の祭礼についての訴訟文書（「乍恐以口上書御訴訟申上候事」）があるだけである。

六 お田植の行事

この行事の内容については、神明宮由緒書等には記されていない。この行事の内容について、やや具体的に記しているのは、前述の小此木家



所蔵の、宝永七年の祭礼訴訟関係の文書である。この文書によると、お田植の行事は神明宮（内宮・下ノ宮両宮）の祭礼として、すくなくとも江戸時代の初期から行なわれてきたものと考えられる。その内容は、東長岡・安良岡・石原の三カ村が、この神明宮に関係していたこと（氏子であったと考えられる）、この三カ村の男女のものが、旧二月一日の神明宮の祭礼のときに、田植のまねをしたこと、神明役人は鳥おいのまねをしたこと、神主は天下泰平と三カ村の無事息災の祈念をしてきたこと、百姓たちは、はぐ板（この意味不明）でつくった鍬を苗間に立てたこと、鍬を苗間に立てることに午王祓いのかわりであること、このために苗間を、ししやむじなが荒さないこと、この祭礼（お田植）がすまない

うちは、むら中の女衆は絹木綿（のはたおり）をしてはならないことなどである。

ともかく、宝永七年の文書によって知ることの出来ることは、旧二月一日のお田植の神事が、鳥追いとか野獸退散とかいう除災ということをお田植の神事と密接な結びつきのあったことなどである。

現在のお田植の行事は、この文書に記されていることと比較すると、大きく変化しているといえる。いつごろから現在のようになつたかは明らかでない。むらの古老の語り伝えているところによると、すくなくとも、三つの段階に変化していることがわかる。第一の形が、神社の所有地（水田）で行なわれたもの、つぎが神社の境内で、土俵をきずいて仮の田で行なわれたもの、第三の形が、現在のもの、ごく省略されたかたちのものということにならう。

第一の神社の所有地で行なわれたお田植については、かなりの年輩のものでないと知らないようである。馬場の原島作蔵さん（明治二十五年生まれ）は、小学校六年のころに、自分の家の馬が、お田植に出たので、鼻取りをしたことがあったという。場所は、神社の東の下ノ宮といところの田であった。その時は、参加者はみな、田植のときと同じ仕度をして出て、田に水をひいて、馬が代かきをやり、早乙女も、二、三十人も出て、わらをきった苗（の代用品）を使って、田植の真似ごとをしたという。田のまわりには、近在の人たちが、沢山来て見物していたというのである。この形でのお田植は、原島さんは一度しか経験しなかつたという。

その後は、神社の境内で土俵をついて田の形をつくり、中に水を入れて馬を使って少しこね、早乙女が何人か出て田植の真似をした。これは大正になってからのことという。この形で、馬を使わずに、人間が馬のかわりになって、代かきの真似をしたこともあったという（むこが馬のかわりをやらされたという伝承もある）。これも何年もやらなかつたよう



である。

この形のあと、現在のように、四本の竹をたてしめをはり、神主のご祈禱が終つてから、氏子が竹の柱のたっている四隅を鍬ですこし掘りかえし（三回ずつ）、その四隅に穀種をまく。そのあとを（わらを二分して、穂先の部分に苗にし、もとの部分は堆肥のかわりとする）を堆肥として、しめなわの張つてある部分に散らす。そのあと氏子の代表が出て、苗を植えるしぐさを、

四本柱の根元のところとする。そのあと一般の氏子が出て、同じように真似をする。

お田植のしぐさが終ると、氏子の人たちがよつてきて、竹を抜き、竹の枝を折っていく。これは奪いあいのような形になるが、竹の葉を折つて家にもちかえて、馬にくれると、馬が丈夫に育つといっている。また、竹の枝をもつていって、田にさすと豊作になるともいっている。

この行事は、戦争中までは、旧の二月一日におこなっていたが、終戦後に、経費節約等の事情から、四月十五日の春祭りのときに一緒に行なうようになった。

なお、むらの古老の話によると、このお田植の行事は、日本に三カ

所しかないという。また神社所有地からとれた米は、むかしは伊勢神宮へ納めていたということである。(井田安雄)

な い ど

一 名称

ナイド(百万遍ともいう)

二 所在地

太田市沖之郷

三 時期

七月二十四日

四 場所

沖之郷のコーチ(曲輪)ごと

五 内容

沖之郷はむらの中が四コーチ(曲輪)に分かれている。北コーチ・東南コーチ・西コーチ・新田コーチの四つである。ここでは、七月に、夏まつりの関係で、つぎのような日程が組まれている。

七月十八日 花つくり。この日の午後から夕方にかけて、コーチごとに世話番の家で、各戸一人ずつの男衆(戦後は女衆も出るようになった)が出て、花ごしらえをする。これは天王様の万燈づくりである。

七月十九日 祭りの準備。この日は、世話番の者が役者衆を頼みに行くとか、道具類の修繕などの祭りの準備をした。

七月二十日 宵祭り。午前中は、各コーチごとに、山車の組立てをする(西コーチと新田コーチは小さいので、二つのコーチで組んで、一つの山車を出す)。午後三時ごろから、各コーチの山車が集会所前の広場に、おはやしをしながら集って来る。三台の山車を唱のように並べて、仮設舞台を作る。ここで歌舞伎芝居をする。

七月二十一日 祇園。この日は山車が北コーチの御蔵屋敷までお客に

行くことになっている。御蔵屋敷でも、前日と同じように、三台の山車をつかって仮設舞台を作る。山車の移動と、舞台づくりで半日ぐらいはかかる。そのあと、午後から夕方にかけて、ここで芝居をする。そのあと山車はまた集会所前の広場にもどってくる、ここで再び舞台を作って、夜半まで芝居をする。芝居が終ると、夜のうちに山車は各コーチへ帰って行く。

七月二十二日 祭りの後始末。コーチごとに山車の解体をする。これは大体午前中で終る。

七月二十二日(午後)〜二十三日 休み

七月二十四日 道普請、祇園勘定、ナイド。

この日は、各コーチごとに、午前中は道普請をする。むらの中で特に利用する道路の修復をする。各戸一人ずつ男衆(最近では女衆も出るようになった)が出てした。午後は、各コーチごとに毎戸一人ずつ、世話番の家に集まって、祇園勘定をする。新田コーチの場合は、各戸一人ずつ、米を持ち寄せて、世話番の家で精進といって、会食をしている。午前中は道普請で腹をへらして、午後精進とて会食をするといっている。祇園勘定の内容は、コーチによって多少ちがうようである。北コーチの場合は、祇園関係の費用だけを抜かい、東南コーチでは、二月から七月までの諸勘定をする(八月から一月までの勘定はべつにすることになっている)。新田コーチでは、区費、水利費、祭典諸費、外灯代まで、等級わりにして徴収している。この日は、ナイドでどうせ遊ぶのだからとて、むらの勘定(決算)をするものという。

ナイドのやり方は、コーチによって若干のちががあるので、コーチごとにその概要を記してみることにする。

北コーチ ここにはつぎのような銘のある念仏鉦がある。

念仏講中 上州山田郡北沖之郷 于時正徳二壬辰年十一月吉日 江戸芝 木村吉右衛門作

この鉦は、葬式のときに使うので、ふだんは、不幸のあった家で預かっ



ていて、次に不幸のあった家がでるまで預かっている仕組みになっている。この鉦をナイドのときにも使っているのである。

ナイドの参加者は、もとは若い衆（十七才から二十才ぐらいまでのもの）であった。ところが、十二、三年ぐらい前から、都合により、子どもが参加するようになった。

当日は、鉦と太鼓をおとながかついで、先になつて、そのあと数珠をひっぱった子どもたちが、コーチ内の家を戸別にまわっている。むかしは、むらの役員が夏羽織を着て、提灯をもって行列に参加したという。

数珠は広げると、八帖敷ぐらいの大きさになるほどのものであった。子どもたち（以前は若い衆）がこれをひっぱって、各戸をまわったのである。数珠をひっぱるものは、したのび（下着）ひとつのはだかであった。

まわるコースは、宿（世話番のうち、大きい家がえらばれた）から出て、左まわりにコーチ内を毎戸まわって、また元の宿にもどってきた。子どもたちは、数珠をまわしながら、「ナイド、ナイド」といった。むかしは、ナイドがまわってくると、御神酒をあげた家もあったという。現在は、各戸でお賽銭をあげている。夏のさかりでもあるので、各戸でバケツなどに水を用意しておいて、子どもたちに水をかけてやった。

むかしは、ナイドを信心すると体が丈夫になるといった。また、体が弱くて、ナイドについてあるけないうではいけないといわれた。

東南コーチ ここでは、コーチで厄除日限地藏尊（石仏がむらの中心の三本辻にある）をまつている。この縁日が七月二十四日。この日に、祇園勘定をしながら地藏様のおまつりをするという。この日の午後、地藏様の前で、コーチの年寄の人たちが、念仏を唱え、数珠まわしをする。数珠の中の大きい珠のことをやく玉といい、このひとつに、明治十五年七月四日とあり、他のやく玉には、それぞれ十三仏の名が刻まれている。

このあと、子どもたち（以前は若い衆）が数珠をひっぱりながら各家をまわった。おとなが先頭になつて、鉦と太鼓をたたいて、そのあとを、子どもたちがついて行つた。各家の庭で「ナイド、ナイド」と大声で言いながら、数珠をひっぱりあつてまわった。それぞれの家では、やく玉をいただいて息災を祈つた。また、家の人たちは子どもたちにお賽銭とお金をやった。夏のさかりであったので、バケツ等にくんだ水をかけてやった。

この日、ふだん人気のない家では、畑でも、座敷でもあらされたことがあつたという。数珠をまわしながらもむと体が丈夫になるといって、以前はどこの家でも子どもたちを参加させた。

ナイドがまわり終ると、子どもたちは川へ入つてもみ、水あそびをし



た。それが終わってから、世話番の人が、子どもたちにお賽銭をわけてやった。

西ゴーチ ここでは、他のコーチとちがって、ナイドの行列に阿弥陀仏をもってまわる。この阿弥陀様は、ふだんお寺にまつてあるのを、この日に借りてくるものという。ナイドが各家をまわるのは、他のコーチと同じであるが、まわっていった、その家の縁側に阿弥陀様をかざり、その家の人たちにおがんでもらった。各家ではお賽銭をあげた。ナイドのまわりかたは、世話番の家から出発して、コーチ内を一軒一軒まわった。子どもたちは「ナイド、ナイド」と大声で叫びながら、数珠をひっぱって各家をまわった。家の人は、数珠のやく玉であたまをなせてもらった。

この行事は、わるい病いが、むらへ入らないようにということでおこなっているものという。なお、むかしは、この日に年寄の人が念仏を唱えてから、まわりはじめたという。

ナイドがまわっていった、ふだん気にくわいな家では、もみこんであばれたこともあったという。また、ほんやりしているものがあると、数珠を首にひっかけたり、足をかっぱらったりしたこともあったという。また、コーチ内の池の中でもんだこともあったことである。

新田ゴーチ ここでは前述のように、昼食を世話番の家で食べてから（精進という）、世話番のものは祇園勘定をし、子どもたちがナイドをしてまわった。

まず、コーチ内の地藏様（石塔）の前で年寄の人たちが念仏を唱える。それが終わってからナイドがまわりはじめる。おとなが二人、鉦を叩きながら、ナイドの先頭にたつ。そのあとを、子どもたちが数珠をひっぱって、「ナイド、ナイド」と大声でいいながら、各戸をまわった。それぞれの家では、バケツに水を用意しておいて、ナイドがくると水をかけてやった。家の人たちは、数珠のやく玉のところをいただいて厄病除けとした。お賽銭もあげた。

コーチ内をまわり終ると、川へ入ってもんだ。

お賽銭は、子どもたちに分けてやった。また、その年に不幸のあった家は、ナイドに参加してはならないといった。

なお、世話番は、北、東南ゴーチが各三人、西、新田ゴーチが各二人、計十人いる。

六 その他(参考資料)

太田市内には、地藏様とか、世良田の天王様(獅子頭)が、各戸をまわるといふかたちの行事が各地に見られる。おもなものあげると、つぎのとおりである。

○三月四日 下田島(東田島) やくじんよけ(やくじんよけのご神体をもって、各戸をまわる)

○三月十五日 下田島 獅子まわし(新田郡尾島町世良田の八坂神社からお獅子を借りてきて、各戸をまわった。現在はしていない)

○三月二十四日―四月一日 由良 地藏まわし(埼玉県大里郡の高島から地藏様を借りてきて、各戸をまわった)

○四月四日 中根 獅子まわし(下田島に同じ)

○四月十八日・十九日 東別所 獅子まわし(下田島に同じ)

○七月二十一日 細谷 祇園(お獅子が各戸をまわった。)

○八月一日 上小林 百万遍(数珠をまわしながら、各戸をまわった)

(井田安雄)

天道念仏

一 名称

天道念仏

二 所在地

前橋市古市町一〇〇四

三 保存団体



古市町天道長寿会

四 上演日時

春・秋の彼岸の中日、日の出から日の入りまで行なう。

五 演技者の組織

この町に住む男衆は、六十才になると、天道念仏講に入る。この天道念仏会では会長がすべての指導する。次いで副会長一名、他に六名の役員がいる。天道念仏会に入会すると経文が渡され、別に練習するでなく、彼岸の中日に念仏会に参加して経文を覚える。現在六十名の会員によって組織されている。

六 上演場所

古くは町にある「暗辻」に集まり、天道念仏を唱えたが、大正末期に

この暗辻は廢家となり、その後公民館で行なっている。

七 天道念仏次第

早朝公民館に集會する。十三仏の掛け軸と灯明を立て、掛け軸の前には木彫りの地藏様をおく。お酒と線香をそなえ、日の出とともに「ご神言」を三回唱和し、たたき鉦に合わせて念仏を唱えはじめ。地区の人は念仏がはじまると、にんじん、じゃがいもなどの煮しめ物を作って、天道念仏にお供えに来る。煮しめ物以外に、トウフを供物として持ち寄る者もいる。子どもが参拝に来ると、煮しめ物をあたえる。

日の出から日の入りまで連続で念仏を、たたき鉦に合わせて唱和する。日が沈むとたん、太陽の方向に線香を一束たて、回向文を唱え鉦をたたいて最後の経文が終る。日が沈むと直會の儀を行い、奉納された供物をわけ合つて食べ、天道念仏を終る。

この地域では、夏になり初なりができると、初なりといつて棒にさしそれを庭先にあげて、天道さまに感謝したという。

八 天道念仏経文順

御 神 言 (経文のはじまる前に唱える)

我昔所造諸悪業皆由無始

貧痴痴從身口意之所生

一切我今皆懺悔 (三回唱える)

一、なーむーあみだー (鉦は三つ打ち)

なーむあみだーんーぶつ

なーむあーみだー

なーむあみだーぶつ

二、十王十鉢なんまいだ (二〇回宛四回)

鉦は始め二回打ち後は三ツ打つ (二〇回を一度)

三、融通念仏なんまいだ (二〇回を一度)

鉦打は十王十鉢と同じ

四、おんなぼきや

びーろしやな、まがもたら、まにはんどま
じんばらばらばりたや、うんうんなぶきや (二〇回一度)
(文句の切れ目毎に鉦打終りの三つをつよく打つこと)

観 經 文

光明遍照十方世界念仏

衆生攝取不捨 (最後一回唱える)

回 向 文

願以此功德 平等施一切

同發菩提心 往生安樂國

線香を一束進上して鉦をかかん叩き

太陽の日没時に西に向つて右の念仏を

唱えて御一同が最敬礼して天道念仏終了す

(酒井正保)

雨 乞 い

一 名 称

乙父の雨乞い

二 所在地

多野郡上野村大字乙父

三 保存団体

上野村大字乙父 (約二二〇戸)

四 上演日時

夏七月ごろの日でり続きの時。

五 上演場所

神流川の河原、乙父大橋の少し上流。

六 演技者の組織

音頭取り一名、笛吹き二名、大太鼓一名、小太鼓三名、村人大勢。

七 舞台

神流川の河原に石を積んで一メートル四方ぐらいのシロ（仮祭壇の意の方言）を作り、乙父神社に祭る竜王権現の神体（石棒）を立てる。その回りに村人が輪になって集まる。

八 楽 器

横笛二本、大太鼓一、小太鼓三。

九 採り物

大幣束一本、諏訪様の剣、笠丸様の種水を入れた竹筒。

十 芸能の次第

1 七、八月ごろ、夏の日照りが二十五、六日も続くと、日向の畑の作物が枯れてくるので、人々の間から雨乞いをする話がちあがってくる。雨乞いの第一段階は、区長・伍長（村役員）が集まって、雨乞いの相談をして段取りをつけることから始まる。

区長が伍長に割り当てて二人ずつ組んだ使いを二組選ぶ。伍長が順番に二人で組み、乙父沢のお諏訪山（標高一五四九m）と、乙父の北の笠丸山（標高一八九m）へ、それぞれ代参として出かけることになる。お諏訪山はこの辺の最高峰で、山頂のお諏訪宮から鉄のお剣を一本借りて来る。（大願成就して雨が降れば、鉄の剣を鍛冶屋に打たせて、お剣を二本にして返しに行く。）

笠丸山は険しい岩山で頂上に天狗を祭る。天狗社の下方五十mほどの所に水が湧き出ている泉がある。この清水を用意した竹筒に入れて、種水として借りてくる。渇水期なので水がない時はしめった土でも入れて来る。（この竹筒も、雨が降れば二倍にして返しに行く。いずれも、借りた人がなさねばならない。）

神流川の川瀬に石を積み上げて、一m四方ぐらいのシロ（祭壇）を造りシメ縄を張り、借りて来たお剣を中に立て、竹筒の種水を供える。ここで神主に拝んでもらい、雨乞いの祈禱をする。

2 これでも雨が降らない時は、乙父神社の神体（長さ約九十cmの石棒）



（酒井正保 撮影）

の竜王権現にお出ましを願う。村の役員が鎮守乙父神社に寄って、笛や太鼓ではやししながらご神体の石棒を担ぎ出す。村人が後に続いて行列を組み神流川へ降り、交代でご神体を担いで川瀬をさかのぼって三百mほど上流のシロ（祭壇）まで行く。そこで村人が神体に水をひっかけたり、抱いて渊にぶちこんだりして、いじめて腹をたてさせてから取り上げて、シロの石垣の上に立てて丁重に祭り、神主が拝んで雨を乞い願う。（上流に向かって拝む。）

三日間ぐらいは、乙父神社にオコモリして同じようにして祭る。

3 まだ雨が降らない時は、いよいよ村中の人が出で川原に集まり、雨乞い歌を歌うことになる。日盛りの十一時ごろ、軽い支度で川原に集まった村人は、まず酒（焼酒）を飲んで身体を清め、おしめり祝いをして威勢をつける。音頭取りを中央にして笛や太鼓のはやし方が付き、村人が回りに輪を作って、手をたいて回りながら雨乞い歌を歌う。

音頭取りは威勢がよく音声のよい人（コウセキがよい人という）が交代でつとめる。流れの中に入る人は、はだかになって下帯一つで元氣よ



(酒井正保 撮影)

く歌う者もいたという。

雨乞い歌の文句はいろいろあった。歌うというより唱え言葉のようなもので、系統だったものでなく、音頭取りが適当に歌い、チャリ(余興)を入れて歌う者もいた。一節ごとにはやしが入る。はよしの笛は「ピーヒャーヒャ、ヒャーヒャ」太鼓は「テコテンテコテン テコテンテン」と鳴らす。

音頭取りは一通り歌うと、次の人に渡す。一人十分ほどで、十人くらいがくり返して、約一時間余も続ける。(歌は後出。)

4 なおも雨が降らない時は、村中の人が出で山支度をして、乙父沢のメドウ渚(約4km南の方)へ押しかける。メドウ渚は大岩の間から滝

のように水が落ちて吹き

上げる所で、女渚・男渚

が上下に並んでいる。大

蛇がすむという深い渚に

材木や大石をぶちこんで

荒らした。こうすると、

渚の主が怒って、投げこ

まれた材木や木を流し出

そうとするので、大雨を

降らせるという。

ここまでですと、たい

てい雨が降るといふ。

十一 歌詞

「雨乞い唄」

神寄沢の雨雲

(ハヤシ、以下同じ)

乙父沢山の泣き晴れ

雨を三粒たもうれ(イぞ)

(唱和) 雨ためえ(給え) 竜王な

神寄の明神橋(イ様)

乙父沢山諏訪さま

乙父神社に集まって

竜王権現さまと相談して

雨を降らせ給うれ

(唱和) 雨ためえ竜王な

おしめり十分あったなら

乙父村の百姓は(イ氏子たち)

木っ端のような餅ついて

油のような酒飲んで

三日も四日も正月だ

(唱和) 雨ためえ竜王な

それでもおしめりないならば

神寄耕地のお熊野さん(耕地||部落)

柿平耕地神明さま

乙父耕地の諏訪さま

森戸耕地の明神さま

遠西耕地の諏訪さま

中村耕地の諏訪さま

小春耕地の諏訪さま

田平耕地の諏訪さま

柿平耕地のお熊野さん

乙父耕地の諏訪さま

乙父神社に集まって

雨を降らすご相談

(唱和) 雨ためえ竜王な

それでもおしめりないならば

乙地郷の百姓は

豆の葉もゴソゴソ

小豆の葉もゴソゴソ
なにつとれないぞ

榛名神社へ早飛脚

榛名のお池のお水をは

ハス葉に包んで

乙父郷へまいたなら

なんにもかんにも豊作で

乙父さまは大喜び

(唱和) 雨ためえ竜王な

いまの調子はよい調子

いまの調子で渡すぞ

(こつ) といって音頭取りを次の者に渡す)

(次の者が代って)

いまの調子で受け取った

(以下前のように繰り返していく)

(地名の呼び順が次のようにも歌われる)

松平のお熊野さん

石神耕地の諏訪さま

田平耕地の諏訪さま

小春耕地の諏訪さま

中村耕地の諏訪さま

遠西耕地の諏訪さま

乙父耕地の諏訪さま

森戸耕地の諏訪さま

柿平の神明さま

神寄耕地のお熊野様

乙父神社へ集まって

雨降させたもれ

なお、乙父の奥の三岐部落では次のように歌う。
浜平山のお諏訪さま

中の沢では山の神

神行に越してはおしが岳

白井では飯綱さま

(唱和) 雨たもうように

榎原へ越しては天神さま

神々さまが集まって

三日も四日もお正月

(唱和) 雨たもうように

木の端のような餅食って

油のような酒飲んで

三日も四日もお正月

女衆も男衆もお正月

子供も餅食って大喜び

(唱和) 雨たもうように

十二 特色

群馬県の南西地方の山間部にある上野村はV字谷の傾斜地であるため、日照りが続くと農作物に被害を出しやすいので、昔から雨乞いが真剣に行なわれてきた。この雨乞い歌は歌というよりも、祈り言葉・唱え言葉といった方がよいもので、民謡の古い姿をとらえる手がかりとなるものである。

上野村では、乙父以外でも、塩の沢・黒川・榎原等の近在各地で、雨乞いを盛んにしていた。しかし、乙父が最も大仕掛けで、現在までも続けられており、昭和四十八年夏にも雨乞いを実施している。雨乞いに限らず、オヒナガユの行事や、乙父神社の神輿のお川降り神事など、古来のゆかしい風習を伝えている土地がらである。若者は迷信的だというのが、年配者は信仰的な気持で参加している。

十三 文献

鉄砲祭り

一 名称

越本の鉄砲祭り。

二 所在地

利根郡片品村大字越本字上而

三、時期

旧曆七月二十七日

四、場所

群馬県利根郡片品村大字越本、大字土出、大字花咲、大字東小川、大字幡谷、大字築地の各諏訪神社

五 内容

1 由来

(イ) 旧七月二十日を「ハツカビ」といい、天より神様が降りて来るので、その日は赤飯とかやのほを三本か五本束ねたものを神々に供える。主として諏訪神社を中心としてお参りをする。このときのかやのほは白いものを用いる。旧七月二十七日に神様が天に昇るとき鉄砲を打つと、その煙に乗って早く昇天が出来るといういい伝えがある。

(ロ) 旧七月二十七日頃になると作物に害鳥や害虫が寄って来て荒すので鉄砲を打ち気ばらしをする。

(ハ) 旧七月二十七日頃になると厄病や疫病が流行して来るので、悪魔を払うために諏訪神社に集って空に向って鉄砲を放つのだと伝えられている。

(ニ) 旧七月二十七日は諏訪まつり又は、七月まつりといわれ、その中の一つの行事である。諏訪の鉄砲祭りともいう。

2 次第

旧七月二十日は「ハツカビ」といい、朝早く諏訪神社にお参りに行く。持って行くものは、かやの白いほを三本か五本束ねたものを何束かとおサゴ（饅米）である。

しかし、その年に葬式のあった家の者はお参りしないで、この日から日の当るところに二十七日まで出ない。家の前の軒なら木の枝を差しておく。やむをえず日の当るところに出る場合はかならず菅笠を被って出る。

この日の祭りを「かやぼ祭り」「ハツカビの風祭り」ともいう。川端にある天狗様の大木の上にボンデンを立て風祭りをして、大風の害を防ぐ。二十六日の夜に葬式のあった家に「カゲエ見舞」といい、うどん粉を一升持って見舞に行く。その家では小麦で作った甘酒で接待をする。

ハツカビに諏訪神社の鳥居にメなわが張られる。時代によっては二十七日の祭り当日のこともあった。

当日は、名主が先頭で刀を持ち、次にわらで作った人形に幼児の着物を着せた人形を棒の先に差して高くかざし、その後から村人は刀をぬいたまま拔身で持って並び、先頭の名主がメなわを切って鳥居を入り、



鉄砲祭りの人形



先頭区長、人形、村人。諏訪神社を回るところ

神社に向って左よりうらに回り（オボスナ回りという）ながら、名主が「ショウンジョウの酒盛り」と唱えたとそれに答えて「酒を飲んだらピツシヤイナ」というと同時に土出の方向に向って鉄砲を打つ。獵師は神社の前で十五六人で打つ。この音を土出の諏訪神社では聞き、鉄砲を打ち始める。昔より越本の鉄砲の音を聞いてから土出で打つことになってきた。

土出が負けたので後でするといい伝えがある。又、越本の諏訪様の御神体が土出に取られ土出に行っているともいわれている。社殿は三回廻ることになっている。その間に鉄砲は三発づつ打つ。

祭りの日には、その年に村にきた嫁、婿は必ず着飾って出て村人に会うことになっている。結婚を認めてもらうとか、安産の祈願だとか伝えられている。この時、村人に酒を出して飲んでもらうこともあった。

祭りが終り村はずれに獵師が着いたとき一発打つと、葬式がありお参りに出られなかった家の人たちは、この合図により、軒に差しておいたならの木の枝を取りはずし、三本辻に捨ててから諏訪様にお参りする。

3 その他

(イ) カゲエ見舞のことを他のところでは、「気詰りの見舞」といい、家にこもることを「キズメ」という。このことは片品村のみでなく、利根郡、沼田市の各地で行なわれていた。見舞だけでなく、その一週間の労働奉仕まで行なった。

(ロ) ショウンジョウの酒盛りということはショウンジョウ様という神様のことで、酒が大好きで蚕の神様だともいわれている。この祭りの時の人形だとも伝えられている。この人形に着せる着物は幼児を持った親が子どもが健康に育つようにとの祈願のために依頼するので何枚も重ねて着せる。

(ハ) 他の大字の鉄砲祭りには「世の中のよい時は駒に角が生えそろう」という唱えごとをいう。越本にはこの唱えごとはない。

(ニ) 鉄砲祭りの時の百枚ボンデンは正月十四日ドンドン焼きの時の一番高いところに結びつけて焼くことになっている。（土出）

(ホ) 獵師は名主（現在は区長）よりの依頼で参加するが現在は許可がはず出来ない。

しかし、区の子算（大字の行政区のこと）に火薬代という名目が現在も残っている。

(ヘ) 各大字の鉄砲祭りで鉄砲を打つ方向は一定していない。空に向けてとか川に向ってとかであり、打つ回数も思い思いである。中には気分がはれるまで何発も打つところもある。

(ト) 土出の諏訪神社の近くには頭が丸く長さが三十センチぐらいのツチノコという諏訪様の使いのへびが住んでいたという。諏訪神社の境内ではへびは殺すなといわれていた。

(チ) 大字東小川の諏訪様の鉄砲祭りには、社殿を回るときみこしも加わり、獅子もあったと伝えられている。回る回数は他より多く七回だった。又、葬式のあった家では二十日より二十七日の間を「カゲにいる」といわれ日の当るところに出なかった。

4 参考文献

六 付記

鉄砲の玉は黒火薬を使い、自家製であったが昭和二十年以降は許可が降りないので中止されている。鉄砲の持歩きも禁止されているので現在祭りは全然やられていない。(阿部 孝)

にぎりくら、やぎりくら

一、名称

越本のにぎりくら、やぎりくら

二、所在地

利根郡片品村大字越本字細工屋 武尊神社

三、時期

旧曆九月中の申の日(現在十一月三日)

四、内容

(1) 武尊神社の祭りの準備

武尊神社の祭りには多くの赤飯を用いるので二、三日前になると各字の各組頭の家の縁側に、組共有物のはかりおけ、あげおけ、かつぎなどといわれる一斗五升もはいるおけ又は木ばちを置く。各組の家々から「宮米」(みやごめ)といって各家三合から五合ぐらいを持って来て置いて行く。家柄によっては「宮米一升」と決っている家もある。小豆は一合ぐらいずつ出す。

この組頭は「世話番」「フカシ番」などとよばれて一年交代で務めるが、字太田の例を見ると、この世話番の家を中心として南に三軒北に三軒の合せて七軒が赤飯をふかし、世話番はお櫃に二つ準備し、一つは宵祭りの御前様へ、一つは当日武尊様に供える。他の家六軒は、字太田にある十二様、天王様、権現様、観音様、八幡様、稲荷様に各一つずつ供えて、

にぎりくらに用いる。次年は今年の世話番の次の次の家が世話番で南北三軒がなる。字細工屋では、上組、中組、下組と三組あり字細工屋にある十二様、熊野神社と武尊様の三個所に赤飯を供えるが、その外宵祭り一つを御前様に上げてにぎりくらをする。

他の各字阿村、上而、中里は当日武尊様と各字内にある神社に赤飯を供え、御前様には供えない。

各字内の神社は次の通りである。

阿村 天狗様 十二様

上而 天王様 十二様

中里 天王様 十二様 八幡様

武尊神社に供えるお櫃、あげおけの数は、十二個で、字太田が一つ、字阿村二つ、字細工屋が三つ、字上而が四つ、字中里が二つである。昔の各組は血縁関係の者で構成されていた。

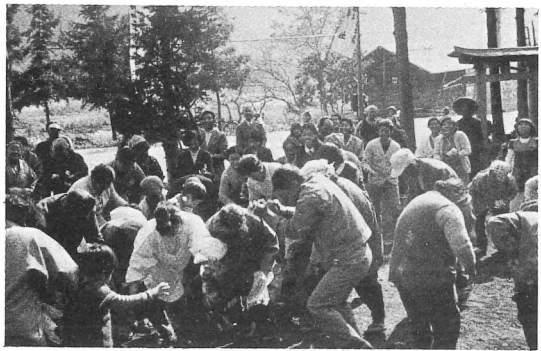
(2) 武尊神社の宵祭り

旧曆九月中の申の日の前日の夕方、この神社の隣りにある御前様(御前宮、尾瀬氏の創建と伝えられ、武尊様の奥方を祭ったといわれている)に、地元である字細工屋、字太田からお櫃二つずつに赤飯を入れて供えられる。一定の時期になると合図により、われ勝ちに赤飯の奪い合いを行ない、争って大きなにぎりを作るといわれる。このにぎり大きいほど又、地面に散乱するほど豊作になるといわれる。

この行事のことを「にぎりくら」という。これが終ると小学生程度の男の子どもは各自「ものから」という小麦、大豆、あわ、ひえなどの作物の茎を持って、この神社の前の田、通称「オングシタンポ」に集る。

北の方へ字細工屋、阿村、上而、中里の子ども、南には太田が陣取って相対峙する。中里は希望の者少数が参加する。

このものからでのろしをあげる。相手ののろしの大きさにより人数や強さを判断して、人数の不足のときは味方地域より仲間を狩り出して増



強する。

支度は地下たび、合せ半天、もんべで顔は手拭で包み、互いに氣勢をあげた。

一定の時期がくると合図により「やぎりくら」「たいまつふり」「たいまつやきぎり」といわれたこの行事が開始される。

のろしを火種として、ものさらに火をつけて氣勢をあげ、振りながら相手方に突進する。相遇したところで火のついたものを相手の顔に押しあてたり、打ったりする。まゆ毛や頭髪を焼かれたり、衣類に火がついたりした。何回かくり返している中に水の中に落ちたり、気の弱い子は泣き出した。落伍者が多くなると一方が引揚げて終りになるが大体夕方七時頃より十時頃までであった。

この行事は昭和初期までで中止となった。これは子どもの勢力争い

であり、日常の他部落との敵対感情の発散の場でもあった。神社との関係は不明である。

(3) 武尊神社の祭り

当日は武尊神社を中心に各字にある神社等の祭りが行なわれる。

正午すぎになると各組より十二個の赤飯のお櫃又はあげおけが武尊神社に供えられる。神主ののりとが終ると区長(昔は名主)の合図により、参拝者全員が神前に押しかけ、お櫃、あげおけを奪い合う。これを持った者は群る人々を押しつけて外に出て人のいないところに逃げ行こうとする。又、これを追いかける人があり、混乱状態の中で赤飯をたくさん取り、なるべく大きなにぎりを作る。この時大きなにぎりになるほど、地面にたくさん散らかすほど豊作となるといわれている。

ここでのにぎりくらが終ると南北にそれぞれ家の方へ走って行き、各字の神社で同じことをくり返す。

(4) その他

(イ) 字太田では、にぎりくらは庚申講と関係があり、百姓のまつりで申年は作物の収穫が多いとされており申の日を選んで祭日にしたものだとわれている。

(ロ) 大字菅沼では、旧暦九月二十九日を「スエココノカ」といい、「オコワニギリ」(赤飯のこと)を昭和十年頃まで行なった。「コボスほど豊年」といい地面に赤飯を散乱させた。落した赤飯は護符として家に持ち帰った。

(ハ) 大字東小川では、この日(旧暦九月中の申の日)を「赤飯まつり」「秋まつり」といい、宮米は組頭が集め、法螺貝を合図に集り、赤飯を参拝者に分け与えた。

(ニ) 大字越本の武尊様、御前様へは、子どもが生れて男の子は二十一日目、女の子は三十一日目にお参りする。

(ホ) 大字東小川では二晩つづけて場所をかえてやぎりくらしをした。けが人が多く出るので中止した。

(4) 越本では武尊様、御前様がならんでおり、太田の人たちは、御前様にお参りしてから武尊様に、中里、上而、阿村、細工屋の人たちは逆で武尊様にお参りしてから御前様という参拝の順序である。

五、参考文献

片品村史 昭38

(阿部 孝)

猿追い祭り

一、名称

花咲の猿追祭

二、所在地

利根郡片品村大字花咲字山崎二〇九九及び老の沢、武尊神社

三、時期

旧曆九月中の申の日

四、参加区域

片品村大字花咲の各字の鍛治屋、山崎、登都(のぼつと)といひ登戸とも書く) 栃久保、栗生(くりう)であったが明治以降、針山が加わる。針山は大字花咲の新田で、針山新田といわれており、穴観音を祭っていた。大字花咲の総戸数は約一九〇戸である。

五、内容

1 由来

①武尊山の麓に猿岩というところがあり、老いた猿がそこに住んでおり、時々里に来て農作物を荒し、百姓を困らせるので、村人が武尊神社に集って、これを防ぐ対策を相談している時に、その猿が現われたので、捕えようと追い回しているうちに、見失ってしまったが、その年は作物も荒されず、気候もよく、豊作であったことにより祭りとして行なわれ初めた。

なお食物が余ってこの通りだということで「エーチョ、モーチョ」と赤飯の投げ合いが行なわれ始めた。

②武尊山麓の猿岩の岩屋から白髪の猿が夜毎出没して作物を荒したので、これに困り果てて、村人が集って武尊明神に祈誓したところ遂に出現しなかったということから初められた。

③武尊神社の祭礼の日、境内で大げんかが起こり、この時、本殿より猿が飛び出し、それを追い回している中に本殿に飛び込んでしまったが姿が見えず、そのさわざでけんかも治り難を救ってくれたのは武尊様のおかげであるとのことから起こった。

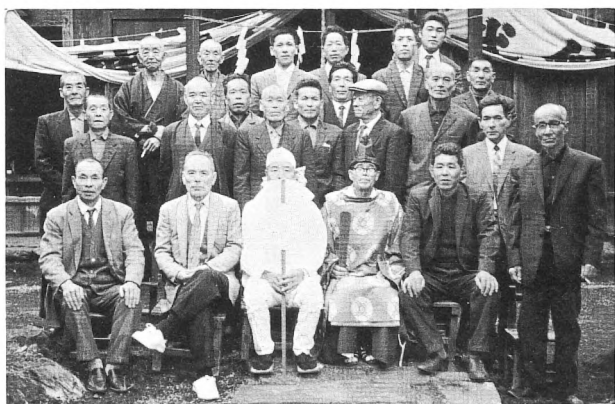
④先住民との争いで農作物が荒されるため武尊神社の信者が先住民を猿になぞらえて追い払ったことから起ったといわれる。

⑤丹波国の大和大明神で、猿の化物(ヒヒ)が娘の人身御供の要求の悪業に対し、荒木又右衛門が村人と力を合わせて猿の化物を退治したことによるともいわれている。

(猿神退治)

2 役員

役員としては、氏子総代、大世話人、酒番、櫃番、客人との別がある。氏子総代は鍛治屋、登都、栃久保、山崎、栗生、針山の六ヶ所から



猿に扮した者(中央)と酒番、櫃番、客人、神主

六人代表者として出るが普通三年ぐらいで交代する。大世話人は、この氏子総代の中から一名がこれに当るが、まとめ役である。氏子総代は普通神社の運営管理に当る。大世話人は、村のすべての役を経験した人であることを「役」の最後とするような人が選ばれる。年限に制約はない。

酒番、櫃番（ひつばん）、客人は各字の各組より選ばれて当る役柄である。この猿追祭りの中心的役目を果さなければならぬ。酒番、櫃番は任期一ヶ年で、酒番の翌年は櫃番になり次の年に客人となる。他の一般も客人である。

これらの役員はすべて紋付羽織にたっつけ袴の支度で出席する。猿に扮することが出来る者は、鍛冶屋（後鍛冶屋、前鍛冶屋に分れている）、山崎の下組の各組の星野姓の者でその土地で生れた男子でなければならぬ。

順番は、各組の酒番で、後鍛冶屋が二年、前鍛冶屋、山崎の下組が各一年ずつ当るらしいが、五年目毎に回るともいわれ、順序を間違えたり、順序が不明になると鍛冶屋の中組がこれに当るとも言われている。猿に扮する番に当った酒番の家の男子なら誰でもよいが走ることに強い者が出る。猿の服装は白い着物を着ることになっている。

酒番は「サカゴメ」（酒米）として自分の組の各戸より、昔は粟（あわ）現在はおち米を、その家の男子の人数あてで、一人当り、めし椀一杯ずつか、又は一合とし、女子の数は関係しなかった。

酒番は、昔は自家製の大麦こうじ作りからはじめて、どぶろく、甘酒を作ったが、現在は神社に供えるのみで酒に変わった。

当日は、どぶろく、甘酒、酒を神社に運び参拝者に木の椀で飲ませたり、祝宴用として必要な量を準備する仕事を受持っていた。

櫃番は、酒番と同じように組中の各戸より、もちあわ又はもち米をめし椀一杯又は一合と小豆五勺ずつ集めて赤飯を作り、当日お櫃に入れて神社に持って行く役目であった。

このとき集める米を「ヒツゴメ」といい、この赤飯は参詣人に紙の包

みの「オヒネリ」にして、護符として与えた。残りは神前で相向い合って「エーチョ、モーチョ」（栄長、最長との意で長くいつまでも栄えるようにとの意）と言いながら掛け合いの時に使う。

3 儀礼

当日は、酒番、櫃番、客人は割拝殿に二座並立で中央通路（土間）をはさみ、東西に分れ（宮座）、東側の上座に、後鍛冶屋、前鍛冶屋、山崎の各組が並んだ。西側は上座に登都、栃久保、栗生、針山の各組の順に並んだが現在は東側に鍛冶屋、山崎、栗生、西側に登都、栃久保、針山の順である。

酒番、櫃番、客人の座席は、酒番は床の上に、櫃番、客人はその後縁台の上に並ぶ、順序を間違えら問題となり争いにまでなったと言われているが、住所不定者、他所よりの移住者の座席はなかった。

現在は拝殿の建替えと時代の変化により、字順のみが固く守られている。祭典の順序は次の通りである。

① 神主の祝詞で始まるが、昔は山崎にあった武尊山福泉寺（廃寺）の別当が行ない、現在は利根村高戸谷、白沢村高平より来る神主が行なう。

② 祝詞が終ると各組の



「エーチョ、モーチョウ」と赤飯の掛け合い



猿に扮した者が御幣を持って社殿を回るところ

櫃番は各自持つて来た、お櫃の包んである風呂敷を頭より被り通路をはさんで相手方に向つて「エーチョ、モーチョ」と叫びながら櫃の中の赤飯を杓子で相手方に振り掛ける。現在は拝殿の外で東西に分れ向い合つて行なっている。

③ 櫃番は「エーチョ、モーチョ」が終ると元の座に戻り酒番、客人が一緒になり「高砂」の謡を東側より始める。西側はこれを繰り返すが謡の開始と同時に西側は、うたげ(宴)と称して冷酒を汲み交す。昔はどぶろくであり、甘酒であつたが現在は清酒を用いてる。東西の謡の合間には酒宴となる。「四海波」の謡になると東西より、各酒番二人が相手方に酒を各一升持つて行き祝言を申し上げながら酒を進める。他の酒番は自分の方の櫃番、客人に酒を進める。昔は一合も入る椀でどぶろく、甘酒を強いるので鼻より吹き出すほどになり苦しかったという。

④ 謡の進み具合を見て、本殿で酒番の一人が猿に扮し、神主より御幣を渡される。その際自分の息が御幣にかからぬように口に紙をくわえて待つ。準備が終ると拝殿に合図を送る。客人以外の酒番、櫃番は拝殿の外に出て、素足で待つている。そこに本殿より猿が素足で飛び出すと、酒

番と櫃番はこれを追いかける。櫃番は杓子を持ったままで行なう。この際に猿を追いつかない。追い越すとその年は作物の収穫が少くなるといわれている。回り方は「右まわり」で社殿を三回廻る。この廻り方を「神廻り」「産土まわり」という。すべての作物が右まわ

りのところから起つたといわれている。

なお御神体は金の御幣であり、時代によっては、猿に扮した者がこれを持つて廻つたともいわれている。

この猿が廻っている間は、東西の客人が一緒になり「千秋楽」を謡い、終る頃に猿は本殿に飛び込み神主に御幣を渡し、奥の殿に納められると祭りは一さい終りとなる。

4 特色

猿に扮する者は、一定地域の特定の姓で、その土地で生れた男子でなければならぬ。

祭典に際しては、割拝殿に、東西二座並立で座が一定しており、宮座として、その形式をとどめている。

猿は普通神の使いとされておるが、ここでは逆の考えで猿を追う形である。

又、この地方一般であるが、赤飯を振りまいたり、争い合うという風習が多いことである。

5 その他

① 片品村大字幡谷の武尊神社に「申祭り」という行事があり、旧暦二月、九月の中の申に「ことしもよういさ——来年もよういさ——千年もよういさ——万年もよういさ——よりあつてよういさ——」と繰り返して唱和しながら社殿を廻る。ここでは猿は出ない。

② 片品村大字越本の武尊神社は「武尊祭り」といい旧暦九月の中の申が祭日である。

各組から赤飯を櫃に入れて持寄り、全部揃うと一斉に争い合いを始め、奪った赤飯を握飯にして家々に持ち帰り食べる。ここでも猿は出ない。

この神社は、大字花咲の武尊神社より寛政年間に勧請したとされている。③ この武尊神社(大字花咲字屋細土)は、昔は、宇登都地内の宮地というところにあり、保宝明神(ホウタカミヨウジン)で奥州から来た安部氏と深い関係にあったと伝えられる。現在の武尊神社の建物は諏訪神

社のものともいわれており、猿追い祭りの外に旧暦三月の中の申、旧暦七月の中の申にお祭りをするが夏の祭日には「風にあわず、豊作になるように」とすすきの穂を束ねたものを供えたり、稲の穂を供える。

なお、昭和十八年頃までは夏祭に鉄砲を持ち寄って、社殿を廻りながら空に向けて発砲し「世の中のよい時には、駒に角がおいそろう」と唱和することが行なわれた。

④武尊神社、保宝明神、諏訪神社の関係は不明である。

6 参考文献

「片品村史」 片品村史編纂委員会 昭和38

「関東の霊峯武尊山と片品奇勝」戸丸好、藤井一作共編 大正11(阿部 孝)

小池 祭 り

一 名称

東峯須川の小池祭り

二 所在地

利根郡新治村大字東峯須川字上峯一三七三番地

三 時期

旧暦十一月初午の日、但しひのえうまのときは二の午の日。

四 場所と参加者

旧吾妻郡久賀村で現在の利根郡新治村大字東峯須川、大字須川、大字西峯須川、大字入須川と吾妻郡中之条町全域の小池姓、本多姓と富沢姓、綿貫姓の一部分

五 内容

1 由来

小池祭りは、本多、小池、富沢、綿貫の姓の一族の先祖祭りである。この土地では一族のことをマケという。マケが一定の場所にホク

ラ様又はホコラ様というお飯屋を作り、親戚一同が参加してお参りをす

る。この地方の他の姓の者は小池祭りはしないが各マケ毎に稲荷祭りを行なう。屋敷内にお飯屋を作り小池祭りと同様の祭りである。

祭日は旧九月九日(ハツグンチ)旧九月十九日(ナカノクンチ)旧九月二十九日(オトグンチ)のいづれかの日であり各マケ毎に一定している。

小池祭りのホクラ様は部落上手の山際に作る。中央には北辰妙見を祭り、その左右に本家、分家の順に作る。ここの全体的な世話の本家が行なう。絶家した家の分も作るようになっているところが多い。

2 小池姓の由来等

(イ) 小池姓は元は本多姓であったが、領主の本多をはばかってある時代に小池に改めたといわれている。新治村入須川の奥に周囲三百メートルほどの「小池」といわれる沼があるのでそれにちなんで小池姓としたが、後にまた本多に戻したという。

この沼の中央に小池明神が祭つてある。

(ロ) 小池姓は吾妻郡中之条町蟻川字小池に、小池といわれる池があり、中央に辨天様が祭つてある(宝暦十一年九月の銘がある)。この池にちなみ小池の姓の発祥地であると伝えられている。先祖は鎌倉武士の落人で、その時持つて来た板碑が近年まで現存していた。

(ハ) 吾妻郡中之条町竹貝戸に小池姓があり、ここから現在の利根郡の小池姓が移つて行つたと伝えられている。この小池姓が宝としていた「たまご石」と称する石を利根に持つて行つたところ毎夜、この石が泣くので持ち帰つたと伝えられ現存する。

(ニ) 利根郡新治村に昔から伝えられている歌に「小池(姓)に雨立ち、梅沢(姓)増して、高橋(姓)わたる」とあり、この地方の草分けは小池であつて次に移住して来た姓が梅沢、高橋であると伝えられている。(須川記)

(4) 「須川記」で本多氏のことに触れているは一カ所、それも小池氏に關連している。「十八人屋敷」のうち九人までは小池であるが、そのうち入須川小池但馬屋敷のところに「先祖は本田但馬とて沼田城主に奉公四代但馬と云ふ。四代目峯へ移る(東峯須川のこと)。弟死去故下宿(入須川下宿のこと)絶ゆるに付しゅけい坊と申候伯父坊の下腹ら子三郎右衛門と申を跡に置候。右之但馬代に沼田城主の仰にて本田(本多と同じ)を替小池を名乗り候」とある。小池が以前本多と称したということとは不明で、右の小池但馬を除いては本多との關連がない。最初から小池であったものが何らかの事情により、ほとんど本多と改姓したらしい。

3 お飯屋作り

お飯屋作りは、祭りの前々日となる、その理由は「巳の日」をきらうので前日避ける。「身は巳で亡滅びる」といわれる。又、「一夜ホコラは作るものでない」ともいう。

材料は、前々日までに準備する。材料の柱、かやは、昔は雨見山から馬の荷物の一部として(薪、干草、ぼや、かやなどの荷物)運んで来た。



ホクラ様 (東峯須川)



中央北辰妙見 (東峯須川)

柱は栗の木を選び、直径五センチぐらいのもので長さ約一・八メートルぐらいの素材で十二本を必要とした。その外に、新竹二本と新わらで作ったなわであるが、この祭りまでは、その年の新しいわらは決して他に使用しないことになっていた。それと最初のなわは大切にするために、「ヒトタケ」といい約五十センチメートルぐらいを作り、輪にして、いろいろの自在鉤に掛けておきみだりに跨がないようにした。又、このなわを作る場合、つばはかけないで水を皿に準備してつばの代りに使用する。この時準備する量は四十尋とされている。このなわでお飯屋を作り、残りの部分をメなわとして用いる。

お飯屋を作る場所を、東峯須川の場合について見ると、現在は字上峯の一個所であるが、昔は上峯、堀切、水穴、添原、広田の五個所であった。これらの場所は人家よりより離れた山の麓で、一個所七、八軒でお飯屋を各戸毎に作った。その場所は「ホコラノヤシキ」といわれていた。

一個所の者は普通同時にそろって作る。どこの個所でも中央に石宮の妙見様が祭っており、それをはさんで左右に作る。大体、この作業は午前

中に仕上げるようになっていて、一軒より男子一人が出て作る。

柱は全部新しいものとせず、古い柱は一本以上残さなければならぬとされていた。普通は毎年数本の新しい柱を用いる程度で、新しい柱は皮を剥ぎ、白木の柱とする。

古材を使用することは、家々が永久に続くようにとの意味があった。他の古材は祭りの当日燃して暖を取る。

使用する道具は鉈、鎌、鋸である。

なお、お飯屋作りの時忘れてならないものはカヤで箸二ぜんを準備し、当日赤飯を供えるときに使用する。置くところはお飯屋の屋根に垂直又は水平に差しておく。大字入須川では「しのの箸」を用いる。いづれのところでも萩の箸は使用しない。使うと「裸になる」といい財産を失なうとか、蛇に会うといわれ忌む。

この祭りの中心となり世話をする家では、御幣を作り、各お飯屋に一枚づつと北辰妙見様に三枚を当日メなわに吊す。

この祭りの特徴はお飯屋作りであり、このホクラ様作りである。

ホクラ様作りは、祖霊の祠ほくらやしろ社を作ることである。社は屋代であつて、神の臨時の御座所で、神は常在するという信仰以前の形である。従つて社は、かややわらの飯屋であることが普通である。

この祭は秋の収穫の完了をまつて祖霊が、山際のお飯屋である祠の主となるのである。

だからこの日まで新しいものを食べず、わらも使わない。

このホクラは祭だんの意味があり、屋根にも赤飯、しとぎを供えるし、箸が必ず準備される。

4 宵祭り

その家より出た叔父、叔母を始めとして嫁に行った者などみな招かれて来る。「押しよばれ」といいの正式の招待通知がなくともこの日に集つて来る近親者もある。

その晩はうどん、そば、煮しめ、甘酒、どぶろくなどが昔は準備され

賑やかに食事をしたり、よもやま話、遊びなどが行なわれた。

しどぎは前々日、新米を洗って一昼夜水にひたしておき、宵に白に入れてついで作る。

5 祭りの当日

昔は宵祭りから徹夜の行事であつた。一時二時に金泉寺（修験宗）の住職が法螺貝を吹き準備開始の合図とした。初午の日の丑の刻に第一の合図をするのだともいわれている。

赤飯は釜に塩をまき清めてからふかす。供える前に、ふけたかどうか試食すると口が曲るといつて禁じられている。家によっては赤飯の色を濃淡二種にする。小豆を煮た汁を掛けてふかすものとこの汁をかけないもので二通りに分ける。

八つのわらのツトツコで赤飯としとぎをホクラ様に供える。

第二回目の法螺貝の合図でお参りに出掛ける。この合図を「オテノコボの合図」ともいわれ、赤飯を手の平の上ののせて互いに食べるといふ意味がある。

女子は十三才以上はお参りを禁じられている。昔は七才以上とされ固く守られていた。

なお、行く者はみな新しいわらのぞうりをはいて行く。地域によっては、お参りに行く時は墓地の近くを避けて行くことになっている。帰りはかまわぬ。

まづ、ホクラ様のところに早く着いた者から、取り壊したホクラや小枝などを集めて、これに火を付け暖をとったり、祭りの明りとする。

マケ一同が集まると、めいめいツトツコをホクラ様と妙見様に供える。マケによつては、ホクラ様の屋根と内に各二個所に竹の葉をしいて、

その上に赤飯を供える。

各家々で供えることが終ると互に各家毎の赤飯の交かんが始められる。お櫃又は重箱からかやの箸で相手方のお櫃又は重箱に移すと相手方からも同時に赤飯が移される。各二回づつ行なわれる。その時の挨拶



屋根に赤飯を供える。(東峯須川)



赤飯の交かん(東峯須川)

は「オタネモウシマス」といい、お願いいたしますという意味と収穫を喜び会うということらしい。そのマケの世話役の家からお神酒が出され持ち寄った赤飯を分け合って食べる。
 交換し合った赤飯は各自家に持ち帰り、家族の者と分け合って食べる。しときも食べる。
 この祭りのことを別名「小池の手づかみ祭り」ともいわれている。この行事は夜明けまで続けられる。
 終ると一同自家の屋敷稲荷にお参りする。又、若者たちは近くの各神社に赤飯を供えて回る。
6 その他
 (イ) 新治村大字入須川字大影の本多姓では、小池祭りを別名コデマツリという。赤飯、シトギを供えるが、ささの葉の上に赤飯を供える。お



上段 北辰妙見、下段ホクラ様(西峯須川)

飯屋のことを「ホクラ様」といい、その場所を神様が初めて天から降りてきて住んだとされ、稲荷様より離れたところにある。この家では、生れて初めての小池祭りに二メートルほどの長い布に「献正一位稲荷大明神本多〇〇」という旗を上げる。
 (ロ) 新治村大字西峯須川字恋越では天狗山の麓の畑と山林の境に半円型に五個所にお飯屋を作る。各個所の中央には妙見様を祭るが、お飯屋に用いる柱は何の木でもよいとされ、三又の枝を多く使う。竹は使用しない。

小池祭りを別名「小池のオテノコボ祭」といい皿の上で赤飯を交換し、分け合っている。ここでは別に屋敷稲荷にもお飯屋を作り「奉納稲荷大明神御宝前」という五色の旗を二本供えている。
 (ハ) 北辰妙見様は本多姓の守り神だと伝えられており、昔は家の系図をここに祭ったともいわれている。
 (ニ) マケによって昔はかやのお飯屋は妙見様の近くに作り、わらのお飯屋は稲荷様と分けてホクラ様を作った。
 (ホ) 吾妻郡中之条町大塚では小池祭りのお飯屋に、赤飯、ごまめ、とうふのさいの目に切ったものを供えた。
 (ヘ) 新治村入須川の下

宿の小池姓では、うら山の（人家より約一キロメートル）中腹に秋葉神社があり、それと並べてホクラ様を作った。

(ト) 吾妻郡中之条町只則には小池姓十三軒あり、一族が集り北辰妙見の掛軸を拝みお飯屋にお参りする。

7 参考文献

新治村史料集 第一集、第三集

(阿部 孝)

野郎万才

一名 称

岡谷の太々神楽の野郎万才

二 所在地

沼田市岡谷町四四三 大雲寺

三 時期

四月三日

四 内容

(1) 岡谷町は寛文年間に岡谷堰の開発と同時に宿割が出来て移住したと伝えられている。

小字としては二十一あり、諏訪、鎌倉、奈飯、毛勝、手古又、戸神、熊野、土塔、天神、赤城、赤谷などの地名がある。

人家のある地域は、田中、上組、辻、下組（ぐだりぐみ）と四つに区分けされている。

「岡谷の六苗字」といい、岡谷、牧野、大竹、中村、赤井、角田の姓があり古くより移り住んでいたとされている。

岡谷氏は、井土上（沼田市）の荘田城の沼田氏の子孫で、先祖は下沼田氏より出た岡谷平内左衛門である。

岡谷地域には熊野神社、諏訪神社がある。

(2) 太々神楽は獅子頭を神座とする獅子神楽であって獅子頭を舞わし



岡谷の太々神楽の獅子



岡谷の太々神楽の獅子頭

て悪魔祓いのため全戸を回った。

この神楽は享保二年（太々神楽の歌は延享三年より）より続いている。神楽堂があり記録の書類があったが紛失して現存しない。

初めは厄病神が来たので困り神楽をしたら厄払いになったことから続けられたとも伝えられる。

この獅子頭の材は伊勢神宮の檜であり、重たいので交代して扱う。奥歯で支えるので義歯の者は出来ない。

毎戸を回る順序は、その年の区長のいる地域より回り始める。各戸では、昔は米一升、麦一升（引割り麦）が普通で農家以外は金を包んだ。

神楽には、神楽堂といふ家型をした一メートル四方ぐらいで重さ二十五キログラムもあるものを一本棒で二人でかついだ。



とりさし

この土地で生れた地子(じっこ)はかつがず、他村より来た婿がかつぐことになっていた。他村では「岡谷に婿に行くな。行くと神楽堂をかつがされるから」とまで言われ、つらい、かつぎにくい仕事であった。この神楽堂の上部は観音開きになっており中に「へいそく」が立ててあり、下には引出しがあり神楽の小道具が入れてあったが現存しない。庭で舞い、茶の間より入り神棚、仏だんの前を通り奥の間から台所に出て終り、台所から出て行く。米麦は売って、その日の経費とする。村の役員の家に戻って行くといふ間に野郎万才を行ない村人を楽しませる。

毎年三月中旬頃より練習が始めるが婿は参加が許されない。地子は自由参加であった。

明治二十五年頃が一番盛んであった。

(3) 野郎万才は、若者衆の万才という意味から名づけられたといわれている。

太々神楽が一日中毎戸回るのがその休けい時に、庭に、ねこむしろ(敷物の一種)を敷きその上で行なった。大体一日十回ぐらいであった。神楽を舞う若衆の中から万才を行なう人が出る。

所作事としては「とりさし」「こんべが種まき」「神楽のひるね」「おかめひよつとこ」「万才」「おかめのご祈禱」がある。「とりさし」「万才」以外は無言の部分が多い。

五 歌 詞

太々神楽の歌

千早振る神代の昔素戔男の イヤマダイヤマダ
命と云ひし大神天の岩戸へ引籠る

イヤマダイヤマダ

この時四方の神々集りて

太々神楽に笙の笛 イヤマダイヤマダ

アラ面白や大神天の磐戸を押し開く

イヤマダイヤマダ

いざや神楽を舞ひらする

ここは高天の原なるぞ

イヤマダイヤマダ

アラ面白や神遊び

天竺の七曜の星は曇るとも

我が氏国は曇り掛けまじ芥子程も

イヤマダイヤマダ

三尺の御幣を以て悪魔を払い

朝日さす夕日輝く其の下に

小判千枚数千枚

(調子を変えて)

咲いた桜になぜ駒つなぐ

駒が勇めば花が散る

太平楽とは舞い納め。

鳥さし

ああ、さしたりな、さしたりな、鳥さいな、みつきいな、ちんちく、

かんちく、からたき棒、おっからりとおいまわし、人形大士のおすがたを、もつたいなくも、ふしおがみ、やれこのちようしで、かんまして、こいつもとつて、おいといて、あ——さしてくりうと(くれようとの意)思つて、はしりよりて、見いたならば、鳥はとくに、つんにげた、「どこまで逃げた」(一般の見物者が声を掛ける)あの山越えて、この谷越えて、信州しなの善光寺さまの、お堂がくりが堂に、鳥一羽とまった。ああ、さしたくりうと思つて、走りよつて、見たならば、十と二、三なるお小僧が、経読んでござつた。「なんと読んでござつた」(一般の見物者が声を掛ける)ええほええさし、あのとりさしたれば、ばちがあたるべえと、経読んでござつた。「なんのばちがあたるべえ」(一般の見物者が声を掛ける)天神様梅鉢、大神楽は曲ばち、ばあさんばちは、古ばち、娘のばちは、ばちばち「おっとちがった、手おすり、足をすり」(見物者の声)あら、あら、あらずりばちと、すくくつておいて(つき出す意)まだ日は、初日、二日もまいりましょう、ふたば峠に、とまりをなして、ああ、さしたくりうと、はしよつて見たならば、長野道中で、もちがかれた(乾いたの意)かれたるもちを、こいて捨て、腰につけたる、印ろうのもちを、口中へ入れて、むしゃくしゃかんで、かんだるもちを、うらほへつけて、うらほへつけて、うらほのもちを、元ほへこいて、元ほのもちをうらほえこいて、こいてむしようにこいて、まだ日は二日、三日参りましょう、三つみみづく、みかんの枝に、とまりをなして、ああ、さしたくりうと思つて、はしよつて見たならば、さおはみじかし、小鳥は高し、長いさおでさしたくりうと、思つてはしよつて見たならば、鳥はとつにつんにげた、まだ日は三日、四日もまいりましょう。四つよたかという鳥は、おけちな鳥で、日さへふれば、ほんじよの土手を、こつま街道、しよじよな、しよなと、しなめくやつは、てんか、いたちか、きつねか、たぬきか、たぬきの目だまは古めかし、かさをかぶしてとつてやろう、

(歌) おおかぎきじょうんじつしゅうく

おおかぎきじょうんじつしゅうく

おつとかじらいた(かまれたの意)あらあら、小鳥は山へすつとんだ、きこりがむすめは、としは、十六、まだ歯はしろし、せんなり、ぐんなり、千秋楽とは、舞いおさめ。

六 付 記

昭和二十五年より昭和四十三年まで中止していたが昭和四十四年に復活して、岡谷民芸保存会の約三十名の会員によって行なわれている。この保存会は太々神楽、野郎万才、七夜念仏等の伝承に務めている。(阿部孝)

無形文化財所在地一覧表

獅子舞、神楽、人形芝居、その他の民俗芸能、工芸技術ごとに各市町村別に排列した。

本表は各市町村教育委員会に照会して得た回答をもとにして次のもので補訂して作成した。

萩原進氏「郷土工芸能と行事」

群馬県教育委員会編「民俗調査報告書第一～一五集」その他

獅子舞

No.	名称	所在地	上演期日	上演場所	備考
1	野良犬の獅子舞	前橋市清野町	10月9日	八幡神社	
2	江田の鏡さま獅子舞	江田町	"	鏡神社	
3	長獅子	泉沢町	4月1日	三柱神社	
4	獅子舞	高崎市並榎町	4月2.3日	高崎神社、神明社	
5	"	上乗附町			廃絶
6	"	飯塚町	4月8日、10月19日	夫婦薬師、飯玉神社	
7	"	中尾町			廃絶
8	"	新高尾新保田中			獅子頭破損
9	"	新高尾天神			
10	"	大八木町	3月27日、10月9日	諏訪神社、護国神社	
11	"	阿久津	10月15、16日	山名八幡宮	
12	"	下滝町	3月15日、10月9日	赤城神社	
13	"	下大島			廃絶
14	"	羅漢町	4月2日	猿田彦大神(高崎神社境内)	
15	"	小八木町	3月15日、10月9日	鏡宮神社	
16	"	寺尾町	4月19日	小祝神社	
17	"	上中居町	3月19日、10月19日	諏訪神社	
18	"	柴崎町		進雄神社	廃絶
19	"	南大類町		大住神社、馬頭観音	廃絶
20	"	石原町清水	4月19日、10月19日	清水観世音、小祝神社	
21	"	貝沢町東組	3月19日、10月9日	五霊神社	
22	"	貝沢町西組	3月19日	五霊神社	
23	"	剣崎町		八幡八幡宮、神徳寺大聖寺	非公開
24	"	萩原町	10月15日	八幡宮	
25	"	倉賀野町 田子屋	4月19日、10月19日	倉賀野神社	
26	竜頭舞	伊勢崎市南千本木 本町	10月17日	千本木神社	
27	佐々良舞	太田市新井750	10月14日	八幡神社	
28	獅子舞	東矢島	4月第3日曜日	長良神社	
29	"	細谷	7月21日、10月9日、 4月4日	冠稲荷社	
30	"	中根	4月4日		
31	"	米沢	7月21日		
32	ささら獅子舞	館林市多々良日向			

33	ささら	館林市三野谷上三林	旧8月15日(十五夜)	雷電神社、雷光寺	埼玉県より 伝播	
34	神代獅子舞	渋川市行幸田中筋	4月17日、10月9日	行幸田甲波宿弥神社		
35	"	" 川島	10月9日	川島甲波宿弥神社	16人獅子	
36	獅子舞	藤岡市立石		琴平神社		
37	"	" 立石新田		伊勢島神社		
38	"	" 中栗須		神明宮		
39	"	" 森		飯玉神社		
40	"	" 中下郷		泡輪神社		
41	"	" 下大塚	10月19日	平地神社他		
42	"	" 上大塚南	3月15日、10月19日	飯玉神社		
43	"	" 本郷小字寺山	10月19日	土師神社		
44	"	" 神田	4月15日	浅間神社		
45	"	" 保美小字 西の内	4月15日	浅間神社		
46	"	" 鹿島	10月10日	鹿島神社		
47	"	" 印地	4月3日	地守神社		
48	"	" 塩平	4月3日	地守神社		
49	"	" 小柏	9月15日	小柏神社		
50	"	" 鮎川	4月15日	北野神社		
51	"	" 緑埜	2月10日	義国神社		
52	"	富岡市野上(上区)	3月15日	宮城神社		
53	"	" 南後箇	10月15日	菅原神社		
54	"	" 岡本(下岡本)	10月15日	村社		
55	"	" 中高瀬	4月1日	高瀬神社		
56	"	" 内匠	10月	諏訪神社		
57	"	" 神成	10月15日	宇芸神社		
58	"	" 南蛇井	10月14日	南西神社		
59	"	" 上丹生	10月15日	丹比神社		
60	"	" 宇田	10月15日	貫前神社		
61	"	" 下高尾	10月15日	八坂神社		
62	"	" 桑原	10月15日	諏訪神社		
63	"	" 藤木	10月14日	西小野神社		
64	"	" 上高瀬	4月1日、10月15日	高瀬神社		
65	新寺の獅子舞	安中市磯部	4月15日、10月15日	赤城神社		本書P 11
66	獅子舞	" 中野谷	10月15日	中野谷神社		
67	"	" 下間仁田 字後小峯	10月14日	産気大明神		
68	"	" 野殿中野殿	10月12、14日	白山神社他		
69	"	" 東上秋間	10月15日	東神社		
70	"	" 小俣	10月10日	熊野神社		
71	"	" 原市字嶺	8月1日	榎下神社		
72	"	" 原市字茂木			廃絶	
73	"	" 上間仁田	10月15日	白山神社		
74	"	" 鷺宮	10月14日夜	咲前神社		
75	"	" 岩井	10月12、14日	白山神社		
76	"	" 板鼻			廃絶	
77	"	" 下秋間	4月3日、10月15日	榛名神社		
78	"	" 下秋間中組	4月3日、10月15日	観音堂		

79	獅子舞	安中市中秋間	4月1日、10月15日	大森神社	
80	"	" 下後閑	10月15日	威徳神社	
81	"	" 中後閑中通り	7月28日	阿夫利神社	
82	"	勢多郡北橋村箱田	4月15日	箱田木曾三柱神社	部落各戸
83	"	" 赤城村津久田	8月1日	八坂神社	
84	"	" " 三原田	7月28日	三原田八幡宮	
85	"	" 大胡町堀越		諏訪神社他	
86	"	" 宮城村大前田	10月17日	諏訪神社	
87	"	" 粕川村月田	8月31日、9月1日	近戸神社	御川降神事
88	ささら	" 黒保根村	8月19日	赤城神社(医光寺内)	
89	"	" 上田沢湧丸		下田沢赤城神社	廃絶
90	"	" " 下田沢		十二山神社	
91	獅子舞	" " 前田原	9月19日	鳥海神社	
92	"	" 東村小中	6月15日、9月19日	諏訪神社	稲荷流
93	"	群馬郡榛名町	3月27日、10月19日	諏訪神社	荒熊流
94	"	" 三ツ子沢		諏訪神社	鎌倉流
95	"	" 室田字駒寄	3月10日、10月10日	富士浅間神社	
96	"	" " 中里見	3月10日、10月10日	石上神社	
97	"	" 倉渕村	10月15日	水押十二様	
98	"	" 三ノ倉下郷	4月12日	水沼神社	
99	"	" " 榎田	10月19日	諏訪神社	
100	"	" " 水沼	4月20日	戸榛名神社	
101	"	" " 中郷	11月22日	北野神社	
102	"	" " 川浦	3月25日、10月9日	諏訪神社	
103	"	" " 東明屋		月波神社	
104	"	" " 善地	4月12日、10月9日	諏訪神社	
105	"	" 群馬町保渡田		三ツ寺	廃絶、稲荷流
106	"	群馬郡群馬町三ツ寺		稲荷台	廃絶
107	"	" " 稻荷台		八幡宮	文挾流
108	"	" " 金古字諏訪土俵	10月5日	諏訪神社	
109	"	北群馬郡子持村中郷	10月7日	作間神社、金比羅神社	
110	"	" " 上白井	4月3日、4月10日	御岳山	
111	元禄獅子舞	" " 小野子	4月28日	七社神社	
112	獅子舞	" " 小野子	4月3日	大宮神社	長岡流
113	"	" " 榛東村長岡	4月15日、10月9日	冠稲荷神社	
114	"	" " 新井	2月の初午の日	三ノ宮神社	稲荷流
115	溝祭獅子	" " 吉岡村大久保	4月1日、7月15日	上八幡神社	稲荷流
116	獅子舞	" " 南下	4月15日、10月9日	諏訪神社	廃絶
117	笛木新町の獅子舞	多野郡新町諏訪町		護国神社	
118	獅子舞	" " 天神		小幡光氏宅	15年前迄
119	峯のささら	" 鬼石町	10月15日	菅原神社	
120	神楽獅子	" " 坂原法久	10月7日	(元丹生神社)	本書P3
121	獅子舞	" " 坂原高瀬	1月25日		

122	獅子舞	多野郡 鬼石町 讓原下久保	1月15日、2月7日 4月15日、10月15日	愛宕神社	昭和45年迄
123	"	" " 三波川 上姉ヶ谷	4月28日	不動尊	昭和2年以前
124	"	" " 三波川平滑	10月9日、10日	平氏野宮	30年前迄
125	"	" " 三波川大奈良	10月15日	大奈良神社	10年前迄
126	"	" " 三波川雲尾	10月9日		10年前迄
127	"	" " 浄法寺字塩	4月9日	日枝神社	6年前迄
128	"	" 吉井町長根 字上野場	10月15日		
129	"	" " 長根 字上野場	10月15日	長根神社	
130	毛獅子	" " 吉井 字鍛冶町	10月15日	八幡神社	馬尾毛をつける 神楽獅子
131	獅子舞	" " 長根宿	10月15日	長根神社	
132	"	" " 馬庭	4月3日、7月28日、 10月9日	飯玉神社、祇園(7月)	
133	毛獅子	" " 多比良字谷	10月15日	平神社	
134	獅子舞	" " 多比良字新堀	10月15日	平神社	
135	"	" " 奥平	4月3日、10月15日	宗伝寺	上条流下り藤
136	"	" 中里村尾附	9月27日	諏訪神社	
137	"	" " 平原 字橋倉	9月17日	諏訪神社	
138	"	" " 平原 字八倉	9月17日	諏訪神社	
139	天下一神楽獅子舞	" 上野村川和	9月27日	川和諏訪神社	
140	獅子舞	" " 野栗沢	10月2日	野栗沢諏訪神社	
141	"	" " 檜原 字須郷	9月27日	須郷諏訪神社	
142	"	" " 檜原 字黒川	9月27日	黒川諏訪神社	高巖流
143	"	" " 檜原 字塩之沢	9月27日	塩之沢諏訪神社	雲切流
144	六人獅子舞	甘楽郡 妙義町菅原	10月15日	菅原神社	
145	獅子舞	" " 行沢	10月15日	波古神社	高森開運流
146	"	" " 大牛	10月15日	妙義神社	黒熊流
147	"	" " 中里	10月15日	妙義神社	開運頭眼流
148	"	" " 久原	10月15日	伏見神社	秋畑流
149	三人獅子	" " 八木連	10月15日	足日神社	
150	獅子舞	" " 本村	10月15日	高太神社	黒熊流
151	"	" 下仁田町 西野牧	10月15日	氏神	
152	"	" 南牧村六車 字下底瀬	9月15日	月形小学校六車分校 校庭	
153	"	" 甘楽町庭谷	10月15日	庭谷公会堂、赤城神社	
154	"	" " 造石	10月15日	地藏院、菅原神社、白 倉神社	
155	"	" " 天引 字本村	10月15日	諏訪神社	
156	神楽獅子	" " 康	10月14日	巖島神社、小出神社	
157	御殿獅子	" " 小幡	10月14日	赤城神社、諏訪神社	
158	獅子舞	" " 9区一円	10月15日	9区公民館	
159	"	" " 白倉	10月15日	金光山白倉神社	

160	那須獅子舞	甘楽郡甘楽町秋畑 那須	10月1、2日	稻含神社	
161	獅子舞	碓氷郡松井田町 五料小竹	4月3日	碓氷神社	
162	"	" " 横川	5月3日、10月1日	諏訪神社	5月は関所祭りの日
163	"	" " 新井	10月15日	諏訪神社	
164	上塩中組の獅子	" " 土塩山口	10月15日	神明宮	
165	上塩上組の獅子	" " 土塩 奥土塩	10月15日	神明宮、熊野神社	
166	獅子舞	" " 上増田 大和田	10月15日	八坂神社、諏訪神社	
167	"	" " 行田 越泉	10月15日	気佐石神社	
168	"	" " 人見 大王寺	10月15日	諏訪神社	
169	"	" " 高梨子 上郷	10月15日	碓村神社	
170	"	" " 国衙	10月15日	津雲神社	
171	"	" " 松井田 新田	10月15日	八幡宮	
172	"	吾妻郡中之条町蟻川	9月2日	熊野神社	
173	"	" " 岩本	3月27日、9月27日	諏訪神社	
174	"	" " 上沢渡 字反下	4月27日	諏訪神社	
175	"	" " 大道	4月15日	熊野神社	
176	"	" " 山田 字大竹	4月8日	吾嬬神社	
177	"	" " 下沢渡	9月19日	加賀森諏訪神社	
178	"	" " 上沢渡 字大岩	9月27日	諏訪神社	
179	"	" " 四万 字駒岩	4月1日	稲包神社	
180	"	" " 折田	9月27日	諏訪神社	
181	"	" " 西中之条	3月19日	柴宮神社	
182	"	" " 大塚	4月1日、9月19日	吾妻神社	
183	"	" " 平	4月1日	吾妻神社	
184	"	" 東村岡崎	祭典臨時	榛名神社	
185	"	" 吾妻町泉沢	4月15日、9月15日	八幡宮	
186	"	" " 萩生	4月15日、11月24日	浅間神社	
187	"	" " 須賀尾	1月14日	諏訪神社	
188	"	" " 三島	11月3日	三島鳥頭神社	
189	ささら獅子舞	" " 松谷	1月14日、3月15日	松谷神社	本書P6
190	獅子舞	" " 本宿	1月14日	熊野神社	本書P9
191	"	" 長野原町 羽根尾	4月10日	羽根尾諏訪神社	
192	"	" 孺恋村鎌原	八十八夜、二百十日		諏訪より伝わるという
193	"	" " 大前	八十八夜、二百十日		信州諏訪より伝わる
194	"	吾妻郡孺恋村大笹	八十八夜、二百十日		信州諏訪より伝わる
195	役原獅子舞	" 高山村尻高	8月27日	諏訪神社	
196	獅子舞	利根郡白沢村生枝	7月25、26日	丸山神社	天和年間創始
197	"	" 利根村根利	9月17日	赤城神社（諏訪神社）	
198	"	" " 穴原	9月10日	諏訪神社	
199	"	" " 追具	3月29日	大国神社	
200	"	" 川場村萩室			天下一日挾流
209	"	" 月夜町野後閑	10月1日	小高神社	慶安三年創始と伝う

202	藤原獅子舞	利根郡水上町藤原 (上区)	8月27日	諏訪神社	
203	武尊獅子舞	" " 藤原 (下区)	8月27日	諏訪神社	
204	獅子舞	" 新治村羽場	4月20日	日枝神社	天文二年創始 という
205	"	" 昭和村生越		諏訪神社	
206	"	佐波郡東村国定	4月10日	赤城神社	
207	"	" 境町下湊名	10月22日	大国神社	
208	"	" " 上矢島			
209	"	" 玉村町上新田	2月11日	稻荷神社	本書P 14
210	"	新田郡尾島町阿久津	11月18、19日	阿久津稻荷神社	
211	"	" " 上矢島	10月17日	雷電神社徳藏寺	
212	"	" 新田町赤堀	10月15日	八幡宮	
213	"	邑楽郡板倉町粳谷	4月15日、7月25日	粳谷神社、長良神社	坂東助作流
214	ささら	" " 松崎 海老瀬	4月15日、7月15日	氏神	
215	おしし様	" " 海老瀬	7月26日		
216	天下一日 光文 挾流獅子舞	" 明和村斗合田	3月27日、7月22日	寺、神社等	
217	ささら	" " 下江黒	7月24、25日	寺、神社等	
218	"	" " 千津井	旧6月14~16日		現在は道具を 飾るだけ
219	"	" " 江口			現在は道具を 飾るだけ
220	"	" " 梅原			現在は道具を 飾るだけ
221	"	" 千代田村 上五箇	7月24日	愛宕神社	

神 楽

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	太々神楽	前橋市元総社町	1月14日	総社神社	本書P 25
2	"	" 上佐鳥町	5月2日	春日神社	
3	植野一本木太 々神楽	" 桜ヶ丘町 (旧植野)	4月1日	稻荷神社	
4	里神楽	" 二の宮町	4月15日	二之宮神社	
5	太々神楽	" 嶺町	5月2日	稻荷神社	
6	"	" 下大屋町	4月13日	産泰神社	
7	神楽	高崎市石原町半田	4月19日、10月19日	小祝神社	
8	"	" 上小高町	3月15日	稻荷神社	
9	"	" 柴崎町	4月9日、10月9日	進雄神社	
10	"	" 八幡町	10月15日	八幡八幡宮	
11	"	" 八幡原	3月15日、10月9日	若宮八幡宮	
12	"	" 倉賀野町	4月19日、10月19日	倉賀野神社、八幡神社	
13	宮比講太々神 楽	桐生市広沢町	4月15日、10月第3 日曜日	賀茂神社	
14	太々神楽	" 川内町	8月6、7日	白滝神社	大和神誠流
15	鳴神神楽	" 梅田町	11月19、20日	雷電岳神社、西宮神社	
16	薄根太々神楽	沼田市硯田町他	3月25日、4月29日	硯田天満宮、河内神社	
17	岡谷太神楽	" 岡谷町	4月3日	各戸まわり	本書P 70
18	太々神楽	" 榛名町	4月8日	榛名神社	
19	かぐら舞	館林市渡瀬足次	4月15日、10月15日	赤城神社	
20	太々神楽	渋川市上郷	4月15日、9月15日	渋川八幡宮	
21	"	" 石原	第2回目の庚申の日 (3月又は4月)	石原猿田彦神社	

22	太々神楽	八木原	4月15日、9月15日	八木原諏訪神社	
23	代々神楽	藤岡市下栗須	3月15日	稻荷神社	
24	〃	〃 上戸塚	4月3日	戸塚神社	
25	里神楽	〃 立石	1月10日、4月10日	琴平神社	
26	〃	〃 中栗須	4月7日	神明宮	
27	太々神楽	〃 本郷小字下郷	3月19日	土師神社	
28	〃	〃 鹿島	4月15日	鹿島神社	
29	〃	〃 駒留	4月3日	地守神社	
30	〃	〃 細谷戸	2月25日	天神様	
31	〃	〃 高井戸	4月3日	地守神社	
32	〃	〃 田本	9月9日	地守神社	
33	〃	〃 西平井	4月15日	三島神社	
34	〃	〃 東平井	4月17日	秋葉神社	
35	〃	〃 白石	4月3日	飯玉神社	
36	〃	富岡市神成	10月15日	宇芸神社	
37	〃	〃 下丹生	3月27日	丹生神社	
38	〃	〃 一の宮	1月1日、3月15日、 4月15日、12月31日	貫前神社	
39	〃	〃 七日市	4月15日、10月15日	蛇宮神社	
40	野殿の太々	安中市野殿中野殿	3月15日	白山神社	
41	鷺宮の太々	〃 鷺宮	4月1日、10月15日	咲前神社	
42	太々神楽	勢多郡北橋村下南室	4月4日	赤城神社	
42	〃	〃 赤城村勝保沢	4月15日	諏訪神社	
44	〃	〃 富士見村市之木場	4月15日、9月15日	各神社	
45	〃	〃 大胡町河原浜	4月10日	大胡神社	
46	神楽	〃 宮城村三夜沢	元旦~1月5日、5月5日	赤城神社	
47	太々神楽	〃 粕川村女洲	4月19日、10月19日	御霊神社	
48	〃	〃 黒保根村	9月19日	十二山神社	
49	神代神楽	群馬郡榛名町神戸	4月10日、10月9日	戸榛名神社	
50	〃	〃 〃 榛名山		榛名神社	
51	〃	〃 倉洲村権田	4月3日、11月23日	榛名神社	
52	神楽	〃 群馬町棟高		棟高宗像神社	
53	太々神楽	〃 〃 金古諏訪	3月27日	桃山稻荷	
54	〃	北群馬郡子持村	近村神社の祭典日	諏訪神社	豊穂講系
55	大和太々神楽	〃 〃 上白井	4月16日、5月1日	神明宮、子持神社	
56	太々神楽	〃 〃 中郷	4月12、14、15日、5月1日	近村の神社にて行う	下南室系
57	作間神社 太々神楽	〃 小野上村村上	4月15日、11月23日	甲波宿弥神社、作間神社	
58	太々神楽	〃 榛東村新井	4月15日、10月9日	八幡宮	
59	聖宮神社太々神楽	〃 〃 広馬場	4月5日、4月15日、10月9日	聖宮神社、黒髪神社	
60	太々神楽	〃 〃 山子田	4月15日、10月9日	常将神社	
61	〃	〃 吉岡村	4月1日	三ノ宮神社	神代舞系
62	神楽	〃 〃 大久保	4月16日	漆原神社	
63	大内平の神楽	多野郡鬼石町三波川	4月10日	琴平神社	
64	鬼石の太々神楽	〃 〃 大内平	4月15日	御倉御子神社	2年前まで
65	神楽	〃 〃 宮本	4月9日	丹生神社	
66	太々神楽	〃 〃 浄法寺	4月9日	丹生神社	
66	太々神楽	〃 吉井町神保	10月9日	辛科神社	

67	太々神楽	多野郡吉井町上池		上池神社	
68	"	" 万場町柄本		八幡神社	
69	"	" " 小平		土生神社	
70	神楽	" 中里村魚尾	4月15日	中山神社	
71	太々神楽	" 上野村乙母	旧暦8月15日	乙母八幡神社	
72	"	" " 新羽	4月23日	野栗権現	
73	岩戸かぐら	甘楽郡妙義町妙義	4月15、16日、10月15日	妙義神社	
74	岩戸神楽	" " 菅原	3月25日、10月15日	菅原神社	
75	一人かぐら	" " 八木連	10月15日	足日神社	
76	岩戸かぐら	" " 本村	10月15日	高太神社	
77	天之岩戸神楽舞	" 南牧村桧沢	5月5日	桧沢神社	
78	稻含太々神楽	" 甘楽町秋畑	1月5日、5月3、4日	稻含神社・部落仮設舞	本書P 26
79	神楽舞嘶久浦安舞	" " 那須 笹森	3月第2日曜、10月16日	笹森神社	
80	太々神楽	吾妻郡中之条町折田	4月27日、9月27日	諏訪神社	
81	"	" " 下沢渡	9月19日	諏訪神社	
82	"	" " 山田	4月8日	吾嬬神社	
83	"	" " 四万	4月1日	稲包神社	
84	"	" " 中之条	3月19日	柴宮神社	
85	"	" " 五反田	5月5日	親都神社	
86	"	" " 蟻川	9月2日	熊野神社	
87	"	" " 岩本	3月27日、9月27日	諏訪神社	
88	"	" " 横尾	4月1日、9月19日	吾妻神社	
89	"	" " 伊勢町	4月3日	伊勢宮	
90	"	" 吾妻町原町	5月5日、9月9日	大宮巖鼓神社	
91	"	" " 川戸	4月24日	川戸神社	
92	"	" " 三島	4月25日、5月8日、11月3日	三島鳥頭神社	
93	"	" " 矢倉	4月19日、11月9日	矢倉鳥頭神社	
94	"	" " 郷原	4月20日	榛名神社	
95	"	" " 岩下	2月25日、5月3日、11月25日	菅原神社	
96	"	" " 須賀尾	11月27日	諏訪神社	
97	"	" " 本宿	4月8日、11月8日	吉岡神社	
98	"	" " 松谷	1月14日、3月15日	松谷神社	本書P 29
99	神楽	" 長野原町 与喜屋	5月15日	与喜屋養蚕神社	
100	"	" " 林	5月5日	林王城山神社	
101	太々神楽	" " 川原湯	4月8日	諏訪神社	
102	"	" 高山村中山	4月15日、旧10月14日夜	三島神社	
103	"	" " 中山	4月1日、9月1日	中山神社	
104	"	" " 尻高		尻高神社	
105	"	利根郡利根村高戸谷	11月19日	産土神社	
106	里神楽	" 月夜野町小川	4月15日	小川神社	
107	大神楽	" " 土塩 大久保			
108	神楽	" " 高梨子	4月15日	碓村神社	
109	太々里神楽	" 水上町小仁田	4月23日	大峯神社	
110	神楽	" " 粟沢	5月2日	武尊神社	
111	里神楽	" 昭和村 川額永井	4月15日、10月5日	永井箱根神社	
112	神楽	新田郡新田町小金井	4月18日、10月18日	松尾神社	

113	代々御神楽	新田郡笠懸村阿佐美	4月3日、10月17日	秋葉神社	神代舞系
114	宮比神楽	山田郡大間々町	7月21日	八坂神社	
115	里神楽	矢場川 邑楽郡板倉町板倉	5月1、2日、7月14、 15日、11月23日	雷電神社	
116	太々神楽	" 千代田村	春、秋	長楽神社	
117	神楽	瀬戸井 " 大泉町吉田			

人形芝居

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	下長磯の操三番叟	前橋市下長磯町	4月15日	稲荷神社	
2	泉沢の人形芝居	" 泉沢			廃絶、人形頭等あり
3	大友の人形芝居	" 大友町			廃絶、人形頭等あり
4	小八木の人形芝居	高崎市小八木			廃絶、人形頭等あり
5	沼須人形芝居	沼田市沼須町	不定期	各地興行	金井座
6	中宿糸操り灯籠人形	安中市中宿	不定	諏訪神社	
7	秋間人形芝居	" 下秋間			廃絶、人形頭等あり
8	津久田人形芝居	勢多郡赤城村津久田	3月15日	津久田人形舞台	
9	三原田人形芝居	" " 三原田			廃絶
10	箱田人形芝居	" 宮城村柏倉			廃絶
11	湧丸人形芝居	" 黒保根村湧丸			
12	清水人形芝居	" " 清水			廃絶、人形頭等あり
13	橋原人形芝居	多野郡上野村橋原			廃絶、人形頭等あり
14	白倉人形芝居	甘楽郡甘楽町白倉			廃絶、人形頭等あり
15	八城人形芝居	碓氷郡松井田八城			城若座
16	唐堀人形芝居	吾妻郡吾妻町三島			遊楽座
17	大沢人形芝居	" " 三島			新盛座、廃絶
18	植栗人形芝居	" " 原町			廃絶、人形頭等あり
19	尻高人形芝居	" 高山村尻高			錦松会
20	青木、砂川の 人形芝居	利根郡利根村青木、 砂川	1月14、15日初午		廃絶
21	下牧人形芝居	" 月夜野町下牧	4月15日	下牧公民館	
22	羽場人形芝居	" 新治村羽場			廃絶、人形頭等あり
23	平塚操り人形	佐波郡境町平塚			人形衣裳等あり

その他の民俗芸能

No.	名 称	所 在 地	上 演 期 日	上 演 場 所	備 考
1	祇園囃子	前橋市東片貝町	7月15日	東片貝町	本書P 54
2	天道念仏	" 古市町	春秋の彼岸の中日	古市町公民館	
3	山車囃子保存会	高崎市弓町	4月、10月	高崎神社、護国神社	非公開
4	古武道	" 柳川町			
5	屋台囃子	" 八幡町	1月14日	八幡宮前広場	
6	荒木流拳法	伊勢崎市南千本木町			倭文神社、上之宮町 巡行
7	田遊びの神事	" 上之宮町 字明神東	1月14、15日		

8	灯笼流し	伊勢崎市広瀬川	7月31日		
9	万燈祭	太田市竜舞	4月15日	賀茂神社	本書P 46
10	田植祭	〃 東長岡	4月15日	神明官	本書P 51
11	ないど	〃 沖之郷	7月24日		
12	ペタンコ	〃 岩瀬川	7月24日	浅間神社	
13	ペタンコ	〃 長手	7月24日	浅間神社	
14	弓引き	〃 内ヶ島	1月7日	伊勢神社	
15	山車	〃 沖之郷	7月21日	八坂神社	
16	梅若稲荷大祭	〃 金山山頂	5月2日	梅若稲荷	
17	大名行列	〃 西本町	9月7~9日	太田市内	
18	沼田祭囃子	沼田市各町	8月3~5日	沼田市内	
19	野郎万才	〃 岡谷町	4月3日	岡谷町	本書P 70
20	渋川歌舞伎	渋川市長塚町	11月上旬市文化祭	老人福祉センター	
21	半田歌舞伎	〃 半田	11月上旬市文化祭	老人福祉センター	
22	古典義太夫	〃 祖母島	11月上旬市文化祭		
23	八木節音頭	〃 祖母島	8月渋川祭、11月文化祭	渋中校庭、市民体育館	
24	八木原音頭	〃 中村	8月渋川祭、10月9日	渋中校庭、中村早尾神社	
25	八木節	〃 半田	8月渋川祭、11月文化祭	渋中校庭、市民体育館	
26	金井祇園祭	〃 金井八坂神社	7月25日	金井宿	
27	阿久津子ども組地蔵まつり	〃 阿久津	8月16日		
28	念仏講	藤岡市中大塚下郷	春秋彼岸の中日	阿弥陀堂	
29	東音頭	〃 篠塚	主として盆行事（夏から秋にかけて）	村内	
30	馬庭念流	〃 白石	随時	宮沢二郎氏宅	
31	祇園	〃 藤岡	7月19、20日	諏訪神社、浅間神社	
32	百八灯	富岡市大島	8月16日	城山中腹	
33	式参番	〃 中高瀬(桐瀬)	3月31日夜~4月1日	高瀬神社	廃絶
34	曲事流し	〃 高瀬	7月24日	高瀬神社	
35	神輿の川さげ	〃 中沢	7月20日	鳥総神社	
36	御戸開祭	〃 一の宮	3月14日	貫前神社	
37	鎮神事	〃 一の宮	12月15日	貫前神社	
38	古典芸能保存会(地芝居)	勢多郡赤城村敷島			
39	八木節	〃 〃 持柏木			
40	八木節	〃 〃 溝呂木			
41	八木節	〃 〃 宮田			
42	棚下不動尊の寒行、火渡り	〃 〃 棚下不動尊		棚下不動尊	
43	溝呂木の三島講火渡り	〃 〃 溝呂木		三島神社	
44	勝保沢御嶽講中座選定行事	〃 〃 勝保沢		御嶽講教会所	
45	歌舞伎	〃 富士見村横室		常設舞台	
46	祇園囃子	〃 〃 横室	8月15日		
47	月田の近戸さま(御川降の神事)	〃 粕川村月田	9月1日	近戸神社	獅子舞あり
48	三ノ倉節(木挽唄)	群馬郡倉沢村川浦			
49	祭太鼓	〃 群馬町井出	3月25日、10月9日	山車の上でたたいたもの	
50	火渡り	〃 〃 中里	4月17日	中里集会所	
51	花火	〃 〃 棟高	4月	宗像神社	

52	祭大鼓(馬鹿 囃子)	群馬郡群馬町	観音寺	10月9日	宗像神社	
53	剣術、相撲	" "	棟高、 菅谷			
54	琵琶	" "	福島			廃絶
55	八木節	" "	福島			廃絶
56	剣舞	" "	三ツ寺			廃絶
57	謡曲	" "	観音寺			廃絶
58	競馬	" "	観音寺			廃絶
59	山車	" "	菅谷			廃絶
60	盆踊り	" "	国府	8月14、15日	国府小学校	
61	盆踊り	" "	金古	8月17、18日	群馬町中央公民館	
62	屋台とバカ囃 子能	" "	金古	10月9日	諏訪神社	
63	能	" "	足門		天王神社	
64	第13区地藏ま つり	北群馬郡榛東村	広馬場	8月14~16日	公会堂	
65	下の前地藏ま つり	" "	広馬場	8月7~15日	部落内	
66	宿地藏まつり	" "	広馬場			廃絶
67	東音頭	多野郡新町	川岸町 (七区)	随時	随所	
68	馬庭念流	"	吉井町間庭		間庭念流道場	
69	露久保の雨こ い	"	鬼石町坂原字 露久保	夏期	諏訪神社	
70	露久保の雨こ い	"	坂原字 露久保	夏期	部落中央	20年前迄
71	下久保の雨こ い	"	讓原字 下久保	夏期	風宮神社	20年前迄
72	火渡り	"	三波川 字大内平	4月10日	琴平神社	
73	雨降山の火渡 り	"	雨降山 山頂	八十八夜、5月2日 (3日)	雨降山山頂	
74	盆踊り	"	三波川	8月14日	三波川東小学校、西 小学校	
75	鬼石の祇園	"	三杉町 上町、仲町、本町、 相生町	7月15日	鬼石町内	
76	山中くんだり (くどき)	"	浄法寺	8月14、15日	北小学校	
77	万場の百八燈	"	万場町白石	9月13~15日		
78	火あげ	"	柏木、 塩沢	9月14日夕方より		
79	万場町の盆踊 り	"	黒田			
80	オンマラサマ	"	中里村間物	1月14日	間物	本書P 37
81	カンカン踊り 雨乞い	"	上野村乙父	夏日でりのとき	乙父神社、神流川原	本書P 55
82	道化万才	甘楽郡妙義町	八木連	10月15日他	足日神社他	
83	火とぼし	"	南牧村大日向	8月14、15日	大日向橋	
84	稲含神社御筒 粥	"	甘楽町秋畑 倉山	1月7日	稲含神社	
85	碓氷峠の馬子 唄	碓氷郡松井田町	入山 龍馬			
86	八木節	"	小日向			
87	湯かけ祭	吾妻郡長野原町	川原湯	1月20日晩間		
88	施餓鬼	"	応桑	9月15日	常林寺	
89	草津の丑湯祭	"	草津町	八月初丑の日		
90	長屋の夜食だ んご集め	"	六合村生須	1月14日	赤城神社	
91	鳥追い	"	生須	1月15日	赤城神社	
92	どんどん焼き	"	生須	1月15日	赤城神社	

93	トオカンヤ	吾妻郡六合村赤岩	旧10月10日	赤岩部落	
94	オカマップタ	〃 〃 日影	8月1日	中沢部落下の川原	
95	ヤーヤーどり	利根郡白沢村尾合	4月末日、十五夜	尾合神社	
96	ええっちょう 祭り	〃 〃 生枝	9月未の日	生枝神社	
97	恥かき祭	〃 〃 岩室	9月申の日	諏訪神社	
98	追神祭り	〃 利根村追神	旧7月25日昼		
99	ええっちょう 祭り	〃 〃 蘭原			
100	猿追祭	〃 片品村花咲	旧9月の中の申の日	武尊神社	本書P 63
101	鉄砲祭り	〃 〃 越本			本書P 59
102	にぎりっくら	利根郡片品村越本			本書P 61
103	春駒	〃 川場村門前	2月初午	門前部落一円	
104	太郎念仏講	〃 〃 川場湯 原字太郎	春秋2回	大日堂	
105	曲玉まつり	〃 月夜野町石倉	2月11日	武尊神社	
106	ヤブサメ	〃 〃 名胡桃	1月15日	名胡桃三社八幡	明治42年迄
107	ヤッサ祭り	〃 〃 下津	9月29日	若宮八幡宮	
108	はっちょうじ め	〃 〃 上牧	7月24日	部落入り口	
109	月夜野ばやし	〃 〃 町組	8月1~3日	町組区内	
110	茂左衛門音頭	〃 〃 町組	3月21日、9月23日	町組区内	
111	和賛(茂左衛 門)	〃 〃 町組	3月21日、9月24日	町組区内	
112	木遣節	〃 〃	普請落成祝		
113	小池まつり	〃 新治村 東峯須川	11月初午	峯須川	本書P 66
114	春鞆祭	佐波郡玉村町樋越	2月11日	神明宮	本書P 36
115	すみつけ祭	〃 〃 上福島	2月15日	上福島集会所	本書P 40
116	地藏かつぎ	〃 〃 箱石	2月23日、7月22日	養命寺	
117	八幡宮春秋祭	〃 〃 下新田	4月15日、10月16日	玉村八幡宮	
118	祇園	〃 〃 角瀨	7月14、15日		
119	祇園	〃 〃 下新田	7月22、23日		
120	水神祭	〃 〃 五料	7月25日	飯玉神社	
121	横樽音頭	〃 〃 南玉	10月16日	住吉神社	
122	火祭	〃 〃 五料	10月19日	飯玉神社	
123	那波の御神事	〃 〃 下之宮	旧暦10月の最後の午 の日から11月最初の 午の日まで	火雷神社	
124	気楽流古武道	〃 境町下瀨名			
125	剛志の民謡	〃 〃 保泉			
126	女塚祭礼囃子	〃 〃 女塚			
127	行者祭(ナイ ター祭)	新田郡尾島町出塚	7月1日	行者堂	
128	木崎音頭	〃 新田町木崎	8月22日	木崎小学校	
129	山口部落大杉 囃子	邑楽郡板倉町海老瀬 字山口	7月28日	大杉神社	
130	弓取式	〃 〃 岩田 鶯替	1月10日	長柄神社	本書P 33
131	雷電神社茅の 輪くぐり	〃 〃 板倉 字雲間	7月30日夜	雷電神社	
132	麦打歌	〃 〃 一帯	5月中~下旬	農家の庭	昭和初期迄
133	高鳥念仏講	〃 〃 大高島 字高鳥		観音寺	
134	山車	〃 明和村中谷	7月9、10日		
135	赤岩の川施餓 鬼	〃 千代田村赤岩	8月18日夜		
136	クガタチ	〃 大泉町上小泉	3月社日	社日神社	本書P 43
137	神事	〃 〃 仙石			

工芸 85－86 頁は、

個人情報が含まれるため非公開



近戸神社の獅子舞（粕川村月田）
（県教委文化財保護課）



竜頭の舞（伊勢崎市）
（伊勢崎市教委 提供）



川浦の獅子舞（倉渕村）
（倉渕村教委 提供）



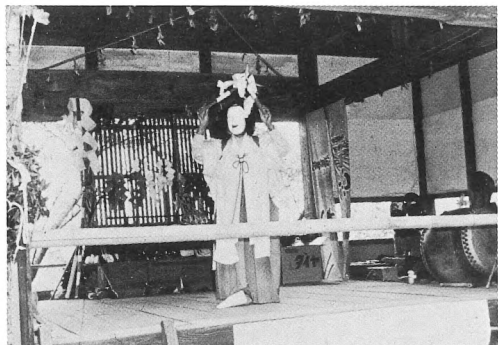
神田の獅子舞（藤岡市）
（渋谷正一氏 提供）



雲尾の獅子舞（鬼石町）
（関口正己 撮影）



箱田の獅子舞（北橋村）
（北橋村教委 提供）



八塩の太々神楽（鬼石町）
（八塩館 提供）



宇塩の獅子舞（鬼石町）
（鬼石町教委 提供）



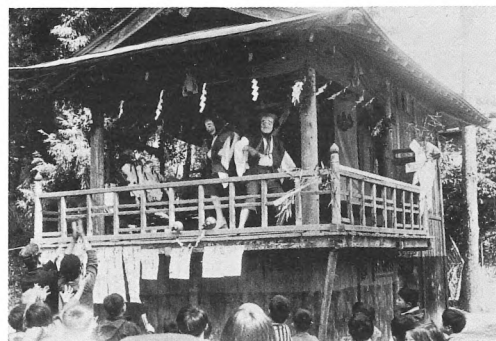
下長磯の操式三番（前橋市）
（保存会 提供）



追貝の獅子舞（利根村追貝）
（県教委文化財保護課）



津久田の人形芝居（赤城村）
（県教委文化財保護課）



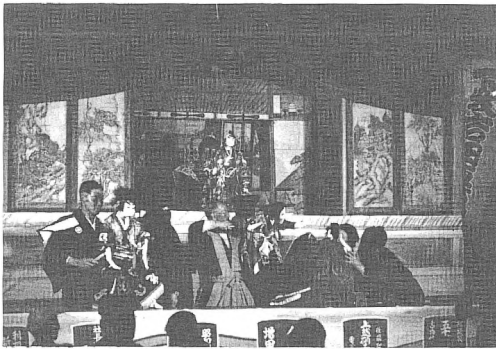
下南室の太々神楽（北橘村）
（北橘村教委 提供）



下牧人形（月夜野町下牧）
（県教委総務課 提供）



尻高の人形（高山村）
（県教委文化財保護課）



下牧人形（月夜野町下牧）
（県教委総務課 提供）



尻高の人形（高山村）
（県教委文化財保護課）



火渡り（群馬町中里）
（県教委総務課 提供）



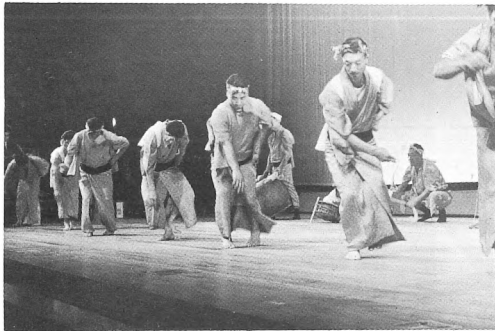
尻高の人形（高山村）
（県教委文化財保護課）



万場町の盆踊り
(県教委文化財保護課)



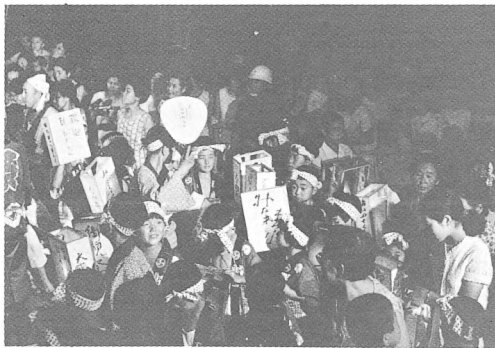
馬庭念流 (吉井町馬庭)
(県教委総務課 提供)



カンカン踊り (上野村)
(県教委文化財保護課)



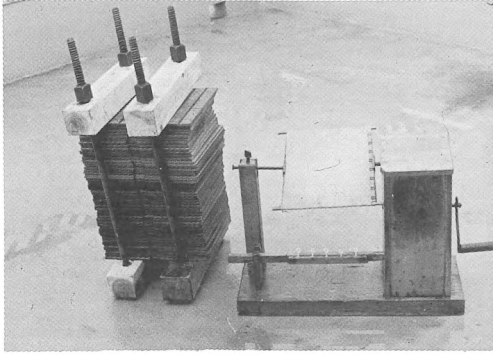
両降山の火渡り (鬼石町)
(関口正己 撮影)



みたまま祭り (南牧村大日向)
(県教委総務課 提供)



鬼石の祇園 (鬼石町)
(武井哲次 撮影)



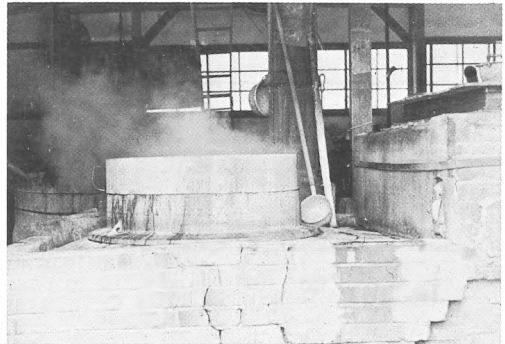
中野紘 (邑楽町)
紘絞締



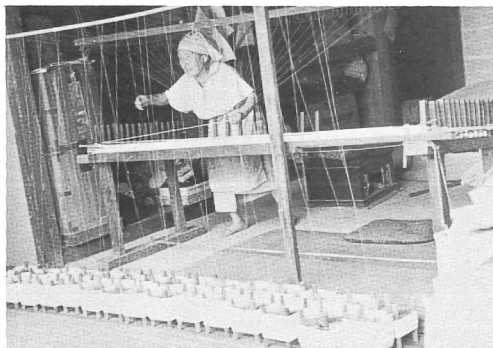
ヤッサ祭り (月夜野町)
(県教委文化財保護課)



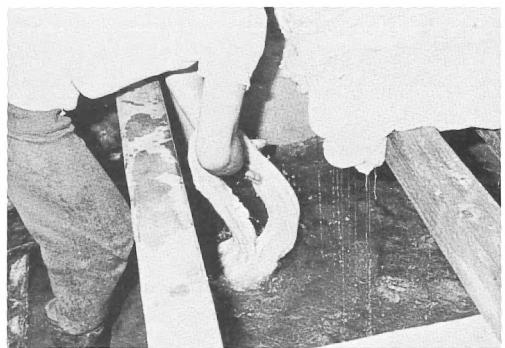
中野紘 (邑楽町)
わく織



中野紘 (邑楽町)
生糸の煮込



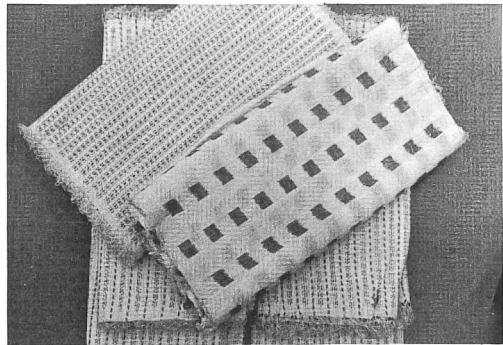
中野紘 (邑楽町)
整型



中野紘 (邑楽町)
晒し



中野紘（邑楽町）
製織



中野紘（邑楽町）
製品（以上、邑楽郡教委提供）

神代獅子由来

明和七庚寅年十月廿八日

抑獅子之由来ヲ奉尋、天竺獅子国光申国為主、孝徳天皇御代大化元年乙巳八月十五日獅子首躰日本写取、国王為泰平獅子神社祭礼仕奉候条

一、天神二神海中以矛サクルニ矛ニサワルハ何者御尋有地主權現日吉葦光谷依而葦原国申也

一、伊弉諾尊伊弉冉尊出雲国大杜素盞鳴尊之父母也、日神月神西之海之宮蛭子三郎殿也

一、素盞鳴尊此国取ラムトテ大和宇奈野ニ一千劍掘立、城郭ヲカマイタモウ、天照大神一千劍蹴破拾給フ、依之千劍破神申也

一、八咫鏡天照大神御靈也、今之伊勢内宮之神躰也、依而鏡尺八寸也

一、住吉大明神居国タイラケソロトキ御イシヤウアユメ給、筑前国極井ノハマニヌキステモウ、則石トナリ其後社也

一、稻荷大明神大城国記伊那郡有明神和銅年中稻荷老翁逢以大師東寺鎮守十二月配当別所律七月当也、七月靈也

一、稻含大明神天竺ヨリ稻含取則稻光神也

一、崑崙山崑崙国有南海諸州十余國中傍遊羅国ト云国ノ東当也

一、補陀樂山有咍落迦山天竺觀自有菩薩遊合所也

一、天竺靈鷲山此山形鷲以名附則釈迦如來說法之所也

一、獅子天竺之獸也

一、大唐光ハ唐之獸也

一、日本狐ハ日本之獸也

一、天竺靈鷲山釈迦如来右菩薩并如来御免ニ獅子風神祭礼笛ハ天下泰平葦葦原水穗光御救息学ハ但シ口傳有之

一、八乙女神前舞之時ハ小神樂笛吹出ス

一、獅子花欠り獅子心中之虫有之、牡丹山ニ光レハ心中虫退キ申ト如来御説法有之、則牡丹山光虫退之、花欠り歌ハ天神林乃梅花へむむさかりにきよくあわす、

一、獅子普代欠り普代改神前祭礼惡魔がらふく吹私也、但シ口傳有之、歌ハ七ツ拍子ハツ、拍子九ツひやうしとんひやうしよう(イキ)

一、神前御へい欠り笛杉良衆坐吹出也、歌ハ山からかきし是うちでもどり、つ、それをみまねてもちりうちやる(イカ)

一、獅子笛欠り天竺靈光之川之末ニ竹林有りあらははの笛欠り笛天和和合笛也、歌ハをくこまのにわのさりくら二つなををき、こまかいさめハ花がちりそ(イカ)

一、獅子三人花共之六人、則天ニ而者天之菩薩、国土ニ而は地藏菩薩遊合所也、笛ハ天下泰平之笛也、歌ハかしまれあばまのむらくすすめ、はさきをそろい(イカ)

一、獅子雷電きり陰陽かへあいたたかいたなり、稻を含義也、則雷稻光夏ト秋ト(イカ)

一、獅子雷電きり陰陽かへあいたたかいたなり、稻を含義也、則雷稻光夏ト秋ト(イカ)

一、出雲国大社之神重代神樂の笛吹出たいたこハ此たひはぬざとりあひす手向山もみちのにしき神のまにまに(イカ)

一、附天人遊合之所実のりの舞也、笛ハ小神樂ノくすしなり歌

一、我々は天竺そだちのものなれば、天ではやるあやひやうしかなく、

一、稲子拾六人笛之替拾六色、則笛ハせいだいふしハせいころもんぶし天竺仏遊羅国有吹落迦山靈鷲山如来并菩薩礼拜天下泰平之拾六人獅子也、歌ハ十五夜の月もやまはにこしかけてをいとまもうしてもとりかうさあざさく(イカ)

一、獅子隠し天竺之権田川ヲあひへたてしうちやくの所也、歌ハ我とのかたりを(イカ)

一、春雨ニはのおこりをうちしめしにわかよいとてこころゆるすなく、

いささ、ら我々もきりをかいそ(イカ)

うすらかうかこよいはかりしは山あすはのにててなこりしはやま
十五夜のちしこのいろはかわるともめししをしし心かわるな
をもちかけす朝きりかをりてこてめししをかくされる
なにとめししをかくしについニ一度ハならずのくるしみかな
おししこそよしの庭ニあこがれて、さわをのほりてこおいの歌にて

十七のむねニなみしニツ玉の壺つたまわれこゑの薬に
南無薬師おもしろし妻ニあわせてたまわれ、にしきのみとしろかけて参らし
やうく

天然のあい染河原のはたこそしゆくせむすびの神の立れ
まことニしゆくせの神ならハ、めうじしをし、をむすび合そ
筋吹の匂ひ袋のをがとけて、じゃかうほれて匂ひおもしろく

おく山のなる神立のをてやることくハこのことよ
奥山て笛トたいこのねかすれハめじ、をじ、かうたをならふな
奥山の松ニからまるつた草ももんかきハほうろりほくれる

一、獅子剣欠り大和国宇多野に千剣破神悪魔弘劍獅子也、笛ハ豊葦原水穗吹出ス、
歌ハ天然のこしニさしたるこわきさし、つはもめぬきもこかねなるもの

一、獅子の綱欠り天竺の靈鷲山釈迦如来御説法の菩薩の総綱欠り笛ハ（脱落めう
ほうれんげきやうと）吹出ス、歌ハくニかわらいそきもどれふミかきておいと
まもうてもとれししともく

一、獅子鞠欠り飛計殿まりのひきよりとろなり、歌ハしらさきがうミのとなかに
すをかけてなみにゆられてさつとたちそろく

一、獅子弓欠り悪魔を払ちゑの弓欠り笛ハ悪魔降伏の笛也、歌ハししともがうま
れおちるかしらふり おちる、それをミまねてかしらふりやれる
一、獅子諸礼天下泰平御代目出度登舞遊也歌ミヤ下の（脱落、からゑのびようぶ
ひとゑさらりとひきまわさはる）笛ハ右同断

一、獅子こはん欠りこはんの上舞所笛ハ十能之一品歌ハたいこのどうをきりりと
しめてささらをす、りこししたいな

右之条獅子笛吹出し次第七難即滅七福即生ト云云、獅子六四拾番笛ハ法華經ノ文
写釈口傳有之

一、孝徳天皇大化元年乙巳五年改之
齊明天皇七年天和天皇拾年此間年号無之

一、天武天皇白鳳元年任申拾年改之此御代ニ神社極ル
持統天皇拾年文武天皇四年此間年号無之
一、文武天皇大宝元年辛丑三年改慶雲四年甲辰七年改之

一、元明天皇和銅元年戊申七年改之此御代獅子祭大ニ企候
一、有田天皇御代中天竺岩谷山魔出候所天照皇太神宮佳吉大神稜戒則節分此時ヨ
り初り至ル前々ヨリ獅子祭礼企候仁王五十代桓武天皇御時延暦十甲戌年長岡之
都平安城写給ふ東京洛陽ト云西京長安ト云

一、天然有咄落迦山觀自在菩薩并僊遊羅菩薩御許靈鷲山釈迦如来御説法右御免被
置下候条仍如件
稻荷流鷹木成鶏薦
明和七庚寅年十月廿八日

（藤岡市神田 獅子舞保存会藏 関口正己写）
（異本には多野郡鬼石町三波川妹ヶ谷藏「神代獅子由来」があり、相補った。）

群馬県の無形文化財

昭和四十九年三月二十五日印刷

昭和四十九年三月三十一日発行

(非売品)

編集兼発行者 群馬県教育委員会

前橋市大手町一―一―

発行所 群馬県教育委員会事務局

前橋市元総社町六七

印刷所 朝日印刷工業株式会社